

東京国際大学論叢

人文・社会学研究

第11号

論 文

- カール・カウツキーがイディッシュ語を
「墮落したドイツ語」と呼んだのは何故か
——歴史学と社会言語学の架橋への寄与（二）—— …… 勝又 章夫 …… 1
- 高等学校「歴史総合」における教材としての
オリンピック史の可能性
——生徒の自由記述に対する計量テキスト分析を通して—— …… 藤川 和俊 …… 21
鈴木 広平
渡辺 寛之

研究ノート

- 橋本左内における英雄観
——蘭学者時代までの漢詩を中心として—— …… 前川 正名 …… 35
- 中級日本語における文型解説動画の使用実態の分析
——インストラクショナルデザインの観点から
「よい動画教材」の条件を探る—— …… 谷津 裕子 …… 51
大住あかり
久保 亜希
斉藤 知花
- 大陸と台湾の語彙差異に関する一考察
——『两岸生活常用词汇对照手册』を中心に—— …… 瀬戸口 勲 …… 69

調査報告

- 現代新儒家と臺灣國立中央大學 …… 水野 厚志 …… 87

東京国際大学論叢

人文・社会学研究

第11号

カール・カウツキーがイディッシュ語を
「墮落したドイツ語」と呼んだのは何故か
——歴史学と社会言語学の架橋への寄与（二）——

勝 又 章 夫

Why Karl Kautsky Called Yiddish a Corrupted German?

KATSUMATA, Akio

Abstract

In his essay of 1908 “Nationalität und Internationalität” Karl Kautsky called Yiddish that the Jewish people in eastern Europe spoke, a corrupted German. A Japanese Linguist interpreted this statement as follows; Yiddish can appear corrupted from the viewpoint that German should be beautiful. Although Kautsky’s mother was of German origin and his mother tongue was German, his father was Czech, and he did not forget his Czech origin and did not surrender to the German nationalism. Moreover, because of his Bohemian pronunciation he was contemned as a Jew in his childhood in Vienna. It is not probable, that such a person insults Yiddish as a corrupted German from the viewpoint that German should be beautiful. His statement cannot be understood as a compromise to Antisemitism. While a lot of social democrats in the second half of the 19th century compromised with the antisemitism, Kautsky considered the antisemites uncompromisingly to be the most dangerous enemy. His statement about Yiddish can be understood only from his own theory of nationalism. In his opinion a nation is a linguistic community. In his theory Jewish people, which did not have a common national language cannot be regarded as a nation. Therefore, Kautsky regarded Jews not as a nation but as a class, that was concentrated on commerce and intellectual occupations. Because the Jews do not constitute a nation, but a class, what they speak cannot be a language, but a corrupted German as a non-language.

Keywords: Karl Kautsky, Yiddish, Jargon, Corrupted German, Sociolinguistics, Jewish Question

要 旨

第二インターナショナル時代の代表的マルクス主義者カール・カウツキーは東欧ユダヤ人の言語イディッシュ語を「墮落したドイツ語」と呼んだことがある。日本の言語学者田中克彦によると、「美しいドイツ語」という規範の意識からするとイディッシュ語は墮落しているように見えるという。果たしてこのように解釈することができるだろうか。「美しいドイツ語」という規範の意識を持つためには、ドイツ・ナショナリストではないとしても、少なくともドイツ人としての民族意識は必要であろう。しかしカウツキーは「チェコ人でもあり、ドイツでもある」という二重のアイデンティティを選択し、ドイツ・ナショナリズムに屈することもなかった。カウツキーの発言はユダヤ人に対する反感に由来するわけでもない。反セム主義に妥協する社会民主主義者が少なくなかった時代にカウツキーは反セム主義を「最も危険な敵」と看做し、私生活においても妻をはじめ、多くのユダヤ人と良好な関係を築いていた。カウツキーがイディッシュ語を「墮落したドイツ語」と呼んだ原因はカウツキーの民族理論にあると思われる。カウツキーにとって民族とは言語共同体であった。しかし彼はユダヤ人を民族ではなく階級と看做すようになる。ユダヤ人が民族ではなく階級であるとすれば、彼らが話しているのは、民族言語ではあり得ない。そこで東欧ユダヤ人の言語は「非言語」としての「墮落したドイツ語」と呼ばれたのである。

キーワード：カール・カウツキー、ユダヤ人問題、イディッシュ語、社会言語学、田中克彦

目 次

- I. イディッシュ語のイメージ
- II. カウツキーの民族意識
- III. カウツキーと反セム主義
- IV. カウツキーの民族理論とユダヤ人
- V. おわりに

I. イディッシュ語のイメージ

1908年、第二インターナショナル時代の代表的なマルクス主義理論家カール・カウツキー [Karl Kautsky: 1854-1938] は論文「民族性と間民族性」において東ヨーロッパのユダヤ人の言語、イディッシュ語を「墮落したドイツ語」verdorbenes Deutschと呼んでいる。¹⁾ 社会主義者の間でもイディッシュ語の評価は分かれていたとはいえ、この発言は奇妙である。言語を資本主義的發展の付随現象とみなしていたカウツキーは言語の価値を主として経済的観点から評価し、美的観点からする言語の評価はカウツキーの思想に疎遠だからである。例えば、資本主義的發展に伴って国際的交流が増大すると、国際的な交流手段としての「普遍言語」が求められるようになると論じた際、カウツキーは何語が普遍言語になるにせよ、「その言語に勝利をもたらすのは経済的な理由であって、文法や響きは無関係だろう」²⁾ と主張している。

カウツキーの発言の歴史的背景を理解するために、イディッシュ語がどのようにイメージされ

てきたか、概観しておきたい。イディッシュ語を今日ドゥーデンの『イディッシュ語辞典』は次のように特徴づけている、「イディッシュ語はドイツ語に最も近い西ゲルマン語である」と。³⁾ 同様に『イディッシュ ある言語の冒険』の著者ザルツィア・ラントマンも「イディッシュ語は中世高地ドイツ語から生まれたドイツ語の隣接言語である」と述べている。⁴⁾ また高名なイディッシュ語研究者ゾロモン・ビルンバウム [Solomon Birnbaum: 1891-1989] はイディッシュ語の呼称を検討し、「ジャーゴンという呼称は適切ではない」と主張しただけでなく、「墮落した言語」という呼称も許容できないという。「墮落」は「醜さ」を含意するが、美的判断は主観的であり、「墮落した言語の話者にとってそれは美的に満足できるものに思われる」からである。⁵⁾ このように今日イディッシュ語はドイツ語に似てはいるものの、別個の独立した言語と看做されており、「ジャーゴン」や「墮落した言語」とも看做されてはいない。

しかしイディッシュ語は初めからこのような自立した言語としての地位を認められていたわけではない。マックス・ワインライヒ [Max Weinreich: 1894-1969] が指摘しているように、18世紀末にドイツのユダヤ啓蒙主義によって「ジャーゴン」という呼称が導入されると、この強く侮蔑的な意味を持つ呼称は、文明化したヨーロッパの純粋な言語に対するイディッシュ語の「墮落」を強調することになった。⁶⁾ もちろん誰もがイディッシュ語を非難したわけではない。ハインリヒ・ハイネ [Heinrich Heine: 1797-1856] は「ヘブライ語を織り込まれ、ポーランド語で仕上げられたドイツ語」を話すポーランドのユダヤ人をドイツのユダヤ人よりも遥かに高く評価するという。⁷⁾ これに対して18世紀のユダヤ人解放思想から市民的改善論を継承したユダヤ人手工業促進協会の綱領文書としてレヴィ・ラツァール・ヘルヴィッツ [Levi Lazar Hellwitz: 1786-1860] が1819年に起草した『ドイツにおけるイスラエル人の組織』においては、「イスラエル人とその教育をゆがめるユダヤ方言が根絶されるように教師は配慮しなくてはならない」と要求されていた。⁸⁾ 同様に、著名なユダヤ人説教師アドルフ・イエリネク [Adolf Jellinek: 1821-1893] は『オリエンツ』誌に寄せた論文「オーストリアのユダヤ人」において以下のように「ジャーゴン」を厳しく非難している。「ユダヤ人のジャーゴン、ユダヤ人とキリスト教徒の間に割り込むこの敵対的な力、過去の抑圧と過去の隔離の悲しむべき遺産、言語的に混乱させ、多くの災厄を引き起こす悪魔は、ユダヤ人がキリスト教徒の学校でドイツ的な授業を受けるならば、消滅するであろう。ユダヤ人のジャーゴンに対してはどれほど戦っても十分ということはない。」⁹⁾ ゾロモン・ビルンバウムは「ジャーゴン」という呼称を「民族的な自虐」に帰しているが、¹⁰⁾ この呼称は19世紀末のシオニストによっても使用されていた。政治的シオニズムの指導者テオドル・ヘルツル [Theodor Herzl: 1860-1904] は、将来のユダヤ人国家における「主要な言語はドイツ語になる」¹¹⁾ と考えており、イディッシュ語には冷淡な態度を取った。ヘルツルは1896年に刊行したシオニズムの宣言書『ユダヤ人国家』において、こう述べている。「今日我々が用いている委縮し押しつぶされたジャーゴン、このゲットー言語という習慣を我々は捨てるだろう」と。¹²⁾ またゾロモン・ビルンバウムの父であり、東ヨーロッパのユダヤ人の民族的・言語的権利を擁護し、チェルノヴィッツ言語会議を主催したナタン・ビルンバウム [Nathan Birnbaum: 1864-1937] でさえ、イディッシュ語をしばしば「ジャーゴン」と呼んでいた。1890年には「ユダヤ人のジャーゴン」という論文を発表し、イディッシュ語を厳しく批判している。ユダヤ人のジャーゴンは「いまだにまったく非有機的な構成にとどまっており、その墮落したヘブライ語の構成部分は、墮落し脱ドイツ化されたドイツ的基礎から甚だしく際立っている。ジャーゴンには言語の統一的性格が欠けている」というのである。¹³⁾ 1896年バーゼルの第一回シオニスト会議においてもビルンバウムは「ユダヤ人民の4分の3をなすのはジャーゴンを話すユダヤ人である」と述べているが、¹⁴⁾ ビルンバウムは「ジャーゴン」という呼称にもはや

侮蔑的な意味を込めてはいない。後にビルンバウムは自己批判的に述べている。「学生のジャーゴン、船員のジャーゴン」というものはあるが、民族の言語を「ジャーゴン」と呼ぶことはできないと。¹⁵⁾

社会主義者たちも東ヨーロッパのユダヤ人とイディッシュ語にはしばしば侮蔑的な態度を取った。レーニン [Владимир Ильич Ленин: 1870-1924] は、ユダヤ人労働者を「無権利状態の民族」¹⁶⁾ と呼び、ユダヤ人が民族であることを認めたこともあるが、ユダヤ人労働者がロシア社会民主党内で民族的に自立した組織を形成することは認めず、ロシア・ユダヤ人という別個の民族の言語は「ジャーゴン」であり、領土は「ユダヤ人居住区」だと述べてリトアニア・ポーランド・ロシア・ユダヤ人労働者総同盟「ブンド」を嘲笑した。¹⁷⁾ これに対してブンドは、周知のように、イディッシュ語で大衆宣伝を行うために、1895年、ジャーゴン委員会を設立した。¹⁸⁾ マックス・ワインライヒによると、「ジャーゴン」という呼称は東ヨーロッパに導入されると、侮蔑的な意味は失われ、「中立的な呼称」として使われたという。確かに、ユダヤ人の言語はジャーゴンであるとレーニンが主張したとき、そこに侮蔑的な意味が込められていたことに疑いはないが、ブンドにとって「ジャーゴン」という語は侮蔑的な意味を持たない中立的な語だったのではないだろうか。¹⁹⁾

ハプスブルク帝国においてもイディッシュ語の評価は分かれていた。ガリツィア出身のユダヤ人社会主義者でコロミアのストライキを組織したマックス・ツェッテルバウムはイディッシュ語に批判的で、次のように述べている。「ジャーゴンは完成度が低く、その文学はあまりにも貧弱であって、高次の精神的諸問題や開花した純文学の美しさを読者に伝えることはできない」のだから、「ジャーゴンは代替物にすぎない」と。²⁰⁾ このような立場にガリツィア・ユダヤ社会民主党の指導者ヘンリク・グロスマン [Henryk Grossman: 1881-1950] は激しく反発し、次のように述べている、「800万から900万の人間によって話され」、「マルクスの『共産党宣言』と『資本論』、『エルフルト綱領』、カウツキーの『社会革命』等々が読まれることばが言語ではないというのか?」と。²¹⁾ それだけではない。様々な学問や文学作品をイディッシュ語で読むことができるようになったユダヤ人労働者は「もはや自分のジャーゴンを恥じていない」という。²²⁾ ガリツィア・ユダヤ社会民主党はイディッシュ語の国家承認を求めていた。それがイディッシュ語を教育言語とする公立小学校に礎を与えると考えられたからである。²³⁾ このような要求を厳しく批判したのがオーストリア社会民主党のオットー・バウアー [Otto Bauer: 1881-1938] である。バウアーはイディッシュ語を「ジャーゴン」と呼び、²⁴⁾ ユダヤ人の言語は「墮落している」verkommenと主張しただけでなく、²⁵⁾ 「ユダヤ語」、すなわちイディッシュ語を「教育言語とする学校のユダヤ人児童について考えてみたまえ、どんな精神がこの学校を支配するだろうか」と述べて、²⁶⁾ 嫌悪を隠さなかった。

このような態度はバウアーに限られなかった。ロバート・ウイストリッチによれば、オーストリア労働運動の指導者たちは「イディッシュ語、ゲッター文化とユダヤ人大衆の後進性への軽蔑」を共有していたという。²⁷⁾ それがユダヤ人社会主義者との確執を生んだとしても驚くにはあたらない。それはユダヤ人の民族性とイディッシュ語の法的地位をめぐる裁判に関する論争に表れた。ユダヤ人の法律家マックス・ディアマン트가チェルノヴィッツに「ユダヤ劇場」なる団体を設立する旨を内務省に届け出た際に、書類をイディッシュ語で書いて提出したために、内務省はそれが帝国議会に代表される諸王国並びに諸領邦において領邦の習慣的言語ではないという理由で、受付を拒否した。ディアマン트는国家基本法19条によって保障された諸民族の平等が内務省によって侵害されたと帝国裁判所に訴えたが、裁判所の判決は内務省を支持した。判決によれば、ユダヤ人は国家基本法19条の意味における民族とは看做されず、従って言語権の主体とも看做され得ない、民族の言語と理解されるのは、当該民族の構成員すべてによって話される言語である

と。²⁸⁾ オーストリア社会民主党の機関紙『アルバイター・ツァイトゥング』はこの裁判を、奇妙なドイツ語が聴かれるブダペスト音楽堂の出し物に相応しいと嘲笑しただけでなく、イディッシュ語を「他の言語の単語と混合された墮落したドイツ語」と呼んだ。²⁹⁾ このような『アルバイター・ツァイトゥング』の態度はブンドの厳しい批判を招いた。『アルバイター・ツァイトゥング』は「インターナショナルな団結という極めて基本的な要求を足で踏みにじった」だけでなく、それは「民族自決のために戦う社会主義的ユダヤ人プロレタリアートに対する背後からの直接的政治的攻撃」に他ならないと。³⁰⁾

カウツキーがイディッシュ語を墮落したドイツ語と呼んだのは、この裁判が行われた前年のことであり、カウツキーの発言の歴史的背景はおおよそ明らかであろう。それではカウツキーの発言はどのように理解されるべきなのだろうか。この発言を日本の言語学者田中克彦は次のように解釈している。『『美しい』ドイツ語を話す規範の意識』からすれば、イディッシュ語は「くずれていることになるのである」と。³¹⁾ はたしてこのように解釈することができるだろうか。『『美しい』ドイツ語を話す規範の意識』を持つためには、必ずしもドイツ・ナショナリストである必要はないとしても、少なくとも自分がドイツ人であるという意識、ドイツ人としての民族意識は必要であろう。カウツキーにそのような意識があっただろうか。あるいは「墮落したドイツ語」という特徴づけはユダヤ人に対する差別的な意識から生まれたのだろうか。そこで本稿ではカウツキーの民族意識と反セム主義に対するカウツキーの態度、さらにカウツキーの民族理論を検討し、カウツキーにおけるイディッシュ語の位置づけを明らかにしたい。

II. カウツキーの民族意識

カール・カウツキーは1854年、ドイツ人の母親とチェコ人の父の下にプラハで生まれた。カウツキーは自らの少年時代を回想し、こう書いている。「プラハにいれば自分をチェコ人と感じるということは思いつかなかっただろう。私はいつもチェコ語よりもドイツ語を上手に話していたのである。しかし私はウィーンでも長い間ドイツ語のプラハ風の発音を保持していた。そのため私はしばしば嘲笑されチェコ人と烙印を押されたのである。」プラハにおける少年時代カウツキーは自らをドイツ人と感じていたと推測されよう。しかし知人らが、チェコ人の迫害について語るのを聴くにつれて、「迫害に対する抵抗に尊敬に値するもの」を見るようになったという。³²⁾ カウツキーはチェコ人として嘲笑され、チェコ人の民族的迫害に対する抵抗に共感することでチェコ人としての意識を獲得したのだろう。自伝によると、彼の「最初の政治思想は民族理念」であり、それは「フス派的な極めて急進的なチェコ・ナショナリズムだった」という。もっとも彼の母の家庭はドイツ人であり、カウツキーの母語はドイツ語だったので、「一面的にチェコ民族派だったわけではない。」³³⁾ それでも「17歳になるまで熱狂的なチェコ・ナショナリスト」であり、「あらゆるドイツ人を宿敵と看做し、ドイツ人であることほど罪深いことはないと思っていた」³⁴⁾ という。カウツキーにナショナリズムを克服させたのはパリ・コミューンであった。パリ・コミューンを通じてカウツキーは社会主義インターナショナリズム、「民族に関心も理解も持たない思想ではなく、どの民族にも同じ関心と理解を持って接しようとする思想」³⁵⁾ に到達したのだという。「ドイツ人であることほど罪深いことはないと思っていた」少年時代を経て、パリ・コミューンを通じてインターナショナリズムに到達したというカウツキーが『『美しい』ドイツ語を話す規範の意識』を持っていたとは考えにくい。

少年時代のカウツキーがチェコ・ナショナリズムを抱いたとしても後にドイツ人に鞍替えした

ということはないだろうか。カウツキーのように言語を民族の指標とする立場からすれば、「言語を変更」することによって「民族性を変更」することが可能と考えられる。³⁶⁾このような民族性の変更はオーストリアでは頻繁に起こっており、「オーストリアのドイツ人とスラヴ人は「同一もしくは近親の構成要素から成り立っていた」³⁷⁾と言われたほどであり、事実それはカウツキーの身近でも起こっていた。カウツキーの母の知人カール・ヴィルヘルム・ポトゥツェクの母はプラハに暮らしチェコ語を学ぶことのなかったドイツ人女性だったが、ポトゥツェク自身は長女をボジェナと名付けるような熱狂的なチェコ愛国者となり、純粋なチェコ人地域に薬局を開き、チェコ語しか話さなかったという。カウツキーによれば、「このような民族性の変更はボヘミアでは極めて頻繁に起こった」という。³⁸⁾ そうだとすれば、カウツキーが父の民族から母の民族に乗り換えたとしても驚くにはあたらない。しかしカウツキーはチェコ系ないしスラヴ系の出自を忘れることはなかったようである。

1880年、若きカウツキーはロシア人、ポーランド人、セルビア人などのスラヴ系の学生を組織していたスラヴィア協会の催しに熱心に参加するようになる。彼らに引き寄せられたように感じたのは彼が出自からすればスラヴ人だったからであり、³⁹⁾ ロシアの事柄に関する彼の視点が鋭くなったのは、彼がチェコ系で、チェコ人とスラヴ人の本質を理解していたからだという。⁴⁰⁾ 1896年、チェコの社会民主主義者がチェコ語とドイツ語による理論誌の刊行を企てると、カウツキーは編集部へ書簡を送り「私自身チェコ系なのでますます皆さんの企図に共感」と書いている。⁴¹⁾ カウツキーがスラヴ系のチェコ人としての出自を忘却も否定もしていないことは明らかであろう。しかもチェコ・スラヴ社会民主党のチェコ・ナショナリズムが厳しく批判された1911年のオーストリア社会民主党インスブルック党大会においてもカウツキーは「私はチェコ人でもあり、ドイツ人でもあります」⁴²⁾と述べて、自分がチェコ系であることを隠そうとしなかった。

チェコ人としての意識を持ち続けただけではない。カウツキーはドイツ・ナショナリズムに対する批判的な態度を貫き続けた。『自伝』においてカウツキーは知人から聞いたチェコ人の抵抗運動の歴史が彼をチェコ・ナショナリズムに導いたと説明しているが、『ノイエ・ツァイト』に寄せたエッセイにおいては、カウツキーと同様にプラハで生まれ、ウィーンで学業を修了したオーストリア社会民主党の指導者ヴィクトル・アードラー [Victor Adler: 1852-1918] と自分自身を比較し、彼らがそれぞれチェコ・ナショナリスト、ドイツ・ナショナリストになった背景を歴史的に説明している。二人の民族思想を分けたのは普仏戦争とパリ・コミューンであったという。ビスマルクがドイツ人の民族的な英雄となったのに対して、スラヴ人のドイツ人嫌いがフランス人とその共和国への共感を燃え立たせたという。こうして、上述したように、パリ・コミューンと、パリ・プロレタリアートへの共感がカウツキーのチェコ・ナショナリズムを社会主義への関心に転化し、ここからすべての民族に同じ関心と愛情を抱くインターナショナリズムに到達したのに対して、1870年頃、ヴィクトル・アードラーにおいてはドイツ・ナショナリズムが優勢になったという。⁴³⁾ もっともアードラーのナショナリズムは、カウツキーによれば、「他の民族に対する暴力行為によって自民族の偉大さを促進しようとする原始的・暴力的なナショナリズム」ではなく、「学問、芸術、経済、政治上の業績を通じて他の民族より優位に立ち、敬意の念を呼び覚ます」「洗練されたナショナリズム」であったという。70年代になると、ビスマルク体制に対する敬意が減退する一方で、洗練されたナショナリズムを引き寄せたのはドイツ社会民主党であり、洗練されたナショナリズムがインターナショナリズムへの第一歩となる環境が生まれたという。⁴⁴⁾

青年時代に歴史的に規定されていたカウツキーのインターナショナリズムとアードラーのドイツ・ナショナリズムはその後も彼らの間に政治的な齟齬を引き起こした。ドイツ学校協会で活動

し、「ドイツ人児童のスロヴェニア化やチェコ化を彼らに加えられた不正と看做している」⁴⁵⁾ というアードラーのドイツ・ナショナリズムをカウツキーは危険視し、アードラーを「党の外にある」者と看做したという。⁴⁶⁾ 日露戦争中の1905年、ウィーンの『アルバイター・ツァイトゥング』が「ボチョムキン号の乗員が抵抗を試みることなく降伏した」という誤報を掲載したことがあった。同紙がこの報道に「これこそが、とてつもない力の突発的な表出からみじめな虚弱さのなかでの弛緩へと至るスラヴ的動揺である」⁴⁷⁾ という論評を加えると、それをカウツキーは『ノイエ・ツァイト』において厳しく批判した。カウツキーはこのような論評が「ロシア革命の支持者に不安な印象を与える」だけでなく、それは「現代的な反社会主義的で無意味な人種理論の臭いを発しており、スラヴ人ほど多様な分子を含む民族集団はないにも関わらず、全スラヴ人の性格をでっち上げており、スラヴ人ならだれでもドイツ国粹派的な高慢さを嗅ぎつける」と主張したのである。⁴⁸⁾ カウツキーの厳しい批判に対してヴィクトル・アードラーはカウツキー宛の書簡において激しく抗議している。「君は数行の — 僕が知る限り — 他愛のない文章のために『アルバイター・ツァイトゥング』を本当にさらしものにしなくてはならなかったのか」と。⁴⁹⁾ これに対してカウツキーは次のように応じている。「スラヴ人の信頼のなさと不安定さに関する一節ほど僕を激昂させたものは久しくなかったのだ。おそらく個人的な契機も関与してはいた。僕もスラヴ系であり、僕も一緒に攻撃されたと感じたのだ」と。⁵⁰⁾

カウツキーはどのような意味でドイツ人であり得ただろうか。彼の母親はドイツ人であり、彼は母語であるドイツ語をチェコ語よりも上手に話していた。しかし彼の父はチェコ人だったので、カウツキーは一面的にドイツ人になることはなかった。しかもカウツキーはそのプラハ・ドイツ語のためにチェコ人と看做され、チェコ人としての意識も培っていく。彼は「チェコ人でもあればドイツ人でもある」という二重のアイデンティティを選択し、このようなアイデンティティのおかげでドイツ・ナショナリズムに屈することはなかったのである。このようなアイデンティティを持ったカウツキーに「美しいドイツ語という規範の意識」を擦り付けるならば、カウツキーに無実の罪を着せることにはならないだろうか。そうだとすれば、カウツキーがイディッシュ語を「墮落したドイツ語」と呼んだ原因はドイツ人としての民族意識やドイツ・ナショナリズムの他に求めなくてはならない。

III. カウツキーと反セム主義

カウツキーがイディッシュ語を「墮落したドイツ語」と呼んだ原因は、ユダヤ人に対するカウツキーの反感や反セム主義との妥協に求められないだろうか。事実、反セム主義者のなかにはユダヤ人の言語を攻撃した者もいたのである。例えばリヒャルト・ヴァーグナー [Richard Wagner: 1813-1883] は「ユダヤ人の話し方における音声表現は我々の耳にはまったく異質で不快に響く」と述べている。⁵¹⁾

カウツキーが少年時代チェコ・ナショナリズムを抱いていたことは彼自身自伝に記していることであり、カウツキーが「大ドイツ主義的な雰囲気屈することはなかった」⁵²⁾ ということは研究史において良く知られている。しかしユダヤ人問題、とりわけ反セム主義に対するマルクス主義者の態度は慎重に検討しなくてはならない。この問題に関しては、対照的な解釈が流布しているからである。問題の出発点はカール・マルクス [Karl Marx: 1818-1883] 自身である。マルクスは1844年の『独仏年誌』に発表した論文「ユダヤ人問題によせて」において「ユダヤ教の世俗の神は貨幣」であり、「ユダヤ教には今日の全般的反社会的要素」が認められると書いていた。⁵³⁾ この

ようなマルクスの一連の発言に基づきエドムント・ジルバーナーは「反セム主義がユダヤ人に対する敵意を意味するならば、マルクスは明らかな反セム主義者と看做され得るだけでなく、そのようなものと看做されなくてはならない」⁵⁴⁾と述べ、社会主義には「反セム主義的伝統」⁵⁵⁾があるとまで主張している。ジルバーナーはこの解釈に従い、カウツキーについても、カウツキーはユダヤ教を軽蔑していた、と書いている。彼の軽蔑は「洗練され、極めて寛大なそれであった、それでもそれは軽蔑であった」と。⁵⁶⁾ジルバーナーの解釈で最も問題とされたのは、「反セム主義」の理解である。ラインハルト・リュールプはジルバーナーを次のように批判している。ジルバーナーの反セム主義の定義は「ユダヤ人に対する非友好的態度まで反セム主義と看做されるほど」拡大されている。このような定義では19世紀のドイツだけでなくたいのヨーロッパ諸国において反セム主義的ではないと看做され得るのは「社会の中の小さな周辺集団だけだろう」と。⁵⁷⁾

ジルバーナーの社会主義における反セム主義的伝統という解釈に対してリュールプはこう述べている。「社会主義の組織労働者は、反セム主義に対してほとんど完全に免疫を持っていた唯一の大きな大衆層だった」と。⁵⁸⁾もちろん反セム主義を厳密に定義しても反セム主義者と看做され得るような社会民主主義者がいたかもしれないが、それも歴史的な総合的判断にとって重要ではないとリュールプは言う。⁵⁹⁾このような解釈を支える事実は少なくない。例えば、1881年1月11日、ベルリンの労働者は反セム主義に抗議するために集会を開き、そこで「ユダヤ人問題に対する労働者の態度」という決議を採択し、次のように主張した、ドイツの労働者の「正義感と民主主義的精神は憲法によってユダヤ人に保証された国家公民としての同権の制限に抵抗せざるを得ない」と。⁶⁰⁾ドイツ社会民主党の政治的指導者も反セム主義に断固反対した。1881年の選挙に際して反セム主義政党キリスト教社会党のアドルフ・シュテッカー [Adolf Stöcker: 1835-1909] が取引を持ち掛けたことがある。社会民主党が革命路線を放棄するならキリスト教社会党は社会主義者鎮圧法に反対するというのである。しかしベーベル [August Bebel: 1840-1913] とリープクネヒト [Wilhelm Liebknecht: 1826-1900] は、「我々には買収された3万票よりも誠実に獲得した3千票が好ましい」⁶¹⁾と述べて、反セム主義との取引を拒否した。さらに1883年のベルリン市議会議員選挙において社会民主党はユダヤ人の会社経営者パウル・ジンガー [Paul Singer: 1844-1911] を擁立したのである。その目的は社会民主党が反セム主義とは一切関係がないということを示すことであり、ジンガーもその意味を明確に自覚していた。ジンガーは次のように演説している、「私が候補者になるということは労働者が将来も万人の平等を高く掲げるといふ確信を与えてくれる」と。⁶²⁾これらの事実はリュールプの解釈を支持するように見える。しかしジルバーナーの解釈だけでなくリュールプの解釈も一面的なのである。反セム主義に対するドイツ社会民主党の理論家の発言には単なる失言を越えた問題が存するからである。

それを明らかにするためにも反セム主義から検討しなくてはならない。反セム主義とは1873年に始まる大恐慌を背景として成立したユダヤ人迫害運動である。その特徴は、この運動の初期の代表的論客ヴィルヘルム・マル [Wilhelm Marr: 1819-1904] が述べているように、「ユダヤ人に対する宗教的な憎悪」や「人種の憎悪、民族的憎悪」に基づくのではなく、⁶³⁾ユダヤ人の世俗的な役割を問題にした点にあった。「ユダヤが西洋を征服し、とりわけドイツを新パレスチナにした時の武器は、実利主義的な悪徳商法精神が持つ策略と抜け目なさであった」とマルが述べているように、⁶⁴⁾マルによれば、ヨーロッパ、とりわけドイツが「ユダヤ化」されたのは、ユダヤ人の商業的成功のためであったという。

ユダヤ人を抜け目のない商人と同一視するマルの態度は、シェイクスピアの『ベニスの商人』にも見られるような伝統的なユダヤ人嫌いとは異なるように見えるが、マルの反セム主義は19

世紀後半の社会を背景にして理解されなくてはならない。マルは次のように述べている。「我々が目の当たりにしているのは、イスラエルが19世紀における指導的な社会的・政治的大権力となったという歴史的事実である。我々にはもはや自らを脱ユダヤ化する身体的・知的能力は残されていない。社会の現実的なユダヤ化に対する粗野で暴力的、完全に無自覚的な抗議は社会民主主義であった。しかし社会民主主義はユダヤ人と通じている。なぜならユダヤは彼らの隊列にも侵入していたからである。事実、ドイツ社会民主党の創始者ラサールはセム人であった。」⁶⁵⁾ 19世紀の指導的な社会的・政治的権力となり、社会民主主義によって批判されていたのは資本主義だったのだから、マルはユダヤ人を資本主義と同一視している。資本主義をユダヤ人と同一視すると同時に社会民主主義をもユダヤ人と看做したマルが代表しようとしたのは、資本主義の下で没落を運命づけられた手工業者の利害であった。マルは次のように述べている。ユダヤ人は「商業において決定的な地位を獲得し、「汝には彼らが昔から嫌っていた厳しい手工業を除けばほとんど何も残さなかった」と。⁶⁶⁾ マルに続いて反セム主義の煽動を始めたプロテスタントの宮廷説教師シュテッカーも「手工業者の問題」という演説において手工業者の利害を代弁している。「我々が求めるのは」「今世紀の精神に立脚し、現代の手段と力をすべて備えたツンプトである」と。⁶⁷⁾

反セム主義が小ブルジョア・イデオロギーであることをドイツの社会民主主義者たちはただちに認識した。エンゲルス [Friedrich Engels: 1820-1895] が反セム主義を政治的に理解し、「保守派を当選させるための選挙策動」⁶⁸⁾ と看做したのに対して、ベルンシュタイン [Eduard Bernstein: 1850-1932] は次のように指摘している。「ユダヤ人に対する煽動」は「農民、手工業者、官吏、教師等」⁶⁹⁾ の不満を反映しているのだと。反セム主義は小ブルジョアの不満を反映しているというベルンシュタインの理解はドイツの社会民主主義者に共有され、1893年ケルン党大会で採択された「社会民主主義と反セム主義」に関する決議において次のように定式化された。「反セム主義は、資本主義的發展によって抑圧されていると感じ、部分的にはこの發展によって没落を宿命づけられたブルジョアの諸階層の不満から生じる。」⁷⁰⁾ ドイツ社会民主党は反セム主義を資本主義的發展に抵抗する小ブルジョアのイデオロギーと認識していた。ローゼマリー・ロイシェン・ゼッペルが述べているように、ドイツ社会民主党の反セム主義理解は「今日の反セム主義研究の認識と重なり合う。」しかし、このような認識を提供することができる社会民主党の強みは同時に同党の「弱さ」でもあった。⁷¹⁾ というのも反セム主義の階級的基盤を小ブルジョアに見た社会民主党の認識は危険な論理的帰結に導いたからである。第一の危険な論理的帰結は、ユダヤ人に対する反セム主義の攻撃が、資本家に対する小ブルジョアの階級闘争にすぎないなら、この所有階級間の階級闘争において労働者は中立を守るべきだという中立主義である。フランツ・メーリング [Franz Mehring: 1846-1919] は、自由主義を「親セム主義」と呼び、反セム主義よりも親セム主義との闘争を重視し、次のように述べていた。「反セム主義が行為よりもむしろ言葉によってユダヤ人に対して犯す残虐さ」故に、親セム主義が「言葉よりもむしろ行為によって犯す残虐さ」を見逃すことはできないと。⁷²⁾ この当時のドイツにおいては『寛容令』⁷³⁾ によってユダヤ人に市民的平等が認められており、「言葉によってユダヤ人に対して犯す残虐さ」を見逃すとすれば、それが民主主義に反する振舞いであることは明らかだったはずである。ドイツ社会民主党による反セム主義の認識から導かれたもう一つの危険な論理的帰結は、反セム主義とは、搾取が資本主義そのものに由来することを理解せず、ユダヤ人にのみ戦いを挑む「愚者の社会主義」⁷⁴⁾ であり、必要なことは、ユダヤ人にのみ向けられた大衆の怒りを資本主義一般に向け変えさせることだけだということ議論である。このような考え方に基づけば、反セム主義は社会主義の露払いをしていることになる。ケルン党大会の決議では次のように定式化されている。反セム主義は「結局のところ革命的に作

用する。なぜなら反セム主義によってユダヤ人資本家に対して扇動された小ブルジョア層と小農民層は、ユダヤ人資本家だけでなく全資本家階級が彼らの敵であり、彼らをその悲惨から解放することができるのは社会主義の実現だけだという認識に到達せざるを得ないからである。⁷⁵⁾ 同様にオーストリア社会民主党のアドラーも次のように述べていた。反セム主義者は「社会民主主義の仕事」⁷⁶⁾ をしているのだ、と。このように反セム主義を「愚者の社会主義」として容認することには異論も存在した。ベルンシュタインはカウツキー宛の書簡において次のように述べている。「今日の反セム主義者にとってユダヤ資本は単なる口実にすぎない。可能な限りすべての職業からユダヤ人の競争相手を排除するためのデマゴギー的手段なのだ」⁷⁷⁾ と。またエンゲルスもひどく搾取されているユダヤ人労働者の存在を指摘し、「それなのに我々は資本に対する闘争として反セム主義を進めるべきだというのだろうか。」⁷⁸⁾ と強く抗議している。

カウツキーは自伝において次のように書いている。「少年時代から今日に至るまで私は常に反セム主義から完全に自由だったし、ユダヤ人が迫害されていたところでは常にあたたかな共感を持って彼らの側に立った」⁷⁹⁾ と。この言葉に偽りが無いことは彼の政治姿勢から論証されると思われる。もちろん若いころから社会主義運動に参加していたカウツキーが、反セム主義に対する態度を他の社会主義者と共有していたとしても驚くにはあたらない。1882年、カウツキーは『ゾツィアルデモクラート』紙においてハンガリーの反セム主義について次のように書いている。「人民は個別的な個人ではなく全システムと、その意識的な担い手と闘わなくてはならない。」⁸⁰⁾ ここでカウツキーは反セム主義に影響された人民が個人としてのユダヤ人ではなく、資本主義システムと闘うことを期待している。しかし翌1883年には「愚者の社会主義」論が現れる。1883年にカウツキーはオーストリアの労働者にあてた宣言を執筆し、そこで次のように述べている。「反ユダヤ煽動が露わにしたのは、新しい社会の産声ではなく、古い社会の死の痙攣である。反ユダヤ煽動は力を増して繰り返されるだろうし、繰り返されざるを得ない。それはユダヤ人だけでなく、すべての所有者に向けられるだろう、」と。⁸¹⁾ ここでカウツキーが反セム主義を「愚者の社会主義」と看做していることは疑い得ない。とはいえ、反セム主義に対するカウツキーの態度は例えばフランツ・メーリングとは明らかに調子が異なる。メーリングは、「社会主義の立場からすると、反セム主義の相対的な成長が歴史的・経済的發展における進歩であることは疑いない」⁸²⁾ と述べて、反セム主義の進歩的性格を強調したが、カウツキーは『ゾツィアルデモクラート』紙において次のように述べていた。「大衆が人種や宗教にかかわらず、すべての社会的寄食者を攻撃するのではなく、職業にかかわらずすべてのユダヤ人を攻撃しているという点にこの運動全体の不健全さが表れている」と。⁸³⁾ カウツキーは表面上、「愚者の社会主義」という反セム主義理解を支持していたとしても、反セム主義の危険性を過小評価していたわけではない。またカウツキーはオーストリアの労働者の特殊性故に反セム主義が持ちうる危険性にも気づいていた。カウツキーはエンゲルスに宛てて書いている。「当地の労働者は小ブルジョア的な思想圏のなかで成長してきたので小ブルジョア的な本能が非常に強いのです。」⁸⁴⁾ だからこそ「反セム主義は我々の最も危険な敵であり、ドイツにおける以上に危険」であるとカウツキーは主張したのである。⁸⁵⁾ 多くの社会民主主義者が反セム主義を「愚者の社会主義」として容認していたのに対して、カウツキーは反セム主義を「最も危険な敵」と看做していたとすれば、根底においては抑圧されたユダヤ人の側に立っていたと言えるのではないだろうか。このような立場を取ることができたのは、「今日の状況下では、いかなる反セム主義に対しても親セム主義者であることが私にとって定言命法である」と主張したベルンシュタインや、⁸⁶⁾ そのベルンシュタインによれば、「ユダヤ人がユダヤ人として抑圧されているところでは、階級的立場にかかわらず抑圧された者の側に立った」⁸⁷⁾ とされるエリノ

ア・マルクス [Eleanor Marx: 1855-1898] など一握りの社会主義者に限られていた。このような意味において、カウツキーの態度は、ジャック・ジェイコブズが主張しているように、ベルンシュタインやエンゲルスのそれに似ていると言えよう。⁸⁸⁾

反セム主義に対するカウツキーの態度はドレフュス事件に対する対応からも見て取れると思われる。ドレフュス事件に対する社会主義者の対応は分かっていた。ローザ・ルクセンブルク [Rosa Luxemburg: 1871-1919] によれば、目下のフランスの危機に根底に存するのはブルジョア権力としての共和国と軍部の闘争であって、それが表現しているのは「社会が崩壊に向かっている」ということである。ルクセンブルクにおいてドレフュス事件はこのような観点から評価され、ドレフュス事件はフランス軍が患う政治的・道徳的化膿を膿瘍のように外部に表現している限りで大きな意味を有しているにすぎないという。⁸⁹⁾ エンツォ・トラヴェルソが指摘しているように、軍国主義の危険に比べると、「反セム主義は何かほとんど重要ではないものに縮小化されている」と言えよう。⁹⁰⁾ このような態度はルクセンブルクに限られない。ヴィルヘルム・リープクネヒトは、「ドレフュス大尉の無罪を信じていない」とまで述べている。⁹¹⁾ リープクネヒトによれば、「単なるユダヤ人嫌いからユダヤ人ドレフュスが悪魔島に送られたというのはあらゆる心理学と健全な人間理解力に反する」し、⁹²⁾ ドイツでそのようなことを語る人物を私は「狂人と看做すだろう」という。⁹³⁾ リープクネヒトによれば、スパイに関しては無罪のものは直ちに釈放されるという不文律があり、5年も悪魔島に収監されたドレフュスは無罪ではないと結論したというのだ。⁹⁴⁾ フランス社会党もドレフュスには冷淡であった。ゾラやクレマンソーのような個人がドレフュスに味方することはできるが、「一政党が一個人の立場に身を置くことはできない」というのである。⁹⁵⁾ これに対してフランスの社会主義者ジャン・ジョレス [Jean Jaurès: 1859-1914] は、ドレフュス事件においてはプロレタリアがかかわっているわけではないし、ブルジョアのことはブルジョアが面倒を見ればよいという立場を拒否し、次のように主張した。「もしドレフュスが不当に非難されているなら、彼をまだ特権階級に数えるとはなんと滑稽なことだろう。」彼はもはや軍の者でも、支配階級の一員でもない。「彼は極度の人間的苦悩の一例であり、軍の虚偽、政治的卑劣、権力の犯罪の生き証人」であり、そのようなものとして「革命の一要因」であると主張していた。⁹⁶⁾ 社会主義者の対応がこのように分かれたなかでカウツキーは断固としてジョレスの立場を支持した。カウツキーは「ドレフュス事件においてフランス社会主義の名誉を救った」ジョレスに深い敬意を表明し、次のように述べている。「全国民をかき回した危機において中立であること以上に戦う階級にとって致命的な態度を私は考えることができません、」と。⁹⁷⁾

カウツキーが反セム主義に妥協していたとは考えにくいのではないだろうか。それだけではない。カウツキーは生涯を通じてユダヤ人と友好的な関係を維持していた。プラハ時代のカウツキー家の最も親しい友人の一人は熱狂的な芸術愛好家のユダヤ人の銀行職員であり、ギムナジウムでは数多くの愛すべきユダヤ人生徒と知り合ったという。⁹⁸⁾ しかもカウツキーは、ユダヤ人ではなかったにもかかわらず、ユダヤ人に対する抑圧を自ら経験しているのである。プラハで生まれ育ちウィーンに移り住んでからもプラハ・ドイツ語を使い続けたカウツキーは、その発音故に「ユダヤ系」と嘲笑され、見下されたという。⁹⁹⁾ 自らの言語故に嘲笑されるという経験を持つカウツキーが「『美しい』ドイツ語を話す規範の意識」からイディッシュ語を蔑むと考えることはできるだろうか。成人してからもユダヤ人との友好関係は続く。1880年代初頭のスイス時代にカウツキーはカール・ヘヒバルク [Karl Höchberg: 1853-1885] が編集していた『社会科学並びに社会政策年報』のためにユダヤ人問題に関する論文を書き、ヘヒバルクはカウツキーが望むなら印刷しても良いと伝えたが、その場合は多くの異議申し立てをしなくてはならないと述べた。というのもカウツ

キーがユダヤ人に関してあまりに好意的な見解を持っていたからだという。¹⁰⁰⁾ カウツキーは1914年の論考『人種とユダヤ』においてヴェルナー・ゾンバルト [Werner Sombart: 1863-1941] の反ユダヤ的な著作『ユダヤ人と経済生活』における虚偽と詭弁を厳しく批判し、嘲笑した。¹⁰¹⁾ マルティン・ブーバーが編集する『ユダヤ人』誌はカウツキーの論考に書評を寄せ、「ゾンバルトの反セム主義的な態度」を叱責したことに「感謝したい」と述べている。¹⁰²⁾ 1929年、老カウツキーはユダヤ系の新聞において次のように語っている。カウツキー自身はユダヤ系ではなかったが、「ユダヤ人に対する友好的な関係のために」社会主義者の間で「名誉ユダヤ人」というあだ名が与えられたのだと。¹⁰³⁾ しかしユダヤ人に対する友好的な関係を何よりも雄弁に語っているのは、彼の私生活であろう。なにしろ、カウツキーが結婚した二人の女性はどちらもユダヤ人だったのだから。¹⁰⁴⁾ とりわけカウツキーの二番目の妻ルイーゼ・カウツキー [Luise Kautsky: 1864-1944] は、カールが発表する論文をすべて発表前に読み、論評しており、それ故、「ユダヤ人に関するカールの見解はルイーゼのそれと一致していた」と推定される。¹⁰⁵⁾ 「墮落したドイツ語」という表現も、ユダヤ人女性ルイーゼの了承を受けていたとすれば、ユダヤ人に対する敵対的な態度の現れと看做すのは困難であろう。

IV. カウツキーの民族理論とユダヤ人

カウツキーの発言がドイツ・ナショナリズムやユダヤ人に対する敵対的な態度から説明できないとすれば、それはやはりマルクスかエンゲルスに由来すると考えるべきではないだろうか。上述したように反セム主義の疑いさえかけられたマルクスなら、ユダヤ人の言語を攻撃したとしても驚くにはあたらない。事実、エンゲルスは『ドイツにおける革命と反革命』において東欧ユダヤ人の言語を「恐ろしく墮落したドイツ語」horribly corrupted Germanと呼んでいるのである。¹⁰⁶⁾ この論文はマルクスの名前で発表され、長い間、忘れられていたが、1896年、カウツキーによってドイツ語に翻訳され、corrupted Germanはverdorbenes Deutschと訳されたのである。¹⁰⁷⁾

「墮落したドイツ語」という表現がエンゲルスに由来するとしても、カウツキーが敢えてこの表現を利用した理由も説明されなくてはならないだろう。上述したように、それはドイツ・ナショナリズムや反セム主義ではありえない。そうだとすれば、その原因はやはりカウツキーの民族理論にあると考えるべきであろう。若きマルクスはユダヤ人の民族性を「キメラ的」と呼んだことがあるが、¹⁰⁸⁾ カウツキーはしばしばユダヤ人を端的に「民族」と特徴づけてきた。1890年の論文「ユダヤ人」において彼は古代のユダヤ人を民族と呼んでいる。「ユダヤ民族Nation」は小なりといえども、経済と哲学の点で他の文化人民に匹敵するようになり、全般的なヘレニズム化とローマ化の最中であって「民族性Nationalität」を失わなかった唯一の種族である、と。¹⁰⁹⁾ またシオニズムの機関誌『ヴェルト』誌が主張するように、1905年の論文「イギリスにおけるユダヤ人プロレタリアートの諸問題」においてカウツキーは「ユダヤ人の民族性を承認」したように見える。「どの民族Nationalitätも心理的・身体的固有性を有しており、」ユダヤ人のそれは「抽象的なもの」「批判的思想」の才能である、とカウツキーは述べているからである。¹¹⁰⁾ しかしカウツキーは「どの民族も心理的・身体的固有性を持つ」と述べているだけで、「心理的・身体的固有性」を持つ集団はみな民族であると述べているわけではないから、ユダヤ人は民族であるとはっきりと述べているわけではない。むしろカウツキーはユダヤ人を民族と看做すべきかどうか迷っているように見える。この逡巡を端的に示しているのが『ライプツィガー・フォルクス・ツァイトUNG』に掲載された論文「ロシアにおける民族問題」の一節である。カウツキーによれば、「民族とは様々な

時代に様々な条件から生じる社会的形成物であり、様々な姿を取り、常に歴史的な流れのなかにある。」¹¹¹⁾したがって、「今日の文化的諸人民の下においてさえ、民族Nationalitätの概念は、その社会的発展に応じて極めて多様であり、「フランス、アイルランド、オーストラリア、ユダヤ、アルメニア民族はそれぞれ全く異なるものを意味している」という。¹¹²⁾ここでユダヤ人は確かに民族の一つに数えられてはいるものの、それはフランス人やアイルランド人とは別の意味においてだ、というのである。カウツキーが繰り返し主張してきたように、カウツキーによれば、「民族の最も重要な指標」は「言語」であった。¹¹³⁾カウツキーがユダヤ人を民族と呼ぶのに躊躇したのはユダヤ人が共通の言語を持っていなかったからだろう。確かに、同じ言語を話すものがみな同じ民族に属するわけではないが、同じ民族の構成員はみな同じ言語を話しているのではなくてはならない。なぜなら「言語は最も重要な社会的紐帯」であり、「言語共同体なしにはいかなる社会的協働も不可能」だからである。¹¹⁴⁾共通の言語を持たないユダヤ人をカウツキーが民族と呼ぶべきか躊躇したとしても驚くには値しない。

ユダヤ人を民族と看做すことが困難であるとすれば、ユダヤ人はどのように特徴づけられるだろうか。カウツキーは次のように述べている。「中世においてユダヤ人であるということは特定の民族Nationの一員であるということだけでなく、特定の職業の一員であるということも意味した。ユダヤ人であるということは高利貸しであるということであり、逆もまたそうであった」と。¹¹⁵⁾また1903年の論文「キシニエフの虐殺とユダヤ人問題」では民族としてのユダヤ人と職業としてのユダヤ人の関係を明らかにしようとしている。カウツキーによれば、母国のユダヤ人が死に絶え、異国の植民者だけが残された時に、「ユダヤ人は民族であることを止めた」という。「領土のない民族は考えられないからである。」ユダヤ人は異邦人として専ら都市に居住し、「貨幣と商品を扱う商人と知的職業」がユダヤ人全体の職業となったという。¹¹⁶⁾ユダヤ人がフランス人やアイルランド人とは異なる意味においてではあれ、民族であり、同時に「商人と知的職業」という特定の階級と重なるとすれば、カウツキーのユダヤ人理解は、「階級概念は決して民族概念と矛盾しない」と主張したアブラハム・レオン [Abraham Léon: 1918-1944] の「民族階級」概念を明らかに先取りしている。¹¹⁷⁾しかしカウツキーは「民族階級」という新概念を創り出すのではなく、ユダヤ人が民族なのか、階級なのか模索を続ける。1905年の論文「ロシアにおける民族問題」においてカウツキーはユダヤ人を民族と呼んでいたが、答えは簡単には出なかったようだ。ユダヤ人を民族と規定すべきか、階級とすべきかというカウツキーの迷いを示すテキストがもう一つある。それは1906年に執筆された『共産党宣言』イディッシュ語版へのカウツキーの序文である。イディッシュ語版という専ら東欧ユダヤ人を読者として想定した書籍においてカウツキーはユダヤ人を階級とも民族とも規定しなかっただけでなく、そもそもユダヤ人に一切言及していないのである。¹¹⁸⁾これはいささか奇妙である。『宣言』の各国語版への序文においては当該民族の労働者階級の特殊な課題について言及されることも稀ではないからである。¹¹⁹⁾そのような先例にもかかわらず、イディッシュ語版への序文においてカウツキーが東欧ユダヤ人労働者の特殊な課題について言及しなかったのは、ユダヤ人が民族であるのか階級であるのかカウツキーが結論できていなかったからであろう。

しかしカウツキーはしだいに「ユダヤ人は階級である」という規定に傾いていく。1914年の論考『人種とユダヤ』においてカウツキーは述べている。今日ユダヤ人は「民族であることを止めている」と。「領土の共通性」や「言語の共通性」のような「民族の本質をなすものがすべてユダヤ人には失われている」からである。¹²⁰⁾周囲の言語を受け入れた西ヨーロッパのユダヤ人はもはや民族ではないと言えるとしても、「固有の言語によって周囲のスラヴ人から切り離されてい

る」¹²¹⁾ 東欧ユダヤ人は民族と看做せないのだろうか。東欧ユダヤ人は言語によって周囲のスラヴ人から区別されているだけではない。彼らはイディッシュ文学, イディッシュ劇場, イディッシュ語の新聞を生み出しており, これをカウツキーは「ロシア・ユダヤ人の活発な民族的生活の産物にして手段」と呼んでいる。¹²²⁾ 1921年に刊行された『人種とユダヤ』第二版においてカウツキーは言語としてのイディッシュ語について考察し, イディッシュ語が東欧ユダヤ人の民族的生活の手段となり得た理由をイディッシュ語の特質から説明している。イディッシュ語がこのような役割を果たすことができるのは, 「それが話されるときではなく, 書かれるときである。それはヘブライ文字で書かれたドイツ語だからである。」¹²³⁾ イディッシュ語はヘブライ文字で書かれることによってはじめてドイツ語から区別され, 民族言語という仮象を生み出すというのだ。ここでカウツキーは東欧のユダヤ人が「民族的な生活」を送っていることを一度は認めつつも, 「ユダヤ民族」は「仮象」にすぎないという。¹²⁴⁾ 何故「ユダヤ民族」が「仮象」にすぎないのか。カウツキーが以前から認めてきたように, ロシアのユダヤ人は, 西ヨーロッパのユダヤ人とは異なり, 資本家と知識人だけでなく, 手工業者やプロレタリアートをも含む都市の諸階級すべてを包摂しており,¹²⁵⁾ このようなユダヤ人を単に「階級」と呼ぶことはできないはずである。しかしカウツキーによれば, 狭い空間に強制的に押し込まれていることによって「ユダヤ民族という仮象」が生み出されているのであり, それは同時にユダヤ人の悲惨さも生み出している。ユダヤ人が解放されるなら, ユダヤ人の悲惨さとともにユダヤ民族の条件も消滅する。かくしてユダヤ人の解放は「ユダヤ人の解体」を意味するという。ロシア・ユダヤ人の「民族的な生活」の産物としての文学, 劇場, 新聞を支えた「いわゆるイディッシュ語」は, ユダヤ人の民族性が「仮象」にすぎないが故に, 「ユダヤ民族的という仮象 jüdischnationalen Schein」を帯びているにすぎない「墮落したドイツ語」と特徴づけられることになるのである。¹²⁶⁾

その後カウツキーは1936年に書き始めた『自伝』のような非政治的な著作においてユダヤ人を民族 Nation と呼んだことはあるが,¹²⁷⁾ 社会主義の出版物においてはユダヤ人を民族と看做していない。1929年の論文「シオニズムの展望」においてはこう述べている。「ユダヤ人は別個の民族 Nation として世界大戦を迎えたのではなかった。むしろ彼らの態度は, 「ユダヤ人が伝統的な固有性にもかかわらず, 彼らがそのもとで暮らす諸民族とどれほど融合しているかを示した」という。¹²⁸⁾ 1908年の論文「民族性と間民族性」においても階級としてのユダヤ人の規定がすでに前面に現れている。「中世においてユダヤ人が果たし, 今日でもなお東欧で果たしている役割を特徴づけようとするなら, 民族と呼ぶよりも, カーストと呼んだ方がうまくいく」というのである。¹²⁹⁾ ユダヤ人を階級ないしカーストと特徴づけたことから, カウツキーがイディッシュ語を「墮落したドイツ語」と呼んだ理由が明らかとなる。言語を民族の指標と看做す立場からすれば, 「ドイツ語を話すユダヤ人」は「ドイツ民族に帰属する」と考えられ,¹³⁰⁾ イディッシュ語(すなわちユダヤ語)を話す東欧ユダヤ人はユダヤ民族を形成することになる。しかしユダヤ人が民族ではなく, 階級ないしカーストであり, その民族性は仮象にすぎないとすれば, 彼らが話していることばは民族言語ではなく「非言語」¹³¹⁾ としての「墮落したドイツ語」と特徴づけられなくてはならなかったのである。

V. おわりに

カウツキーはどのような意味でドイツ人であり得ただろうか。彼の母はドイツ人であり, 彼の母語はドイツ語であった。そのドイツ語をカウツキーはチェコ語よりも上手に話したという。母

語であるドイツ語を上手に話したとしても、それだけでカウツキーがドイツ人になることはできなかった。彼はウィーンにおいてもブラハ風のドイツ語を保持していたため、その発音故に「ユダヤ人」ないし「チェコ人」という烙印を押されたのだった。この少年時代の経験を八十代になっても記憶していたカウツキーが、その発音故にユダヤ人の言語を「墮落したドイツ語」と看做すだろうか。抑圧に対する抵抗に敬意を払っていたためにカウツキーはかえってスラヴ系のチェコ人としての意識を持つようになった。しかもカウツキーはドイツ・ナショナリズムに対する批判的な態度を崩すことはなかった。ドイツ人でもありチェコ人でもあるというアイデンティティを持ち、自らの言語故に嘲笑された経験を持ち、ドイツ・ナショナリズムに常に批判的な態度を取っていたカウツキーが『美しいドイツ語』という規範の立場からユダヤ人の言語を見下すとは考えにくいのではないか。

ユダヤ人問題における立場からイディッシュ語に対するカウツキーの態度を説明することも困難であるように見える。反セム主義がユダヤ人の迫害を始めたときに多くの社会民主主義者が所有階級間の闘争において労働者は中立であるべきだと考え、また反セム主義を愚者の社会主義として大目に見ようとしていた時に、カウツキーは反セム主義を「最も危険な敵」と看做し、抑圧されたユダヤ人の側に立とうと努めていた。しかもカウツキーは私生活に至るまでユダヤ人との友好関係を生涯にわたって保持した。そうだとすれば、ユダヤ人に対する反感から「イディッシュ語」を「墮落したドイツ語」と呼んだとも考えにくい。

カウツキーがイディッシュ語を「墮落したドイツ語」と呼んだ原因がドイツ・ナショナリズムにもユダヤ人に対する反感にも見いだせないとすれば、やはり原因はカウツキーの民族理論であろう。カウツキーは民族を言語共同体と理解していたが、カウツキーにとってユダヤ人は民族ではなく階級ないしカーストであった、階級としてのユダヤ人の言語は民族言語ではありえず、イディッシュ語は非言語としての「墮落したドイツ語」と特徴づけられることになったのである。

注

- 1) Karl Kautsky, Nationalität und Internationalität, in: *Ergänzungshefte zur Neuen Zeit*, Nr. 1, 1908, S. 7.
- 2) Kautsky, Die moderne Nationalität, in: *Die neue Zeit*. 5.Jg., 1887, S. 448.
- 3) Ronald Löttsch, Vorwort, in: *Duden. Jiddisches Wörterbuch*, Leipzig et al. 1992, S. 5.
- 4) Salcia Landmann, *Jiddisch. Abenteuer einer Sprache*, München 1964, S. 11.
- 5) Solomon, A. Birnbaum, *Yiddish. A Survey and a Grammar*, Toronto, Buffalo, London 1978, p. 6.
- 6) Max Weinreich, *History of Yiddish Language*, Vol. 1, New Haven / London 2008, p. 321.
- 7) Heinrich Heine, Ueber Polen, in: ders., *Historisch-kritische Gesamtausgabe der Werke*, Bd. 6, S. 61
- 8) L.L.Hellwitz, *Die Organisation der Israeliten in Deutschland*, Magdeburg 1819, S. 45.
- 9) Ad. Jellinek, Die Juden in Oesterreich, in: *Der Orient. Berichte, Studien und Kritiken für jüdische Geschichte und Literatur*, hrsg. von Julius Fürst, Nr. 36, Leipzig 1848, S. 282.
- 10) Solomon A. Birnbaum, Die jiddische Sprache, in: *Ein Leben für die Wissenschaft. a.a.O.*, S.47.
- 11) *Theodor Herzls Tagebücher 1895–1904*, Berlin 1922, S. 195.
- 12) Theodor Herzl, *Der Judenstaat. Versuch einer modernen Lösung der Judenfrage*, Leipzig / Wien 1896, S. 75.
- 13) [Birnbaum], Der jüdische Jargon, in: *Selbst-Emanzipation*, Nr. 15. Vom 2. November 1890, III. Jg., Wien 1890.
- 14) Nathan Birnbaum, Der Zionismus als Kulturbewegung, in: ders., *Ausgewählte Schriften*, Band I., Czernowitz 1910, S. 70.
- 15) Nathan Birnbaum, Sprachadel, in: *Die Freistatt*, Jg.1, H. 2, 1913–14, S. 84.

- 16) Ленин, К Еврейским рабочим, В. И. Ленин, Сочинения, Издание четвертое, том 8, стр. 464.
- 17) Ленин, Положение Бунда в Партии, В. И. Ленин, Сочинения, Издание четвертое, том 6, стр. 84.
- 18) Henry J. Tobias, *The Jewish Bund in Russia from its Origin to 1905*, California 1972, p. 36.
- 19) Weinreich, *ibid.*, p. 321. そうだとすれば、ジャーゴン委員会という名称は、田中克彦氏が力説するほど、「自らの言語にかぶせられた最も差別的な表現を高々と掲げ、それを解放の導きの言語として宣言した」「しぶとい思想」の表現ではなかったのではないか。田中克彦『ことばと国家』岩波書店1981年189頁。
- 20) Max Zetterbaum, Probleme der jüdisch-proletarischen Bewegung, in: *Die Neue Zeit*, 19. Jg., Bd. 1, 1900-01, S. 369, S. 371.
- 21) Jindřich Grossmann, Židovská strana sociálně demokratická v Haliči, in: *Socialistická Revue Akademie*, Ročník X, Praha 1906, str. 17. ここで「ことば」と訳したのは řeč である。それは民族言語と看做され得る言語 jazyk やそれに従属した変異形としての方言とは異なり、社会的規定を捨象した概念として理解されている。またグロスマンは idiom という語も同じ意味で用いている。
- 22) Henryk Grossman, *Proletaryat wobec kwestyi żydowskiej z powodu niedyskutowanej dyskusyi w „Krytyce“*, Kraków 1905, str. 43. 英語訳は žargon を言語 language と訳しているが、ここは文字通り「ジャーゴン」と理解すべきであろう。Cf. Henryk Grossman *Works*, Vol. 2, Political Writings, Edited and introduced by Rick Kuhn, Leiden/ Boston 2021, p. 61.
- 23) Yoysef Kisman, Di yidishe sotsial-demokratishe bavegung in galitsie un bukovine, in: G. Aronson u.a. (Hg.), *Di geshihkte fun bund*, Bd. 3, New York 1966, S. 416.
- 24) Otto Bauer, Galizische Parteitage, in: ders. *Werkausgabe*, Bd. 8, S. 588.
- 25) Otto Bauer, *Die Nationalitätenfrage und die Sozialdemokratie*, in: ders., *Werkausgabe*, Bd. 1, S. 421.
- 26) *Ebd.*, S. 432. ナータン・ビルンバウムとオットー・バウアーに関しては、勝又章夫「オットー・バウアーとユダヤ人問題」、『三田学会雑誌』2013年、106巻第3号を参照されたい。
- 27) Robert S. Wistrich, Social Democracy and the Problem of Galician Jewry, in: *Leo Baeck Institute Year Book*, Vol. 26, Issue 1, 1981, p. 116. もちろん例外は存在する。エンゲルベルト・パーナーストルファーは、「民族的存在へのユダヤ人の権利」は「民族自治」によって保障されると主張したことがある。Engelbert Pernerstorfer, Zur Judenfrage, in: *Der Jude*, I.Jg., H. 5, Berlin/Wien 1916, S. 313. ユダヤ人問題に対するパーナーストルファーの態度に関してポアレ・シオンの機関紙は次のように評している、「彼の何物にも曇らされることのない視点が」、「ユダヤ民族における新しい力、ユダヤ人プロレタリアートを民族的ルネサンスの主要な要因として認識」させ、それが「彼をとりわけオーストリア社会民主主義のユダヤ人指導者から区別した」と。Engelbert Pernerstorfer und die Judenfrage, in: *Der Jüdische Arbeiter*, 5. Jg., Nr.1. vom 1.Feb., Wien 1928, S. 2.
- 28) 1722 Entscheidung über eine Beschwerde wegen Verletzung des durch die Verfassung gewährleisteten politischen Rechtes auf Wahrung und Pflege der Nationalität, Erkenntnis vom 26. Oktober 1909, in: *Sammlung der nach gepflogener mündlicher Verhandlung geschöpften Erkenntnis des k. k. Reichsgerichtes*, XIV. Teil, 3. Heft, Jg. 1909, Wien 1912, S. 766.
- 29) Budapester Orpheus-Spaß vor dem Gericht, in: *Arbeiter Zeitung*, XXI. Jg. Nr. 299 vom 29. Okt. 1909.
- 30) Yoysef Kisman, Di yidishe sotsial-demokratishe bavegung in galitsie un bukovine, *op.cit.*, S. 427.
- 31) 田中克彦『言語の思想』岩波書店2003年、198頁。
- 32) Karl Kautsky, Erinnerungen und Erörterungen, 'S-Gravenhage 1960, S. 558.
- 33) Kautsky, [Autobiographie], in: *Die Volkswirtschaftslehre der Gegenwart in Selbstdarstellungen*, Leipzig 1924, S. 118.
- 34) *Protokoll über die Verhandlungen des Parteitages der deutschen sozialdemokratischen Arbeiterpartei in Oesterreich, abgehalten in Innsbruck vom 29. Oktober bis 2. November 1911*, Wien 1911, S. 129.
- 35) Kautsky, [Autobiographie], in: *Die Volkswirtschaftslehre der Gegenwart in Selbstdarstellungen*, Leipzig 1924, S. 118.
- 36) Karl Kautsky, Nationalität und Internationalität, a. a. O., S. 6.
- 37) Friedrich Hertz, *Staatstradition und Nationalismus*, Zürich 1937, S. 391.

- 38) Kautsky, *Erinnerungen und Erörterungen*, S. 91.
- 39) *Ebd.*, S. 455.
- 40) *Ebd.*, S. 456.
- 41) Kautsky an die Redaktion der Akademie Prag, ca Ende 1896 / Abfang 1897, in: Karl und Louise Kautsky *Briefwechsel mit der Tschechoslowakei 1879–1939*, hrsg. von Zdeněk Šolle, Frankfurt /New York 1993, S. 120.
- 42) *Protokoll über die Verhandlungen des Parteitages der deutschen sozialdemokratischen Arbeiterpartei in Oesterreich, abgehalten in Innsbruck vom 29. Oktober bis 2. November 1911*, Wien 1911, S. 129.
- 43) Kautsky, Viktor Adler. Erinnerungsblätter zu seinem 60. Geburtstag, in: *Die Neue Zeit*, 30. Jg., Bd. 2, 1912, S. 418.
- 44) *Ebd.*, S. 418/419.
- 45) Adler an Kautsky, Wien 21. August 1886, in: Victor Adler, *Briefwechsel mit August Bebel, und Karl Kautsky sowie Briefe von und an Ignaz Auer, Eduard Bernstein, Adolf Braun, Heinrich Dietz, Friedrich Ebert, Wilhelm Liebknecht, Hermann Müller und Paul Singer*, Gesammelt und erläutert von Friedrich Adler, Hrsg. vom Parteivorstand der Sozialistischen Partei Österreichs, Wien 1954, [以下 *Briefwechsel* と略称], S. 12.
- 46) *Ebd.*
- 47) Die Kapitulation der Meuterer, in: *Arbeiter-Zeitung*, XVII. Jg., Nr. 180 vom 2. Juli Wien 1905, S. 1.
- 48) Kautsky, Die Folgen des japanischen Sieges und die Sozialdemokratie, in: *Die Neue Zeit*, 22. Jg., Nr. 41, Stuttgart 1905, S. 464.
- 49) Adler an Kautsky, Wien 17. Juli 1905, in: Adler, *Briefwechsel*, S. 458.
- 50) Kautsky an Adler, Berlin-Friedenau, den 20. Juli 1905, in: Adler, *Briefwechsel*, S.461/462.
- 51) Richard Wagner, *Das Judenthum in der Musik*, Leipzig 1896, S. 15.
- 52) Zdeněk Šolle, Die Sozialdemokratie in der Habsburger Monarchie und die tschechische Frage, in: *Archiv für Sozialgeschichte*, Bd. VIVII, Hannover 1966/67, S. 339.
- 53) Karl Marx. Zur Judenfrage, in: Karl Marx, Friedrich Engels, *Gesamtausgabe* hrsg. vom Institut für Marxismus-Leninismus beim Zentralkomitee der Kommunistischen Partei der Sowjetunion und vom Institut für Marxismus-Leninismus beim Zentralkomitee der Sozialistischen Einheitspartei Deutschlands [以下 *MEGA*² と略称], 1. Abt., Bd. 2, S. 164/165.
- 54) Edmund Silberner, *Sozialisten zur Judenfrage*, Berlin 1962, S. 140.
- 55) *Ebd.*, S. 290.
- 56) *Ebd.*, S. 226.
- 57) Reinhard Rürup, Sozialismus und Antisemitismus in Deutschland vor1914, in: *Juden und jüdische Askekte in der deutschen Arbeiterbewegung 1848–1918*, hrsg. von Walter Grab, Tel Aviv 1977, S. 222.
- 58) Rürup, *Emanzipation und Antisemitismus*, Göttingen 1975, S. 111.
- 59) Rürup, Sozialismus und Antisemitismus in Deutschland vor 1914, *a.a.O.*, S. 222/223.
- 60) Der Umschwung in Berlin, in: *Allgemeine Zeitung des Judenthums*, 45. Jg., Nr. 4, 25. Januar 1881, S. 51.
- 61) August Bebel, Eine sozialdemokratische Antwort, in: ders., *Ausgewählte Reden und Schriften*, Bd. 2, 1. Halbband, Berlin 1978, S. 170/171.
- 62) Laurenz Demps, Paul Singer, Soziale Utopie und Arbeiterbewegung, in: *Juden und deutsche Arbeiterbewegung bis 1933, Soziale Utopien und religiös-kulturelle Traditionen*, hrsg. von Ludger Heide Arnold Paucker, Tübingen 1992, S. 107.
- 63) Wilhelm Marr, *Der Sieg des Judenthum über das Germanenthum*, Bern 1879, S. 38.
- 64) *Ebd.*, S. 11.
- 65) *Ebd.*, S. 32.
- 66) *Ebd.*, S. 31.
- 67) Adolf Stoecker, Zur Handwerkerfrage, in: ders., *Christlich-Sozial. Reden und Aufsätze*, Bielefeld / Leipzig 1885, S. 340.

- 68) Engels an Bernstein, Bridlington Quay, 17. August 1881, in: *Eduard Bernsteins Briefwechsel mit Friedrich Engels*, Assen 1970, S. 28/29.
- 69) Bernstein an Engels, Zürich, 9. September 1881, in: *Eduard Bernsteins Briefwechsel mit Friedrich Engels*, S. 37.
- 70) *Protokoll über die Verhandlungen des Parteitagés der Sozialdemokratischen Partei Deutschlands. Abgehalten zu Köln a. Rh. vom 22. bis 28. Oktober 1893*, Berlin 1893, S. 293/294.
- 71) Rosemarie Leuschen-Seppel. Arbeiterbewegung und Antisemitismus, in: *Antisemitismus. Von religiöser Judenfeindschaft zur Rassen. ideologie*, hrsg. von Günter Brakelmann / Martin Rosowski, Göttingen 1989, S. 86.
- 72) Franz Mehring, Anti- und Philosemitisches, in: *Die Neue Zeit*, Jg. 9, Bd. 2, Nr. 45, 1890/1891, S. 587.
- 73) Gesetz, betreffend die Gleichberechtigung der Konfessionen in bürgerlicher und staatsbürgerlicher Beziehung vom 3. Juli 1869, in: Ismar Freund, *Die Emanzipation der Juden in Preußen*, Bd. 2, Berlin 1912, S. 522.
- 74) ベーベルによると, 「愚者の社会主義」という表現はフェルディナント・クローナヴェッターに由来するという。 Hermann Wahr, *Der Antisemitismus. Ein internationales Interview*, Berlin 1894, S. 21.
- 75) *Protokoll über die Verhandlungen des Parteitagés der Sozialdemokratischen Partei Deutschlands. Abgehalten zu Köln a. Rh. vom 22. bis 28. Oktober 1893*, S. 224
- 76) Viktor Adler, Antisemitismus, in: ders., *Aufsätze, Reden und Briefe*, Heft. VIII, S. 348.
- 77) Bernstein an Kautsky, 2. Mai 1893, in: Till Schelz-Brandenburg (Hg.), *Eduard Bernsteins Briefwechsel mit Karl Kautsky (1891–1895)*, Frankfurt am Main 2011, S. 190/191.
- 78) Engels, Über den Antisemitismus, *MEW*, Bd. 22, S. 50.
- 79) Karl Kautsky, *Erinnerungen und Erörterungen*, S. 179.
- 80) Annoym[Kautsky], Oesterreich-Ungarn, in: *Der Sozialdemokrat*, Nr. 41, vom 5. Okt. 1882.
- 81) Ludwrig Brügél, *Geschichte der österreichischen Sozialdemokratie*, Bd. III, S. 320.
- 82) Mehring, Das erste Wahlergebnis, in: *Die Neue Zeit*, 11. Jg., Bd. 2, Nr. 40, 1892/1893, S. 389.
- 83) Annoym[Kautsky], Oesterreich-Ungarn, in: *Der Sozialdemokrat*, Nr. 41, vom 5. Okt. 1882.
- 84) Kautsky an Engels, Wien 22. Dezember 1884, in: Kautsky, *Aus der Frühzeit des Marxismus, Engels Briefwechsel mit Kautsky*, hrsg. von Kautsky, Prag 1935, S. 160.
- 85) Kautsky an Engels, 23. Juni 1884, in: *Aus der Frühzeit des Marxismus. Engels Briefwechsel mit Kautsky*, hrsg. von Kautsky, Prag 1935, S. 122.
- 86) Bernstein, Das realistische und das ideologische Moment im Sozialismus, in: *Die Neue Zeit*, 16. Jg., Bd. 2, Nr. 34, 1897/1898, S. 232. ユダヤ人問題に対するベルンシュタインの態度に関しては, 勝又章夫「エドゥアルト・ベルンシュタインとユダヤ人問題」, 『史学』三田史学会編, 第八五巻, 第一～三号, 第二分冊, 二〇一五年を参照されたい。
- 87) Bernstein, Eleanor Marx, in: *Die Neue Zeit*, 16. Jg., Bd. 2, Nr. 30, 1897/1898, S. 122.
- 88) Jack Jacobs, Marxism and Anti-Semitism: Kautsky's Perspective, in: *International Review of Social History*, Vol. 30, Nr. 3, Cambridge 1985, p. 401.
- 89) Rosa Luxemburg, Die Krise in Frankreich, in: dies., *Gesammelte Werke*, Bd.1, 1. Halbband, S. 264/265.
- 90) Enzo Traverso, *The Marxists and the Jewish Question. The History of a Debate 1843–1943*, New Jersey 1994, p. 67
- 91) Wilhelm Liebknecht, Nachträgliches zur Affaire, in: *Die Fackel*, Nr. 18, Wien 1899, S. 1.
- 92) *Ebd.*, S. 3.
- 93) *Ebd.*, S.4.
- 94) *Ebd.*, S.5.
- 95) Ch. Bonnier, Die Dreyfus-Affair und die französische Sozialisten, in: *Die neue Zeit*, 16. Jg., 1. Bd., Stuttgart 1898, S. 696. フランス社会党の戦術に対して『ノイエ・ツァイト』編集者カウツキーは次のようにコメントしている。「国内政治の問題であっても, その射程が国境を越えて広がる」ならば, 外国の社会主義者がフランスの同志とは異なる態度をとることもあると。これはドレフュス事件に対するフラン

- ス社会党の態度にカウツキーが同意していなかったことを示しているのではないだろうか。 *Die neue Zeit*, 16. Jg., 1. Bd., Stuttgart 1898, S. 698
- 96) Jean Jaurès, L'interêt socialiste; *La Petite République*, 10, Août 1898.
- 97) Karl Kautsky, Jaurès Taktik und die deutsche Sozialdemokratie, in: *Vorwärts*, 16. Jg., Nr. 172. vom 26. Juli 1899. クルト・コシークは「ドレフュス事件期の社会民主主義と反セム主義」に関する研究において、唐突に1921年のカウツキーの著作『人種とユダヤ』第二版から同化によるユダヤ人問題の解決というカウツキーの思想に言及し、あたかも、「ドレフュスの無罪を信じていない」というリーブクネヒトや90年代になっても「ユダヤの悪徳商人」という言葉を使っていたフランツ・メーリングと同様にカウツキーも反セム主義に妥協していたかのように論じているが、カウツキーがジャン・ジョレスへの支持を表明していたという事実を無視しては公平な判断とは言えないだろう。 Kurt Koszyk, *Sozialdemokratie und Antisemitismus zur Zeit der Dreyfus-Affäre, in: Juden und deutsche Arbeiterbewegung bis 1933. Soziale Utopien und religiös-kulturelle Tradition*, hrsg. von Ludger Heid und Arnold Pauker, Tübingen 1992
- 98) Kautsky, *Erinnerungen und Erörterungen*, S. 211.
- 99) *Ebd.*, S. 105.
- 100) *Ebd.*, S. 422.
- 101) Kautsky. Rasse und Judentum, in: *Ergänzungshefte zur Neuen Zeit*, Nr. 20, Stuttgart 1915, S. 52/53.
- 102) Ellas Auerbach, Rassenkunde, in: *Der Jude. Eine Monatsschrift*, 6. Jg., Berlin 1921/1922, S. 385.
- 103) Karl Kautsky, der „Ehrenjude“, in: *Die Stimme. Jüdische Zeitung*, 2. Jg., Nr. 65. vom 28. März, Wien 1929, S. 7.
- 104) Jacobs, Marxism and Anti-Semitism: Kautsky's Perspective, *op.cit.*, p. 429.
- 105) Günter Regneri, *Luise Kautsky, Seele des internationalen Marxismus, Freundin von Rosa Luxemburg*, Berlin 2013, S. 55.
- 106) Friedrich Engels, Revolution and Counter-Revolution in Germany. *MEGA*² 1. Abt., Bd. 11, S. 41. / Karl Marx [Friedrich Engels], Revolution and Counter-Revolution, in: *New-York Daily Tribune*, Vol. XI, No. 3, 403, March 5. 1852, p. 7.
- 107) Marx [Engels], *Revolution und Kontre-Revolution in Deutschland*, ins Deutsche übertragen von K. Kautsky, Stuttgart 1896, S. 59.
- 108) Marx, Zur Judenfrage, *MEGA*² 1. Abt., Bd. 1, S. 167.
- 109) Kautsky, Das Judentum, in: *Die Neue Zeit*, 8. Jg., Stuttgart 1890, S. 27.
- 110) Karl Kautsky über Judentum und Jüdisches Proletariat, in: *Die Welt*, 9. Jg., Nr. 50, Wien 1905, S. 4.
- 111) Kautsky, Die Nationalitätenfrage in Rußland, in: 4. Beilage zu Nr. 98 der *Leipziger Volkszeitung*, Sonnabend, 29. April, 1905.
- 112) *Ebd.*
- 113) Kautsky, Die Krisis in Österreich, in: *Die Neue Zeit*, 22. Jg., Bd. 1, Stuttgart 1903–1904, S. 39.
- 114) Kautsky, Nationalitätenfrage in Russland, *a.a.O.*
- 115) S. [Kautsky], Das Judentum, *a.a.O.*, S. 28.
- 116) Kautsky, Das Massaker von Kischeneff und die Judenfrage, in: *Die Neue Zeit*, 21. Jg., 2.Bd., Stuttgart 1903, S. 305.
- 117) Abraham Léon, *Die jüdische Frage. Eine Marxistische Darstellung*, Essen 1995, S. 16.
- 118) Kautski, Forvort, in: Marks, Engels, *Der kommunistischer manifest*, Warszawa 1919.
- 119) 例えば1882年のロシア語版へのマルクスとエンゲルスの序文においては、「ロシア革命が西欧におけるプロレタリア革命のシグナルとなり、両者が補いあうならば、今日のロシアにおける土地の共同所有は共産主義的發展の出発点となりうる」と主張されていたし、Marx, Engels, Vorrede [zur russischen Ausgabe von 1882], *MEW*, Bd. 4, S. 576. 1892年のポーランド語版への序文において、「独立した強力なポーランドの再建はポーランド人のみならず、我々すべてに関わる事柄である」とエンゲルスは主張している。 Engels, Vorrede [zur polnischen Ausgabe von 1892], *MEW*, Bd4, S. 588.
- 120) Kautsky, Rasse und Judentum, *a.a.O.*, S. 49

- 121) Kautsky, *Rasse und Judentum*, S. 70.
- 122) *Ebd.*, S. 92.
- 123) Kautsky, *Rasse und Judentum*, zweite durchgesehene und vermehrte Auflage, Stuttgart 1921, S. 93.
- 124) Kautsky, *Rasse und Judentum*, Stuttgart 1914, S. 93.
- 125) Kautsky, Das Massaker von Kischeneff und die Judenfrage, *a. a. O.*, S. 305.
- 126) Kautsky, *Rasse und Judentum*, zweite Auflage, Stuttgart 1921, S. 93.
- 127) Kautsky, *Erinnerungen und Erörterungen*, S. 47
- 128) Kautsky, Die Aussichten des Zionismus, in: *Arbeiter-Zeitung*, 42. Jg., Nr. 262. vom 22. September 1929, S. 4.
- 129) Kautsky, Nationalität und Internationalität, *a. a. O.*, S. 7.
- 130) *Ebd.*
- 131) Enzo Traverso, *The Marxists and the Jewish Question, The History of a Debate 1843–1943*, New Jersey 1990, p. 83.

高等学校「歴史総合」における教材としての オリンピック史の可能性

——生徒の自由記述に対する計量テキスト分析を通して——

藤 川 和 俊
鈴 木 広 平
渡 辺 寛 之

The Potential of Olympic History as Teaching Material in High School “Modern and Contemporary History”: A Quantitative Textual Analysis of Students’ Free Responses

FUJIKAWA, Kazutoshi
SUZUKI, Kohei
WATANABE, Hiroyuki

Abstract

Following the 2018 revision of Japan’s Curriculum Guidelines by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science, and Technology, “Modern and Contemporary History” was added to high school geography and history courses as a compulsory subject. This subject is expected to support integrated learning of Japanese and world history, while also connecting historical study to contemporary issues. However, it has been reported that some teachers feel uncertain about creating specific questions and selecting historical materials pertaining to this subject. Therefore, practical research is required. This study aims to examine the potential of Olympic History as teaching material in Modern and Contemporary History. The Olympic Games are both familiar and relatable to students, offering temporal and spatial breadth as well as strong connections to key events in modern and contemporary history. Furthermore, they highlight contemporary issues without offering straightforward conclusions, making them an effective subject for fostering inquiry-based learning. This study implemented a three-lesson unit for 175 second-year high school students. Following the lessons, various aspects of students’ learning were examined through quantitative text analysis using

KH Coder on the worksheets completed by the students.

The analysis identified the following three points as the potential of Olympic History as teaching material:

- 1) Olympic History—where inter-state rivalries coexist with individual athlete actions—prompted a multifaceted examination of the relationship between nations and individuals, as well as the diversity of positions and opinions.
- 2) The progression of Olympic History—marked by the growing number of participating countries and regions, as well as its ongoing hosting—encouraged examination from a chronological perspective.
- 3) Concrete anecdotes about athletes evoked students' empathy, serving as a catalyst to deepen understanding of diverse historical events. They also fostered interest in contemporary issues and cultivated a proactive attitude toward problem-solving.

These findings demonstrate that using Olympic History as a subject in comprehensive history education enriches lesson design by connecting historical understanding with contemporary issues.

Keywords: Modern and Contemporary History, Olympic History, KH Coder, High School

要 旨

2018年の学習指導要領改訂に伴い、高等学校地理・歴史科に必修科目「歴史総合」が新設された。この科目では、日本史と世界史を統合的に学ぶ点や、現代的な諸課題と関連づけて歴史を学ぶ点が期待されている。一方で、問いの設定や資料の選択に対して、教師が不安を感じていることも指摘されている。したがって、実践研究の蓄積が求められている。本研究は、「歴史総合」における教材としてオリンピック史を取り上げ、その可能性を検証することを目的とする。オリンピックは、生徒にとって身近で親しみやすい一方、時間的・空間的な広がりを持ち、近現代史の諸事象と深く関連している。また、結論の容易に出ない現代的諸課題を内包しており、探究的な学びを促す教材として適していると考えられる。本研究では、高等学校第2学年175名を対象に、3時間単元の「歴史総合」の授業を実施した。そして、授業終了後に生徒が記述したワークシートを、KH Coderを用いた計量テキスト分析によって学びの様相を検討、考察した。

分析の結果、オリンピック史の教材としての可能性として以下3点が見出された。

- 1) 国家間の対立と選手個人々の行動が併存するオリンピック史の特徴が、国と個人の関係性や立場・意見の違いに対する多角的な考察を促していた。
- 2) 参加国・地域の増加と継続的な開催というオリンピックの歴史的推移が、時系列的な視点からの考察を促していた。
- 3) 選手の具体的なエピソードが生徒の共感を喚起し、それを契機として多様な歴史的事象への理解が深まり、現代的諸課題に対する関心と課題解決に向けた主体的態度が育まれていた。

以上の知見は、歴史総合においてオリンピック史を題材とすることが、歴史的理解と現代的課題の接続を図る授業設計に資することを示している。

キーワード：歴史総合、オリンピック史、KH Coder、高等学校

目 次

- はじめに
- 1. 方法
 - 1.1 対象と時期
 - 1.2 授業の概要と手立て
 - 1.3 研究方法
 - 1.4 分析方法
- 2. 結果
 - 2.1 自由記述における頻出語句
 - 2.2 頻出語の共起ネットワーク
 - 2.3 頻出語の使用文脈
- 3. 考察
 - 3.1 個人と国家を往還する多角的思考
 - 3.2 過去と現在の比較を通じた歴史的推移の把握
 - 3.3 歴史的事象への理解を基盤とした現代的諸課題への主体的関わり
おわりに

はじめに

2018（平成30）年に改訂された高等学校学習指導要領において、地理歴史科の必修科目「歴史総合」が新設され、2022（令和4）年度より全国の高等学校で導入された。本科目の大きな特徴は、以下の4点に集約される。第一に、従来の日本史・世界史の枠組みを超え、近現代史に焦点を当てながら日本と世界を相互的視野から捉える点。第二に、歴史的事象を現代的な諸課題と関連づけて学ぶ点。第三に、生徒自身が資料を活用しながら主体的に学ぶ点。そして第四に、歴史的なものの見方・考え方を育むために、多面的・多角的に考察する点である。

特に、日本史と世界史の関連づけは、1989（平成元）年の学習指導要領改訂以来、今日に至るまで一貫した課題であり、「歴史総合」は「明治以来の日本教育史上初めて、日本と世界の歴史を統合して、歴史的なものの見方・考え方を自覚的に学ぶことを目標に設定した、画期的な科目」（小川，2022）と評価されている。

しかしながら、実践に際してはいくつかの課題も指摘されている。例えば、学習の出発点となる問いの設定や、主体的な学びを支える資料の選定については、これまで以上に各学校や担当教員に委ねられている。また、学習内容が広範にわたる一方で履修単位は2単位にとどまっており、限られた授業時数の中で生徒主体の学習活動を展開しながら、必要な内容を十分に扱うことの難しさも指摘されている（山川，2023）。このように、学習進度や授業方法に関する不安の声は少なくなく、現場の教員にとって一定の負担となっているのが現状である。

こうした課題は、実際の実践報告にも表れている。壱岐（2023）は、「生徒たちが戦争について主体的に学ぶこと」を到達目標に据え、戦争に関わる資料館をめぐる校外学習や映画視聴、グループによる調査・発表を軸とした実践の報告をしている。その中で、「他人が担当した範囲が頭に入ってこなかった」、「教員が普通に授業をおこなった方がよかった」といった生徒からの感想を紹介しており、生徒の主体性と知識習得の両立が課題となっていたことがうかがえる。また、勝部（2023）は、「歴史総合」を担当する中で、「教員の専門性（日本史あるいは世界史）の問題、2

単位科目という時間的制約、授業内容と習得させる知識の精選など、実際の「問題」に直面したと述べている。そのうえで、これらの克服を目指し、解説動画と予習プリントを用いた「通史学習」と、「民主主義が拡大した大衆社会は、いかにして『民主主義の危機』へ傾いていったのか」という「単元を貫く大きな問い」に取り組む「主題学習」とを組み合わせた授業を構想・実践している。そして、生徒からは好意的な反応が多く寄せられた一方で、日本史と世界史のバランスや関連づけに課題が残ったことを報告している。

したがって、「歴史総合」のねらいを実際の授業において具体化していくためには、実践研究の蓄積が不可欠といえる。とりわけ、教材開発や学習活動の設計に関する検討は、授業改善に直結する重要な課題となる。その一例として、オリンピック¹⁾の歴史を教材とした授業実践は、以下の理由から「歴史総合」の四つの特徴を具体化するうえで適していると考えられる。

まず、生徒にとって身近な題材であることから、学習への関心を引き出しやすく、主体的な問いの設定を促す契機になると考えられる。さらに、政治・経済・社会・文化の諸側面にわたる現代的課題を内包しており、容易に結論の出ない問いを通して、多面的・多角的な考察を促すことが期待される。加えて、近現代の諸事象との関連性も深く、人種差別、ジェンダー、経済成長と格差、冷戦構造、地域紛争、難民問題など、歴史的背景と現代的課題を往還しながら学ぶことが可能であると考えられる。また、IOC創設から130年を経た現在、オリンピックは14か国から始まり200以上の国・地域へと拡大しており、時間的・空間的な広がりをもつ国際的事象として、日本と世界の相互的視野を育む教材となり得る。そして、映像、新聞記事、統計資料など、資史料の種類も豊富であり、生徒が資史料をもとに主体的に考察する活動を展開するうえでも資する可能性がある。

ただし、こうした教材の価値が即、生徒の主体的な学びを保障するわけではない。野々山(2023)は、「問いを抱くことは、確かに歴史学習を『自分ごと』として捉えていくために有効」であるとしつつも、「ただ漠然とした『問いを抱いてみよう』との発問では十分な効果は得られない」と指摘している。そのうえで、「生徒が自分自身の問いを抱くことを求めた授業事例」を紹介しながら、「①生徒自身の価値観を揺さぶる②現代的諸課題と生徒を接続する③歴史的な事象と生徒を接続する」の三点を「歴史総合発問原則」として提示し、これらの原則と、それを活用できる資料の存在が不可欠であると述べている。また、桑原・紙田(2025)は、当事者性という概念への検討を踏まえ、問題への当事者性を保障するためには、「問題の当事者への共感的理解とその問題に関わる当事者としての認識が必要となる」と述べている。これらの視点は、オリンピックを教材とする授業を設計するうえで、重要な示唆を与えるものである。すなわち、先行研究で示された授業の手立てを踏まえつつ、それらを具体的な授業実践に落とし込み、生徒の学びの様相を分析することによって、教材としてのオリンピックの可能性を検討することが本研究の課題である。

従来、オリンピックを教材とした学習については、「オリンピック・パラリンピック教育」という文脈から、体育・保健体育科の他、総合的な学習の時間や道徳科において研究が行われてきた(宮崎・村瀬, 2023; 佐々木, 2019)。これらの研究は、オリンピックという教材が児童・生徒の学習意欲を喚起することを示唆しているが、地理・歴史科に関わる実践については、オリンピック・パラリンピック教育の研究においてほとんど言及されていない。

また、オリンピックを教材とした「歴史総合」の授業提案としては、石川(2020)が「三つの東京オリンピック」を扱った実践案を提示している。これは、「歴史総合」の学習内容を構成する四つの大項目のうち、大項目A「歴史と扉」の中項目1「歴史と私たち」に該当する2時間の授業であり、それぞれの大会の開催目的と当時の日本社会の課題を関連づけながら、国家イベントと

してのオリンピックの役割や社会的影響を考察する構成となっている。ただし、あくまでも授業案の提示にとどまっており、実践や生徒の学びの分析には踏み込んでいない。本研究の意義は、オリンピックを教材とした授業を実施したうえで、生徒の学びの様相を分析し、教材としての可能性を検討する点にある。

以上を踏まえ、本研究では、高等学校第2学年を対象としてオリンピックを教材とした「歴史総合」の授業を実施し、授業後に生徒がワークシートに記した自由記述をもとに、学びの様相を分析する。特に、現代的諸課題の解決に向けて、生徒がどのような歴史的な事象を手がかりに、どのような思考を展開したのかに注目することで、「歴史総合」における教材としてのオリンピックの可能性を考察する。

なお、現在、オリンピックはパラリンピックと同一都市・同一年度に開催されており、両者を包括して「オリンピック・パラリンピック」と捉えることが一般的になりつつある。しかし、歴史的にみれば、両大会はその成り立ちや理念、扱う課題の性質において異なる側面を有しており、本研究では、扱う内容や観点が多岐にわたることを避けるため、オリンピックに焦点を当てて検討を行った。

1. 方 法

1.1 対象と時期

本研究の対象は、2024年2月9日から16日にかけて実施された、オリンピックを教材とする3時間単元の「歴史総合」の授業を受講した、関東圏内A高等学校第2学年5学級の生徒である。在籍していた192名のうち、同意および回答が得られた175名を対象とした。なお、対象生徒はいずれもオリンピックが夏季・冬季それぞれ4年ごとに開催され、多様な競技・種目が実施されていることについては共通して理解していた。また、直近の夏季オリンピックである東京大会については、自国開催であったこともあり、大半の生徒が少なくとも一つ以上の種目を視聴していた。一方で、オリンピックが「平和の祭典」と呼ばれていることやその歴史的背景、政治・社会との関係性については理解していない生徒が多く、オリンピックを単なるスポーツの競技大会として捉えている傾向がみられた。

1.2 授業の概要と手立て

本単元は、「歴史を通してオリンピックを分析しよう」という主題のもと、大項目C「国際秩序の変化や大衆化と私たち」、およびD「グローバル化と私たち」に関連づけて構成された、3時間構成の授業である。以下では、表1に示す授業構成について、補足的に説明する。

第1・2時限目では、ジグソー法を用いた協働的な学習を展開した。第1時限目の導入では、「オリンピックの開催都市」や「参加国（地域）数・選手数の推移」に関する資料を用いて、オリンピックの歴史的変遷と国際的広がりを概観した。この導入では、開催都市が欧米に偏っていることや、戦争の影響を受けながら大会が展開されてきたことに着目させた。これにより、「オリンピックは本当に平和の祭典といえるのか」という価値観を揺さぶる問いを生成し、生徒自身の問題意識を喚起した。

その後、生徒は「A: オリンピック×対立」、「B: オリンピック×差別」、「C: オリンピック×第3世界」の三つのテーマに分かれてエキスパート活動を行い、各自が担当テーマに関する資料を読み解いた。例えば、「A: オリンピック×対立」では、1980年モスクワ大会のボイコットに関する

表1 授業の概要

時限	方法	内容	大項目	中項目
1	共通	資料①「夏季オリンピックの開催都市」 資料②「参加国(地域)数・選手数の推移」 Q: オリンピックは「平和の祭典」か?	C	(4)「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」
	ジグソー	A「オリンピック×対立」 資料A-①「国別獲得メダル数の推移」 資料A-②「1980年モスクワ大会ボイコットに関する新聞記事」	D	(1)「グローバル化への問い」 (2)「冷戦と世界経済」
		B「オリンピック×差別」 資料B-①「女子競技数の推移」 資料B-②「ブラックパワーサリュート」	C	(4)「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」
		D	(2)「冷戦と世界経済」	
D	C「オリンピック×第3世界」 資料C-①「アフリカの年代別オリンピック新規参加国数」 資料C-②「新興国で根付かない五輪文化」	D	(2)「冷戦と世界経済」 (3)「世界秩序の変容と日本」	
2	ジグソー	A「オリンピック×対立」	D	(1)「グローバル化への問い」 (2)「冷戦と世界経済」
		B「オリンピック×差別」	C	(4)「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」
		D	(2)「冷戦と世界経済」	
	D	C「オリンピック×第3世界」	D	(2)「冷戦と世界経済」 (3)「世界秩序の変容と日本」
共通	①「オリンピックが抱えてきた課題とははなにか!」 ②「平和の祭典オリンピックは本当に平和に繋がっているのだろうか?」(個人→グループ)	D	(4)「現代的な諸課題の形成と展望」	
3	講義	1. アパルトヘイトとオリンピック ・IOCによる南アフリカの排除 ・1976年大会におけるボイコット問題とソウェト蜂起 ・1984年大会とゾーラ・バッド(陸上競技女子3000m) ・1992年大会の女子10000mにおけるウイニングラン	D	(2)「冷戦と世界経済」 (3)「世界秩序の変容と日本」 (4)「現代的な諸課題の形成と展望」
		2. 国家間対立とオリンピック ・1972年大会男子バスケットボール決勝における米ソ対決 ・旧東ドイツの国家的ドーピング ・2008年大会における射撃女子エアピストルと南オセチア紛争 ・2014年ソチ大会とクリミア半島侵攻、ウクライナによる抗議		
		3. 難民とオリンピック ・2012年大会とグオル・マリアル(男子マラソン)、南スーダン(映画「戦火のランナー」) ・2016年大会における難民選手団		

新聞記事などを用い、政治的影響を受ける選手への共感を喚起することで、歴史的な事象と生徒の接続を図った。また、国別メダル獲得数の推移を示す資料を通じて、スポーツが国家間対立の道具となっている側面に気づかせるとともに、スポーツを観る側の姿勢もこの問題に関わっているという、当事者性を持たせる手立てを講じた。

第2時限目では、エキスパート活動の成果をグループ内で共有し、オリンピックが抱えてきた課題について多面的に整理したうえで、「平和の祭典オリンピックは本当に平和に繋がっているのだろうか」という問いについて考察を深めた。なお、ジグソー法を用いた「歴史総合」の授業実践としては、古澤(2025)が報告を行っており、「生徒のふりかえりや授業中のいきいきとした活動からは、生徒たちが主体的に探究しているようすがうかがえた」と述べている。本研究の授業に

においても、対話的な学びを通じて、生徒が多面的な視点から問題解決に向けて考察することを期待した。

第3時限目では、専門家による講義を通じて、生徒の視野を広げる機会を設けた。「アパルトヘイト」、「国家間対立」、「難民」といった観点から資料を提示し、それぞれの事例に対する歴史的背景と現代的課題について解説を行った。この講義では、政治的な問題とオリンピックの関連について話しつつ、具体的な選手のエピソードを紹介することで、個人の経験（マイクロ）と国際的な構造（マクロ）を行き来する多角的な視点からの考察を促すとともに、選手への共感を喚起し、歴史的な事象や現代的な課題との接続を意図した。なお、ここで用いられた教材は新聞記事や映画のプロモーション映像など、一般に入手可能な資料を中心に構成されており、特別な専門的知見に依存するものではない。したがって、現場の教員が授業を構想・実施する際にも、十分に参考にし得る内容であると考えられる。

1.3 研究方法

本研究では、ワークシートによる自由記述を分析対象とした。対象の生徒に対し、単元終了後に、「平和の祭典オリンピックは平和に繋がっているのか。どうなっていけばいいか。どこに平和を見出していけばよいのか。3時間を通して考えたこと、獲得したことを踏まえて書いてください」という問いを提示し、自由に記述してもらった。

自由記述の収集に際しては、事前に生徒および保護者に対して、研究の目的と内容を説明し、協力は任意であること、記述内容が成績等に一切影響しないことを明示した。また、記述内容から個人が特定されることはなく、研究への協力はいつでも撤回可能である旨を伝え、同意を得たうえで実施した。なお、本調査は、所属機関の学術研究倫理審査委員会の承認（受付番号：2023-04）を得て実施した。

1.4 分析方法

収集したワークシートに対しては、テキストデータを統計的に分析するためのソフトウェア「KH Coder」(ver. 3)を用いて、計量テキスト分析を行った。計量テキスト分析とは、「計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析 (content analysis) を行う方法」と定義されており、「分析者のもつ理論や問題意識によるバイアスを明確に排除できる」こと、「分析の客観性ないしは信頼性が向上している」(樋口, 2020) ことなどが利点としてあげられている。本研究では、生徒による自由記述をテキストデータとして用い、授業を通じた生徒の学びを解釈するために、語句の使用傾向を客観的に抽出可能な計量テキスト分析を適用した。また、本研究の対象人数は175人であり、テキストデータとして一定の量的厚みをもつことから、語句の傾向を統計的に把握するうえで適していると判断した。

具体的な分析手順は以下の通りである。第一に、「抽出語リスト」を作成することで、ワークシート内で頻繁に使用された語句を明らかにした。この際、出現回数18回以上を「頻出語」の一つの目安とした。これは、対象者数175名のうち、おおよそ10%以上の生徒が言及した語句に相当する水準である。さらに、着目すべき語句が含まれているか、また対象語句が過剰になりすぎないかといった観点も踏まえ、共同研究者間の協議を経て、頻出語の範囲を決定した。第二に、「共起ネットワーク」を用いて、頻出語が他の語句とどのように共起していたのかを分析した。この際、対象とする品詞の選定については、授業の目標や内容との関連から重要と考えられる品詞を、共同研究者間の協議により決定した。また、除外する語句や描画数の設定については、複数の設

定値で探索的に分析を行い、注目すべき語句の共起関係が明瞭に可視化されるよう、共同研究者間で協議のうえ調整した。第三に、「KWIC (keyword in context) コンコーダンス」を用いて、頻出語がどのような文脈で使用されていたのかを明らかにした。ここでも、共起ネットワークにおけるどのグループに注目するのかについて、共同研究者間で協議のうえ決定した。その後、第一著者が語句の使われ方や前後の文の流れを踏まえて内容を解釈し、類似した内容ごとに分類した。さらに、第二著者・第三著者との協議を経ることで、分析の妥当性と信頼性を確保した。

2. 結果

2.1 自由記述における頻出語句

まず、生徒の自由記述から作成したテキストデータを「KH Coder」に読み込み、前処理を実行して単純集計を行った。その際、表記ゆれの統一に加え、語句の抽出精度を高めるために、特定の語句（人物名など）が一語として抽出されるよう、強制抽出語の設定を行った。

その結果、「総抽出語数」は30,855語、「異なり語数」は1,752語であった。また、助詞や助動詞などの機能語を除外し、分析に使用する語句に絞った「総抽出語数（使用）」は12,367語、「異なり語数（使用）」は1,455語となった。

続いて、前処理済みデータから抽出語リストを作成し、語句の出現回数を確認した。その際、出現回数18回以上（対象者の約10%）を「頻出語」候補の目安としたうえで、先述の観点に基づく共同研究者間の協議を踏まえて、最終的に出現回数20回以上の語句を「頻出語」と定義した。表2に示すとおり、「差別」、「戦争」、「政治」、「対立」、「人種」、「格差」など、現代的諸課題や歴

表2 自由記述における抽出語句

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
オリンピック	637	関係	58	機会	33	講義	25
思う	528	今後	58	起きる	32	持つ	25
平和	494	交流	56	競技	32	色々	25
国	366	休戦	54	個人	32	争い	25
繋がる	272	難民	53	平等	32	多く	25
選手	225	知る	50	徐々に	31	受ける	24
差別	165	対立	49	与える	31	多い	24
スポーツ	148	人種	46	すべて	30	ドーピング	23
考える	145	開催	45	格差	30	考え	23
人	117	出場	44	影響	29	期間	22
問題	114	人々	43	現在	29	起こる	22
同士	110	世界中	43	自分	28	黒人	22
世界	101	行う	42	変わる	28	授業	22
戦争	101	大会	42	出る	27	違う	21
政治	79	解決	37	友情	27	増える	21
参加	78	場	37	少し	26	必要	21
今	73	年	37	昔	26	お互い	20
平和の祭典	69	感じる	36	大切	26	過去	20
見る	59	見出す	36	南アフリカ	26	部分	20

史的事象に関する語句が含まれていた。また、「過去」、「今」、「今後」といった時制や「徐々に」、「変わる」といった歴史的推移を示す語句も確認された。

2.2 頻出語の共起ネットワーク

先述の頻出語が他の語句とどのように共起しているのかを明らかにするため、共起ネットワークを作成した。なお、共起ネットワークの作成にあたっては、出現回数が極端に多い語句（200回以上）を対象から除外した。これらの語句は文脈を問わず頻繁に使用される傾向があり、探索的な分析の過程で、ネットワーク構造を過度に集中化させることが確認されたためである。

また、先述した共同研究者間の協議を経て、分析対象の抽出品詞は、「名詞」、「サ変名詞」、「副詞可能」、「副詞」、「副詞B」とし、描画数は「KH Coder」のデフォルト値である60とした。その結果、共起関係にある語句が34描出され、2-8語で構成される9個のグループが生成された（図1）。

本研究では、これらのグループのうち、「今・昔・今後」、「徐々に・講義・格差」、「差別・同士・対立・関係・人種」の3グループに焦点を当てて分析を行った。これらのグループは、生徒が歴史的事象を現在や未来と接続しながら捉えている様子や、現代的諸課題への関心を示しており、授業のねらいと深く関連していると考えられるためである。

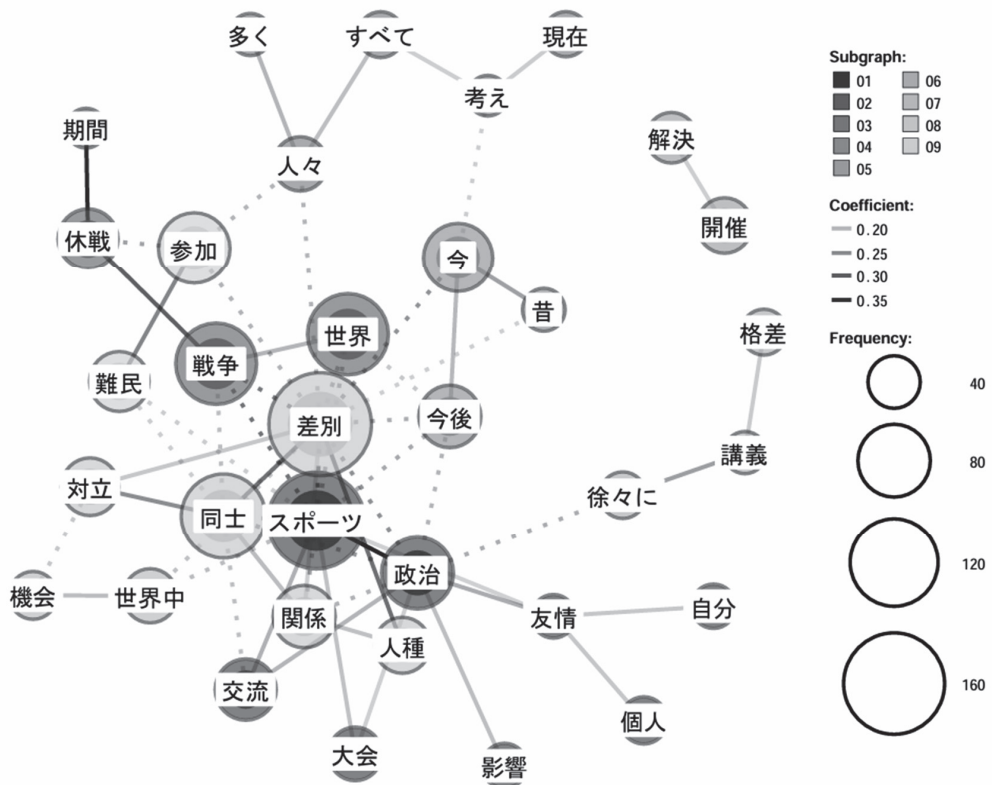


図1 自由記述における頻出語の共起ネットワーク

2.3 頻出語の使用文脈

先述した3グループについて、頻出語がどのような文脈で用いられていたのかを明らかにするため、「KWIC (keyword in context) コンコーダンス」を用いて、生徒の具体的な記述内容を分析した。

表3 「今・昔・今後」グループの記述例

①歴史的課題への理解と現在の変化への評価
<ul style="list-style-type: none"> ●女性差別、人種差別が「昔」は起きていたが、「今」では改善してきている。また、難民のための難民選手団という支援が行われている。時代が進むにつれて多様化が認められ、争いが減り、すでに平和を見出していると考えられる。 ●「今」のオリンピックは「昔」と比べてかなり平和に繋がってきていると思います。1992年のバルセロナ大会で(中略)選手が手を取り合いながらウイニングランをしたように(中略)すべての競技で差別等がなくなり、試合が終わったら皆仲間といった平和的な考えがさらに広まれば、「今」よりもっと平和の祭典という名にふさわしい大会が開催できるのではないかと考えました。
②残存する課題へのまなざしと未来への願い
<ul style="list-style-type: none"> ●「今後」も、選手や観客が一体となって、オリンピックをつくってあげたいと思った。でも、「今」はまだ危険な状況にある。歴史とは過去に起きた過ちを知り、同じことを起こさないために学ぶのだとよく聞かすが、本当にそれができているか疑問に思う。「昔」、オリンピックで特定の国を出場させないという差別的なことが起こった。その後このことはなくなったが、「今」まさに同じようなことが起きようとしている。これは、自分がよければいいという考えがあるからだと思うから、オリンピックでも他者を尊重できるようになればいいと思う。 ●オリンピックは「今後」、「今」よりもっと他国との交流を深め、お互いより深く知る場にしていくべきだと思います。また、国による差をなくすことが大事だと思います。国によって貧困なところは練習環境が不十分だったり栄養を十分に摂取していなかったりするので、貧富の差による国のメダル獲得数の違いにも目を向けてみるのもよいと思います。

注：グループを構成する頻出語は括弧で囲んだ。

表4 「徐々に・講義・格差」グループの記述例

①授業を通じた認識変容
<ul style="list-style-type: none"> ●ジグソー活動で学んだ「格差」や差別の問題、「講義」で学んだ国同士の冷戦や戦争での問題など、平和や平等とはほど遠いかのように思われる。しかし私は、「講義」の中で見た、国や人種が違う選手たちが笑顔で手を繋いでいたり互いを称え合っていた写真が忘れられなかった。そういった選手同士の中に平和や平等が見出せるし、平和に繋がる第一歩なのではないか。 ●最初の2コマだけで見るとオリンピックは平和の祭典と呼ばれている割には、黒人への差別や経済「格差」による国と国の「格差」、それに加えて戦争もこのオリンピックに関係しているところがあり、平和に繋がっていないのではないかと考えていたが、3コマ目の「講義」を聞き(中略)スポーツというもので世界に一体感を持たせようとする、そういった動きも実際行われていると知り、最初は繋がっていないと思っていた平和に力は弱いが「徐々に」繋がってきているのではないかと考えました。
②歴史的推移を踏まえた平和への願い
<ul style="list-style-type: none"> ●差別や「格差」などは、たくさんのあるところに関わってくる問題だから、「徐々に」でもよくなっていけばいいと思う。ロンドンオリンピック閉会式の、第4代会長のいうように、世界中の若者が地球上の人類はみな兄弟であることを気づかせてくれる機会を与えることはできると考えられる人が多くなっていくことが大切だと思う。 ●平和の祭典オリンピックは平和に繋がっていると思う。最初の方は政治的なことをオリンピックに持ち込んで差別や「格差」が生まれていたが、開催する度に、「徐々に」国の距離や人の距離が縮まっているように感じたからである。だが、今でも国によってオリンピックへの認識の違いや国のお金の差があり、まだ平等とは言えない状況にあると思う。

注：グループを構成する頻出語は括弧で囲んだ。

分析に際し、同一グループに属する頻出語が2語以上含まれている記述を抽出し、内容の類似性に基づいて分類を行った。その結果を表3-表5に示す。

まず、「今・昔・今後」グループでは、人種や性に関する差別といった歴史的事象への言及がみられた。これに関連して、現在の状況を肯定的に捉える記述や、なお残る記述に対して批判的に言及する記述も確認された(表3)。

次に、「徐々に・講義・格差」グループでは、オリンピックと平和との関係に対する認識の変容に関する記述が確認された。また、差別や格差といった課題の歴史的推移に触れながら、今後のオリンピックに期待を寄せる記述も含まれていた(表4)。

そして、「差別・同士・対立・関係・人種」グループは、国際的な対立や人種差別といった課題に言及する一方で、個人間の交流や相互理解に触れながら、平和との関連性を示唆する記述もみられた。また、現在も残る差別や対立に対して問題意識を示す記述や、過去から現在に至る変化に言及し、将来への展望に触れる記述も含まれていた(表5)。

以下では、この結果をもとに、授業における生徒の学びについて考察を加える。

表5 「差別・同士・対立・関係・人種」グループの記述例

<p>①国際的対立を超えた個人間の交流と相互理解</p> <p>●国「同士」の問題はスポーツには「関係」ないという態度で参加している人、難民であろうと黒人白人だろうとオリンピックで戦っているのは国「同士」ではなくて、一人一人の同じ人間なんだと感じている人もいて、そうやって考えていけばオリンピックは平和に繋がっていくのではないかなと思う。</p> <p>●確かに国「同士」の争いが絶えない中、「人種」「差別」などに悩まされている人も多くいて、世界中の人が集まるとどうしても差というもの大きく知られてしまいます。ですが、中でも例えば紛争中の敵「同士」でもスポーツで戦うことで生まれる友情のようなものはあると思うし、それを世界発信することで、様々な人の考え方をよくも悪くも変えることができます。</p>
<p>②残存する課題への認識と解決に向けた模索</p> <p>●徐々に国「同士」の「関係」がよくなったり「差別」的な思考が減ったりしたとしても、まだ今は、平和の祭典であるとは言い難い。だからこそオリンピックは続けるべきで、そう簡単なことではないと思うけれど、スポーツを通し、各国の選手たちがよい「関係」を築き、互いに尊重し合えば、国「同士」の「関係」も良い方向に向かい、平和に繋がるのではないだろうか。</p> <p>●IOC代表の言葉のとおり、若者たちに人類はみな兄弟であるということを感じさせる機会を与えることはできていると思うけど、「対立」している国の選手「同士」が仲良くなっても実際にその国「同士」の「関係」性が大きく変わることはない。オリンピック休戦でも期間を守らない国があるため、今後は戦争中の国は出場させないなど厳しい決まりが必要だと思った。</p>
<p>③歴史的課題を踏まえた現在の変化と将来の展望</p> <p>●過去には、ドーピングの強要や国家間の「対立」、「人種」「差別」など平和とは言えない出来事が多く起こっていたが、今ではまだ完全な改善がなされていないが、難民選手団の結成や選手たち「同士」の称え合いなど平和に向かっていることがわかる。スポーツを通して、各国が互いに切磋琢磨し世界中が少しでも平和に向かえばいいなと思いました。</p> <p>●オリンピックは歴史上数々の「差別」が見られてきたが、現在では平和に近づいていっていると思う。しかし、今はよくても、過去に起こった黒人・「人種」・国籍・性別などの「差別」はなくならない。だからこそ、過去の過ちを一人一人が自覚して、相手を認め合い、尊重できるような今をつくるべきだと思った。</p>

注：グループを構成する頻出語は括弧で囲んだ。

3. 考察

3.1 個人と国家を往還する多角的思考

生徒のワークシートに記された文章には、国家間の対立や政治的緊張といったマクロな社会背景を踏まえつつ、選手個人の姿勢や交流に焦点を当てるミクロな視点も多くみられた。「平和の祭典オリンピックは平和に繋がっているのか」、「どこに平和を見出していけばよいのか」といった問いに対して、戦争や差別の残存といった現代的諸課題に疑問を呈しながら、選手の行動や交流の中に希望を見出す記述が複数確認された。これは、単一の視点からの考察ではなく、複数の視点を行き来しながら平和の可能性を探ろうとする多角的な思考の表れと解釈できる。

さらに、注目すべきは、個人の交流や友情が国際関係に影響を与える可能性への認識や期待が含まれている点である。スポーツを通じて生まれる相互理解や尊重の態度が、国家間の関係改善につながるという視点は、現代的諸課題に対する個人の役割への認識、換言すれば当事者性の喚起ともいえる。国家という抽象的な枠組みと、個人の具体的な行動や感情との接点を捉えようとする態度は、社会と主体の関係性に対する認識の深化を示している。この点は、歴史的事象を通じて現代的諸課題に向き合う「歴史総合」の学びにおいて、重要な意味をもつ。

こうした学びを可能にした要因として、授業における映像資料や具体的エピソードの提示があげられる。国籍や文化的背景の異なる選手たちが互いを称え合う場面を視覚的に捉えることで、抽象的な理念としての平和や共生が、具体的な行動として実感や共感をもって理解されていたと考えられる。これにより、生徒は国家という抽象的な枠組みを超えて、個人の行動に意味を見出す視点を獲得し、社会と主体の関係性を捉える思考を形成していったと推測される。

3.2 過去と現在の比較を通した歴史的推移の把握

生徒の記述から、過去のオリンピックにおいてみられた差別や政治的対立といった歴史的事象を踏まえながら、現在の状況との比較を通じて変化の兆しを捉えようとしていたことが確認された。「昔は女性差別や人種差別があったが、今では改善されてきている」、「難民選手団の結成など、多様性を認める動きが進んでいる」といった記述は、歴史的事象を単なる過去の出来事としてではなく、現在との連続性の中で理解しようとする態度を示している。

また、こうした歴史的推移を踏まえたうえで、未来への展望を描こうとする態度もみられた。過去の差別や対立を学びながら、現在に至るまでの改善点と残存する課題を見極め、今後のオリンピックがより平和的な祭典となることを願う態度は、時間軸に基づく思考力や判断力の育成にも寄与していると考えられる。

こうした学びは、オリンピックという教材の特性に関わっていると考えられる。オリンピックは、19世紀末から現在に至るまで、社会的・政治的背景と密接に関連しながら継続的に開催されてきた国際的イベントであり、その歴史には理念と現実との乖離が繰り返し刻まれている。平和の祭典という理想を掲げながらも、オリンピックは差別や対立、戦争の影響を受けてきただけでなく、時にそれらを助長し、政治的緊張を顕在化させる場にもなっていた。そのような歴史は、生徒にとって歴史的推移を具体的に捉える手がかりとなり、過去・現在・未来をつなぐ素材として一定の役割を果たしたと考えられる。

3.3 歴史的事象への理解を基盤とした現代的諸課題への主体的関わり

生徒の記述から、差別や対立といった歴史的な事象を具体的に理解したうえで、現在の状況を評価し、残存する課題に対して自らがどう関わるべきかを考えようとする態度が読みとれた。「過去の過ちを一人一人が自覚して、相手を認め合い、尊重できるような今をつくるべきだと思った」、「貧富の差によるメダル獲得数の違いにも目を向けるべき」といった記述には、歴史的な理解を踏まえたうえで、現代的な諸課題に対して自らの立場から応答しようとする態度が表れている。

こうした記述は、単なる知識の獲得や現状認識にとどまらず、社会的な課題に対して自分自身はどう関わるかを考える態度、すなわち主体的態度の高まりを示している。「今はまだ危険な状況にある」、「本当に過去から学んでいるのか疑問に思う」といった表現には、現実への批判的なまなざしとともに、解決に向けて行動を起こすべきだという主体的な態度が含まれている。生徒は、歴史的な事象を通して現代社会の矛盾や課題に気づき、それを自身に関わる課題として引き受けようとしていたと解釈できる。

こうした態度形成をもたらした要因として、これまでに述べてきたオリンピックの二つの特性があげられる。一つは、差別や対立が顕在化する場としての側面である。理念として平和を掲げながらも、政治的緊張や矛盾が露呈する場となってきたオリンピックの歴史に触れることで、生徒は現状への批判的なまなざしを獲得していたと考えられる。二つ目は選手個人のエピソードが共感を醸成する具体性をもっていた点である。国籍や文化的背景を超えて互いに称え合う姿や、困難を乗り越えて出場する選手の姿に触れることで、生徒はその課題を他人事ではなく自分事として引き受けようとする態度を形成したのではないか。このように、現代的な諸課題の根深さや複雑さと個人の物語が交差する教材に触れたことで、歴史的な理解を基盤とした現代的な諸課題への主体的態度が育まれていったと考えられる。

おわりに

本研究は、高等学校「歴史総合」における教材としてのオリンピックの可能性を、生徒の自由記述に対する計量テキスト分析を通して検討してきた。分析結果と考察に基づき、以下の3点を提示する。

第一に、現代的な諸課題に対する多面的・多角的な思考を促すという点である。生徒の記述には、国家間の対立や政治的緊張といったマクロな社会背景と、選手個人の姿勢や交流といったミクロな視点を往還しながら、平和の可能性を探ろうとする思考がみられた。これは、政治・経済・文化など多様な側面に関わる課題を顕在化させる場であると同時に、個人の具体的な行動や感情が可視化される場でもあるという、オリンピックの二面性によって促された思考であると考えられる。

第二に、歴史的な事象と現在、未来を接続する思考を育む点である。生徒は、過去の差別や対立といった歴史的な事象を踏まえ、現在との比較を通じて変化の兆しを捉えようとしていた。オリンピックは、社会的・政治的背景と密接に関わりながら継続されてきた国際的なイベントであり、その歴史には、平和という理想と現実との乖離が繰り返し刻まれている。こうした歴史的な特性に触れることで、生徒が過去・現在・未来をつなぐ時間軸に基づいた視点を獲得し、歴史的な推移を具体的に捉える思考を育んでいたと考えられる。

第三に、現代的な諸課題に対する主体的な関わりを促す点である。差別や格差といった課題を他人事ではなく自分事として引き受けようとする姿勢は、選手の具体的なエピソードへの共感を通じて育まれていたと解釈される。また、それを可能にしたのが、映像資料や新聞記事、統計デー

タなど、オリンピックに関わる多様な資史料の活用である。

以上のように、オリンピックは「歴史総合」の教材として、歴史的事象や現代的諸課題に対する興味の喚起、多面的・多角的な考察、資史料を活用した主体的な学びなど、複数の観点において一定の役割を果たし得る可能性を示した。なお、本研究では生徒の自由記述をもとに学びの様相を明らかにしたが、知識の定着や理解の深化といった学習成果については、今後、客観的な検証が求められる。また、オリンピックを教材とすることが、他の大項目等における学習内容にも適用可能であるのかという点についても、さらなる検討が必要である。加えて、パラリンピックをはじめとする他の国際的な競技大会を含めた教材開発や、その教育的効果の検証についても、今後の課題としたい。

注

- 1) 本研究においては、特定の大会や競技そのものではなく、近現代におけるオリンピックの歴史的展開を教材として扱った授業実践を分析対象としている。本文中では冗長な表記を避けるため「オリンピック」と表記しているが、ここでの「オリンピック」は、その歴史的展開を指している。

参考文献

- 古澤美穂 (2025) 「国家と国旗から考える国民国家とナショナリズム——『歴史総合』における主体的・対話的で深い学びの模索——」『大阪教育大学附属高等学校池田校舎研究紀要』第57巻, 45-57ページ。
- 樋口耕一 (2020) 『社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して』(第2版), ナカニシヤ出版。
- 壺岐 太 (2023) 「グループ学習と発表を軸とした, 高校1年生歴史総合の授業実践」『山川歴史PRESS』第15号, 11-15ページ。
- 石川照子 (2020) 「日本史(歴史総合) COVID-19パンデミック下で考える『三つの東京オリンピック』」『社会科教育』第57巻11号, 86-89ページ。
- 勝部舜也 (2023) 「通史学習と主題学習の両立した歴史総合の授業実践」『山川歴史PRESS』第15号, 6-10ページ。
- 桑原敏典・紙田路子 (2025) 「論争問題学習における『当事者性』を保障する授業設計——地理歴史科『歴史総合』小単元『紛争鉱物から考える私たちの社会』の開発を事例として——」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』第189号, 87-100ページ。
- 宮崎明世・村瀬 茜 (2023) 「中学校の道徳科授業におけるオリンピック教育教材の活用可能性」『日本教科教育学会誌』第45巻第4号, 23-36ページ。
- 文部科学省 (2019) 『高等学校学習指導要領(平成30年告示) 解説地理歴史編』東洋館出版。
- 野々山 新 (2023) 「生徒が自ら問いを抱くことを促す単元開きの発問」『社会科教育』第60巻5号, 86-89ページ。
- 小川幸司 (2022) 「はじめに」小川幸司・成田龍一編『世界史の考え方 シリーズ歴史総合を学ぶ①』岩波書店。
- 佐々木 浩 (2019) 「オリンピック・パラリンピック教育に関する実践的研究」『初等教育論集』第20巻, 57-67ページ。
- 山川志保 (2023) 「『歴史総合』で培う力—『歴史総合』を生徒はどう感じ、どのような力を身に付けたのだろうか? ——」『お茶の水女子大学附属高等学校研究紀要』第68巻, 129-143ページ。

研究ノート

橋本左内における英雄観
——蘭学者時代までの漢詩を中心として——

前 川 正 名

**The Heroic View of Sanai Hashimoto, Focusing on
His *Kanshi* up to His Period as a Rangaku Scholar**

MAEGAWA, Masana

Abstract

This paper examines the transformation of the heroic view held by Sanai Hashimoto, using as clues his evaluations of historical figures scattered throughout his *kanshi* (Japanese poetry written in Chinese). The heroic view referred to in this paper includes not only Sanai's references to historical figures, but also encompasses something close to personal aspirations by such as the ideals and goals in life that Sanai himself held. Chapter Two is a biography of Sanai Hashimoto. Chapter Three explains the materials used in this paper, including the division of time periods. Chapter Four examines the *kanshi* of each time period. This study covers *kanshi* written from Hashimoto's boyhood, when he first began composing poetry, through his period as a rangaku scholar.

Keywords: Sanai Hashimoto, Japanese *kanshi* poetry, heroic view, rangaku scholar, end of the Edo period

要 旨

本稿は、橋本左内による漢詩に散見する歴史的人物への評価等を手がかりに、彼の抱く英雄観の変遷を検討するものである。本稿でいう英雄観とは、左内の歴史的人物に対しての言及のみならず、左内自身が抱いていた人生の理想や目標といった個人的な願望に近いものも含まれる。

第二章は橋本左内の伝記である。第三章では本稿にて使用する資料について、時代の区分を含

めて解説した。第四章にて時代の区分にもとづいて、漢詩の検討をおこなった。本研究では詩作を始めた少年期から蘭学者時代までの漢詩を取り扱っている。

キーワード：橋本左内，日本漢詩，英雄観，蘭学者，幕末

目 次

- 一 先行研究
- 二 橋本左内略伝
- 三 橋本左内の漢詩（概観）
- 四 漢詩に見る英雄観
 - 1. 英雄とは何か
 - 2. 少年時代
 - 3. 適塾時代
 - 4. 蘭学者時代
- 五 橋本左内における英雄とは

一 先行研究

本稿は、橋本左内の漢詩中に散見する歴史的人物への評価等を主な手がかりとして、周辺資料等を参照しながら彼の抱く英雄観の変遷を検討するものである。ただし、ここで言う英雄観とは、先行研究に見られる「古今東西の英雄譚における英雄（の条件）」等とは少し異なる。無論、一般的に英雄と呼ばれる歴史的人物に対しての言及もあるのだが、左内自身が抱いていた人生の理想や目標といった個人的な願望に近いものも含まれるため、この点においてやや注意を要する（詳しくは四章参照）。

さて、この左内であるが、幕末の志士としてのみ論じられる傾向が見られ、それ以外の部分に触れられることがほぼなかった。一例を示すならば、本稿の検討資料の中核となる、彼による漢詩が、460首ほど（詳細後述）遺っていることはあまり知られていない。そのため、研究対象として取り上げられることもあまりなかった¹⁾。

例えば『渡辺華山・高野長英・佐久間象山・横井小楠・橋本左内』（日本思想大系）に収録されている左内関係の資料は²⁾、意見書や書簡を主としており、漢詩は一首も収録されていない。この状況を踏まえ、筆者は2002年より、左内の全漢詩を対象に、分析（書き下し文、現代日本語訳の作成・作品解説を含む）を始めた³⁾。

もちろん、例えば『日本漢詩』（新釈漢文大系）には、辞世の句「獄中作」が採録されており⁴⁾、左内の漢詩が完全に無視されていたわけでもない。

では、その獄中作（全三首：448, 449, 450）を少し見てみよう。獄中作の一首目は冤罪で死なねばならぬことへの悔しさが溢れ出ている詩である。二首目は忠臣として死んだ文天祥と自分をなぞらえており、死への覚悟が明確に出てくるものである。そして最後の第三首目では、静けさに包まれた牢獄の窓に星の光が差し込む様を詠っており、平静さを取り戻し、完全に死を受け入れている状況である。二首目と三首目は死を受け入れている点では同じだが、二首目が己を鼓舞する感が強いのに対し、三首目はある種の諦観に近い。このたった三首を見るだけでも、印象は

全て異なる⁵⁾。しかし『日本漢詩』では、これら一連の詩のうち、当時志士の間で流行した文天祥の逸話（および彼の遺した「正気の歌」）を踏まえた、幕末の志士らしさが強調される二首目のみの採録となっている。「志士左内」としての最後を象徴する詩であり、「漢詩人左内」の詩として採録されたとは言い難い。

本稿にて検討するテーマもまた、志士のイメージを彷彿とさせるものではある。しかし、全詩を通して見ていくならば、「獄中作」の第二首を典型とする「志士左内」の印象とは、また異なる志士像が浮かび上がって来る。

次章にて触れるが、左内の一生を時期的に分類すると、適塾時代、蘭学者時代（福井在任期、江戸遊学期）、書院番時代（江戸往復期）、明道館時代（教育者期）、志士時代（前期、後期、謹慎期、入牢期）に分けられる。本稿ではこの時代区分を目安とし、蘭学者時代までの左内の漢詩を中心に、その他、周辺の資料にも目を配りつつ、彼が抱いていた英雄観に関して考察を加えていきたい。

二 橋本左内略伝

ここでは橋本左内の生涯に関して簡単に解説しておきたい⁶⁾。

左内は、天保五年（1834）、藩医の長男として越前福井城下に生まれた。名を綱紀、字を伯綱と言ひ、藜園、景岳などと号した。左内は通称である。七歳から学問に励み、八歳の時、藩儒の高野真斎について学んだ。十二歳（一説には十五歳）の時、同じく藩儒の吉田東篁の門に入った。また、この頃より、宋の岳飛を慕ひ、景岳と号した。

嘉永二年（1849）冬（十六歳）、大坂へ遊学し緒方洪庵の適塾に入り、蘭学と西洋医学を学んだ。三年後の嘉永五年（1852）閏二月（十九歳）、父の病気によって福井へ帰り藩医となる。安政元年（1854）二月（二十一歳）、今度は江戸に上り、杉田成卿の門に学んだ。この時期の左内はあくまで藩医であり、武士ではない。

その後、福井藩藩主・松平春嶽の側近であった鈴木主税の推挙を受け、安政二年（1855）七月（二十二歳）に帰国、十月に士分となり御書院番に抜擢される。これより藩政の改革にあたることになる。江戸と福井とを頻繁に往復している時期である。安政三年（1856）十月（二十三歳）、藩校・明道館（安政二年三月創建）の講師同様に心得、蘭学掛となり、さらに安政四年（1857）一月（二十四歳）、明道館の学監同様に心得となった。

同年八月、藩主の侍読兼御内用掛として江戸に上り、藩主の意向を受け一橋慶喜の擁立に奔走する。しかし、井伊直弼の政策と対立したため、安政五年（1858）十月（二十五歳）、謹慎を命ぜられる。安政六年（1859）十月（二十六歳）、安政の大獄に刑死した。

刑死しているため、政治活動家としての印象が強い左内であるが、当初（御書院番・明道館時代）は教育者としての起用であり、藩政の教育改革に従事している。これもまた志士と称してよい働きであるものの、一般に思い描く志士像とは少し距離があるだろう。後に政治活動に関わるが、その活動も、安政四年（1857）八月から、藩主・松平春嶽が謹慎処分を受ける安政五年（1858）七月までのわずか一年程度のことである。

三 橋本左内の漢詩（概観）

それでは次に左内の遺した漢詩について解説したい。

本稿の底本である『橋本景岳全集』に収録されている漢詩は、『景岳詩文集』の450首と少年時

代（適塾以前）の習作6首である。単純に計算するならば、456首となるのだが、『景岳詩文集』の137と142はほぼ同文の詩である⁷⁾。また、『景岳詩文集』の元となった資料の一つ『藜園遺草』（上巻115首・下巻116首）には、細かな字句の異同の他、『橋本景岳全集』に収録されていない2首が含まれる。さらに山口宗之氏による『全集未収橋本左内関係資料研究』に、江戸遊学期の漢詩と思われる10首が収録されている⁸⁾。真贋も含め、総数が定まっていない状況でもあり、あくまで「460首ほど」としておく。

その著作年代を時期毎に分けて年号（西暦）、橋本左内の年齢、作品番号、作品数の順に表にすると次のようになる⁹⁾。

なお、この「蘭学者時代」には二つの区分方法がある。一つは、「適塾に入門する嘉永二年（1849）冬より、安政四年（1857）八月二十日に江戸到着し、侍読兼御内用掛を命じられるまで」であり、これが「広義の蘭学者時代」である。この区分に従えば、適塾時代、蘭学者時代（狭義・後述）、書院番時代、明道館時代が全て蘭学者時代となる。

もう一つは、「広義の蘭学者時代」を、「適塾遊学期」「福井在住期」「江戸遊学期」「江戸往復期」「明道館在職期」に分類した際、「適塾遊学期」（塾生）を一つの時代区分とし、「福井在住期」「江戸遊学期」を「蘭学者時代」（藩医）として一つの時代区分とし、更に「江戸往復期」（書院番）と「明道館在職期」（教育者）を各々一つの時代とした際の、「狭義の蘭学者時代」である。本稿では、こちらの狭義の区分を用い、ここまでを検討対象とする。

適塾以前	嘉永二年（1849）冬以前 十五歳以前	漢詩番号少01～少06（6首）
適塾時代	嘉永二年（1849）冬以前～嘉永五年（1852）閏二月 年齢一六～十九歳	漢詩番号001～023（23首）
蘭学者時代	嘉永五年（1852）閏二月～安政二年（1855）十月	
福井在住期	嘉永五年（1852）閏二月～安政元年（1854）二月 年齢十九～二十一歳	漢詩番号024～064（41首）
江戸遊学期	安政元年（1854）二月～安政二年（1855）十月 年齢二十一～二十二歳	漢詩番号065～071（7首）
書院番時代 （江戸往復期）	安政二年（1855）十月～安政三年（1856）七月 年齢二十二～二十三歳	漢詩番号072～077（6首）
明道館時代 （教育者期）	安政三年（1856）七月～安政四年（1857）八月 年齢二十三～二十四歳	漢詩番号078～089（12首）
志士時代	安政四年（1857）八月～安政六年（1859）十月	
活動前期	安政四年（1857）八月～安政五年（1858）七月 年齢二十四～二十五歳	漢詩番号090～119（30首）
活動後期	安政五年（1858）七月～安政五年（1858）十月 年齢二十五歳	漢詩番号120～138（19首）

謹慎期	安政五年（1858）十月～安政六年（1859）十月 年齢二十五～二十六歳 漢詩番号139～445前後（約300首） ¹⁰⁾
入牢期	安政六年（1859）十月二日～七日 年齢二十六歳 漢詩番号445前後～450（約5首）

四 漢詩に見る英雄観

1. 英雄とは何か

それでは、漢詩を見る前に、本稿のテーマである英雄観の英雄という言葉について簡単に整理をしておきたい。

『日本国語大辞典（第二版）』によれば¹¹⁾、

知力や才能、または胆力、武勇などに特にすぐれていること。また、その人。

とある。これが一般的な日本語上の解釈であるが、もう少し踏み込んでいくなれば、英雄譚における英雄の条件、あるいは英雄の類型等もそれにあたる¹²⁾。神話等に顕著な半神半人系の特殊な生い立ちや、それに付随する超自然的な能力。折口信夫氏の「貴種流離譚」につながる要素、すなわち貴人の末裔が流浪し後に統治者となる。しかし、悲劇的な死を遂げる等々、幾つかのパターンが存在する。

先述の辞書上の英雄は、単に他者よりも優れていれば、それだけで英雄たりえるのに対し、英雄譚の英雄は、単に優れているだけではなく、自身に神性や、救世主的な要素や、悲劇性を持たねばならない。そこに違いがあるだろう。

では実際に左内の漢詩ではどうであろうか。志士時代活動後期までの左内の漢詩には、「英雄」という語そのものは138（本稿での検討対象外）に一度使われるだけである。その他、類語と考えられる「偉人」「傑物」「英傑」「豪傑」等も語彙としては存在しない。

そもそも、検討資料は漢詩であり、英雄論を専門に述べた文章でもないため、当然の結果と言える。しかし、左内が英雄について明確に述べていないからといって、彼がいかなる英雄像をも抱いていなかったと結論づけるならば、それもまた行き過ぎた文献実証主義と言うべき短絡的な考えである。

一例を述べるならば、二章「橋本左内略伝」にて述べたように、左内の号「景岳」は宋の岳飛に由来する。岳飛は南宋の武将で、金の侵攻を幾度となく撃退する。対金政策においては主戦派の代表格であり、そのため金との講話を進める宰相・秦檜と対立し、謀殺された。後代、救国の英雄として称えられた人物である。

先に述べたように、英雄の定義・条件・意味等、厳密に言い出せば際限が無いのであるが、単純に言って、岳飛の生き様は、左内にとって憧れを抱き、己の号に取り入れる程の人物であり、まさに英雄であった。しかし、この岳飛も101（本稿での検討対象外）にてようやく登場するだけである。

そこで本稿では、視点を広げ、左内が肯定的（あるいは否定的）評価を加えている人物だけではなく、左内自身が「こうありたい」「こうあるべきだ」と目標・理想を述べている記述等にも範囲を広げ、左内の心の奥に潜む英雄観を見ていくこととしたい。

2. 少年時代

そもそも習作に近い作品群のため、数が少ない。また、そこでは英雄に関する記述は見られず、むしろ、

少01 秋日山居	秋日山居
與木石居鹿豕遊	木石と居り鹿豕と遊び
夜眠破屋晝山頭	夜は破屋に眠り 昼は山頭
輕裘肥馬王侯貴	輕裘肥馬 王侯の貴きも
不若此身却自由	しかず 此の身の却って自由なるに

といった、無為自然、老莊思想にでも通じうる、まるで世捨て人の詩のような印象が強く出ている。上記の詩では本来、英雄に近い存在である「王侯」よりも¹³⁾、「自由な生活の方が勝っている」とうたう。少年が作った詩と言うよりは、人生の苦楽等々全てを通り過ぎ、世俗から離れ隠居した人物による詩のようである¹⁴⁾。

同時期の左内の著作としては、漢詩の他に『啓発録』があげられる。大きく五つの項目からなり、「去稚心」「振気」「立志」「勉学」「択交友」である。

『啓発録』を書いたのは、嘉永元年（1848）、大坂へ遊学する前年である。また、矢島立軒の序文と自跋をつけたのは、安政四年（1857）、侍読兼御内用掛として江戸に上る年である。以降、一橋慶喜の擁立のために奔走することになる。

いずれも、故郷越前を離れる直前のことである。つまり左内は、初めての遊学となる大坂行きと、政治活動を行なうための江戸行きといった、人生の一大転機とも言える時期に、『啓発録』に関する執筆を行なっている。漢詩以外の左内の思惟の変遷に関する周辺資料としては見逃せないものである。

内容を見ていくならば、「振気」に、

今もし天下に事あらば、手柄功名はかへつて町人百姓より立て、福島左右衛門大夫・片桐助作・井伊直政・本多忠勝等がごとき者は、士よりは出で申さざるべきかと思はれ、誠に嘆かしく存ずる。

とあり、現在の武士達への批判とともに、手本とすべき対象として過去の武人達の名前が並ぶ。福島左右衛門大夫・片桐助作・井伊直政・本多忠勝は手柄や功名を立てた人物として認識されている¹⁵⁾。次に引く「立志」の記述と合わせて見ていくと、彼の思う英雄像がより明解となってくる。

侍に生まれて忠孝の心なき者はなし。忠孝の心これ有り候て、我が君は、御大事にて我が親は大切なる者と申す事、聊かにても合点ゆき候へば、必ず我が身を愛重して、何とぞ我こそ弓馬文学の道に達し、古代の聖賢君子・英雄豪傑の如く相成り、君の御為を働き、天下国家の御利益にも相成り候大業を起し、親の名までも揚げて、酔生夢死の者にはなるまじと、直ちに思ひ付き候者にて、これ即ち志の発する所なり。

「忠孝の心」を説くところから始まり、「弓馬文学の道」にて「古代の聖賢君子」や「英雄豪傑」のような存在となり、君主や「天下国家」のために働く。決して「酔生夢死の者」になってはい

けない、すなわち「ぼんやりと一生を過ごしてはならない」とする。そしてそのためには、しっかりと志を立てることが必要であると述べている。

さらに「勉学」の項では、

学と申すは、忠孝の筋と文武の業とより外にはこれ無く、君に忠を竭し親に孝を尽くすの真心を以て、文武の事を骨折り勉強致し、御治世の時には、御側に召使はれ候へば、君の御過ちを補ひ匡し、御徳を弥増に盛んになし奉り、御役人と成り候時は、その役所役所の事首尾能く取り修め、依怙鼻負致さず、賄賂請謁を受けず、公平廉直にして、その一局何れもその威に畏れ、その徳に懐き候程仕わざをなし申すべき義を、平生に心掛け居り、不幸にして乱世に逢ひ候はば、各々我が居場所の任を果して、寇賊を討平げ、禍乱を克ち定め申すべく、或ひは太刀槍の功名、組打の手柄致し、或ひは陣屋の中において、謀略を賛画して敵を壘にし、或は兵糧小荷駄の奉行となりて万兵の飢渴致さず、兵力の減らざるように心配致し候事など、かねがね修練致すべき義に候。

と、「忠孝」、「文武」を説くのは「立志」に同じいが、より具体的な行動の指針が記される。太平の世にて、側近となった時、役人となった時、それぞれの心掛けるべきことを述べる。一方、乱世の時は、前線に出た時、軍師となった時、後方支援をする時、それぞれの心掛けるべきことを述べる。「功名」や「手柄」といった、やや即物的な功績に関する表現が目につくのだが、先の『啓発録』の項目の一つ「立志」に出てくる「古代の聖賢君子」や「英雄豪傑」、より具体的には同じく『啓発録』の「振気」に出てくる戦国時代の武将のようにするには、どのようにしたら良いのか左内なりの具体的な行動を記したものである。

以上、簡単にまとめていくならば、英雄という言葉や類似の表現は漢詩において表現としては出てこない。その一方で、『啓発録』の文章と併せて見ていくならば、天下国家の役に立ちたいという思いや、具体的に思い描く理想とすべき人物像等が存在していたことが確認できるだろう。

3. 適塾時代

この時期においても、少年時代と同じくむしろ世捨て人のような、隠者の生活への憧れが見られる。次の引用は、適塾の塾生達と花見に出かけた時の詩であり、その二首目では、

012 又 又

(與適塾諸友遊櫻社 適塾の諸友と桜社に遊ぶ の2首目)

櫻社花開媚暖風	桜社花開きて暖風に媚び
斜陽映射萬株紅	斜陽映射す万株の紅
三間茅屋一瓢酒	三間の茅屋 一瓢の酒
左右吟詩老此中	左右吟詩 此の中に老ゆ ¹⁶⁾

艶やかな風景を描き出しつつも、後半は「せまいあばら家に住み、わずかな酒しかない生活をしながらも」、「同僚とともに詩を吟ずる。こうした楽しみの中で年をとっていくのも悪くはないものだ」とうたう。

同様の詩は他にもあり、

018 身間伴白鷗 身間に白鷗を伴ふ
窓對青山門瞰流 窓は青山に対し 門は流れを瞰る
世塵疎處占清幽 世塵疎なる處 清幽を占む
江村却是有良友 江村却って是れ良友有り
日日投釣伴白鷗 日々釣を投げ白鷗を伴う

ここでは、前半で静かな書齋（住まい）を歌い上げ、後半では「田舎村ではかえって良い友達を得ることができ」、「毎日の釣りに、白いカモメが連れだっていて良い友達となっている」とする。適塾にて寝る間も惜しんで猛勉強をしていた時期の作とは思えない内容である。

当時の適塾とは、全国から英才達が集い、競い合っていた場所であり、左内自身も今でいう公費留学のような立場である。左内に限らず塾生達は、適塾での勉学が終われば国元へ戻り、藩の重要な立場となっていくことが約束された境遇であった。

また、左内が福井に戻るのは、嘉永六年（1853）のペリー来航の前年のことであるが、実際には天保年間（1831～1845）中頃から外国船の来訪が相次いでおり、海外情勢（外国との関係）に動きが生じ始めていた時期でもある。蘭学塾という性質上、西洋の事情には明るく¹⁷⁾、当然、適塾内でも塾生同士で天下国家について論じ合っていたと考えられる。しかしながら、そういったものに言及する詩は一切無く、また次の蘭学者時代より頻出する己の政治登用を願う詩も見られない。先に引いた隠遁生活への憧憬を、猛勉強への反動で詠んだものと捉えたとしても、不自然なまでに、ただ典雅で長閑な世界が練り広げられている。

4. 蘭学者時代

ここでは、福井在任期と、江戸遊学期に分けて見ていきたい。福井在住は生粋の藩医として過ごしていた時期である。続く江戸遊学期も同じく藩医であるものの、国政の中心地と言える江戸に生活の拠点があり状況が異なるためである。

(1) 福井在任期

大坂・適塾から福井に帰郷後、父の病死（十月八日）により、嘉永五年（1852）十一月、藩命により家督を相続、医員に任じられる。この時期の左内は藩医として、東篁の母の乳癌の手術を担当したことや、蘭方医の笠原良策・半井仲庵・宮永良山等と蘭書の研究会を開き研鑽に努めたこと、種痘の普及に尽力したこと等が知られている。若手の蘭方医として縦横無尽の大活躍をしていたと言ってよい。しかし第三者的評価とは対照的に、左内自身は現状に不満を抱いていたようである。己の起用を願う政治的野心が垣間見える詩や、太志を述べる（現状への不満を表す）詩が現れ、同時に、こういった野心的な傾向と連動して英雄に関する言及が見られてくる時期である。

まず野心が垣間見える詩であるが、嘉永五年（1852）の詩に、

036 漁翁 漁翁
東海往來鶴髮翁 東海往來す 鶴髮翁
長竿垂釣坐茅中 長竿垂釣し 茅中に坐す
飄然長伴閑鷗去 飄然として長に閑鷗を伴ひて去る
不恨無人更卜熊 恨みず 人の更に熊を卜すること無きを

があり、末句に「熊をうらなう人は、いっこうに現われてこないが、それを残念がらずに待ってしよう。」とある。この詩は、『史記』「斉太公世家」の太公望の伝説にもとづいている。関連するところを摘記すれば、

太公望呂尚者、東海上人。(中略) 呂尚蓋嘗窮困、年老矣。以漁釣奸周西伯。西伯將出獵、卜之。曰所獲非龍非鳳非虎非羆、所獲霸王之輔。於是周西伯獵。果遇太公於渭之陽。
(太公望呂尚は、東海の上の人なり。(中略) 呂尚は蓋し嘗つて窮困し、年老いたり。漁釣を以つて周の西伯に奸む。西伯將に出でて獵せんとし、之を卜す。曰く「獲る所は、龍に非ず、鳳に非ず、虎に非ず、羆に非ず、獲る所は、霸王の輔なり」と。是に於いて周の西伯獵す。果たして太公に渭の陽に遇ふ。) ¹⁸⁾

とある。つまり左内の詩における「熊をうらなう人」云々とは、私(左内)を政治の要職に登用してくれる人物に未だ出会えていないことを嘆いていると考えられる。

同様に嘉永六年(1853)の詩では、

045 呂望釣渭圖 呂望渭に釣るの図
避紂來居渭水頭 紂を避け來居す 渭水の頭(ほとり)
茅中兀座日垂鉤 茅中兀座し日び鉤を垂る
要知君意非魚鼈 知るを要す君が意魚鼈に非ざるを
請見東爲齊國侯 請う見よ 東して齊國侯となれるを

があり、題名から明らかなように「呂望」つまり己を太公望になぞらえおり、先の036の詩と同じく自身の起用の機会を願う詩である。

類例としては、

047 從軍行 從軍行
遠從將軍出塞關 遠く將軍に從つて塞關を出づ
年々苦戰隴雲間 年々苦戦す 隴雲の間
昨宵燈下書家信 昨宵灯下 家信を書く
未報君恩惡可還 未だ君恩に報はず 悪んぞ還るべけんや

があり、その末句において「まだ君主のご恩に報いるような成果があがっていないのに、どうして帰ることができようか」と述べ、

054 晩春 晩春
茅屋人稀晝亦扃 茅屋人稀れにして昼また扃(けい)す
先生門外柳青々 先生の門外 柳青々たり
風蝶逐芳頻亂舞 風蝶は芳を逐ひて頻りに亂舞し
雨蜂委地暫休翎 雨蜂は地に委ねて暫らく翎(れい)を休む
愁如花落拂還滿 愁ひは花落の如く払へども還た滿ち

春似水流駐不停 春は水流に似て駐むれども停らず
好爲吟遊徒費日 好んで吟遊を爲し徒らに日を費す
案頭常對聖賢經 案頭常に対す 聖賢の經

においては、尾聯（7・8句目）にて「私は詩歌をうたう楽しみが好きで、日々をむだに使っている」、「（将来に備えて）机の上には、儒教の經典があり、いつもそれと向きあっている」と、本当は、国家や社会のために役立つ活躍をしたいと願いつつも、未だ機会を得ない現状を嘆いている。

057 秋風 秋風

無端窗外起颯風 端無くも窗外颯風起こる
偏怪蕭々落井桐 偏に怪しむ蕭々として井桐落つるを
砧韻衣寒悲旅客 砧韻衣寒 旅客を悲しましめ
月光秋淨悅詩翁 月光秋淨 詩翁を悦ばしむ
一叢綠散橋邊柳 一叢綠散ず 橋邊の柳
千樹紅飄嶺上楓 千樹紅飄る 嶺上の楓
即使蓴鱸肥且旨 即ち蓴鱸をして肥へ且つ旨からしむ
不須罷仕返江東 須いず 仕へを罷めて江東に返るを

では、尾聯（7・8句目）にて「この晩秋の季節は、蓴菜（じゅんさい）とスズキが肥えふとり旨くなる時である」、「しかし、（それを食するために）勤めをやめ故郷へ帰ろうとは思わない」とする。なぜ帰ることができないのか、それはすなわち、もっと大きな望み（天下国家のための大きな仕事をしたい）があるためと考えられる。

さらに、時流を踏まえた上で、詠み込まれた詩に以下がある。

062 冬晩偶作 冬晩の偶作

君恩未報且忝官 君恩未だ報いず且つ官を忝す
每憶國難淚不乾 國難を憶ふ毎に涙乾かず
偃臥病床苦無事 病床に偃臥して無事に苦しみ
晒觀巨劍若氷寒 晒ひて觀れば巨劍氷の若く寒し

ここでは1句目にて「まだ君主の恩に應えるような仕事をしていないのに、その上公職を汚す身となっている」とし、2句目でも「現在のわが国に降りかかった災難を思うたびごとに、感情が昂ぶって涙が乾かない」と記す。類例は他にもあり、

063 歲晚述懷 今茲癸丑北地無雪，和煦如春
歲晚述懷 今茲癸丑北地雪無し，和煦春の如し
病身謝客鎖柴扉 病身客を謝し 柴扉を鎖す
節漏春光草綠肥 節は春光を漏らし 草綠肥ゆ
好鳥有知猶未至 好鳥知る有り 猶ほ未だ至らず
庭楛差約稍將飛 庭楛約に差いて ようやく將に飛ばんとす
明窗淨几 日び相ひ昵し

白石清泉夢亦稀	白石清泉 夢むことまた稀なり
雄志素期投筆事	雄志素より期す 投筆の事
今年二十意空違	今年二十意空しく違う

ここでは尾聯（7・8句目）にて「以前から、いざとなれば文筆を捨て軍事につこうと雄々しく決心していたが」、「今年二十歳になったにも拘わらず、願い虚しく病床にあり、志と違い残念である」と述べる。

062・063の詩に見られるように、左内は時折病によって床に伏すため、漢詩においても自身の体力が続かないことを嘆く。また当時の左内はあくまで藩医であり、国政（藩政）に対しては何も出来ない立場にすることが歯痒かったようである。これは、適塾時代の学生という立場から藩医という公職に就いた環境の変化も大きかったことと思われる。

なお062「冬晩偶作」の「国難」とはペリーの来航を指しており、福井在住期と激動の時代の幕開けの時期が重なっている。これらのことを併せて考えるならば、左内に内在する政治活動への参加の欲求が、次第に膨張していることが窺われよう。

なお、このような心情の中で

061 晩冬經長崎村	晩冬 長崎村を經（ふ）
陰雲漠々日將昏	陰雲漠々として日將に昏れんとす
聞説此間古迹存	聞くならく此の間古迹存すと
想起當年南北事	想起す当年南北の事
一行恨涙弔靈魂	一行の恨涙靈魂を弔す

があり、ここでは3句にて「その昔、南北朝時代のことを思い起こして」、続く4句にて「(つい流してしまった)一筋のくやし涙をもって、志半ばに倒れた武将のたましいを弔おう」とある。具体的な英雄を題材として取り上げた詩である。

長崎村とは、現在の福井県坂井市丸岡町長崎のことであり、そこには新田義貞の遺体を埋葬し墓石が立てられた称念寺がある。南北朝時代の武将・新田義貞（鎌倉幕府倒幕の立役者の一人。その後の足利尊氏との争いに敗れ福井で戦死）のことを弔う詩である。南北朝は、その正統性の問題、武将それぞれの評価も含め難しい。しかし、新田義貞は地元縁のある武人でもあり、控え目に判断するとしても同情的である¹⁹⁾。そこから類推するに、新田氏の生き様に心酔していることもまず間違いがない。

この時期の左内の英雄観について簡単にまとめると、具体的な英雄としては太公望と新田義貞が登場する。そして、左内個人の願望の部分において、天下国家のために何かを成し遂げたい、その為に起用されたいとの感情が強く出ている。これについても左内自身が公職に就いているものの、あくまでも藩医の立場であり、直接的に政治に参画しているわけではないという状況が関わっていると考えられる。

(2) 江戸遊学期

藩医となり二年後、今度は江戸に遊学することになる。江戸では、坪井信良の門に入り、ついで杉田成卿（杉田玄白の孫）や戸塚静海について蘭学を学んだ。漢学は塩谷岩陰に学んでいる。左内の才能を目の当たりにし、杉田成卿は、

能繼我業者必此人矣。(能く我が業を継ぐ者は必ず此の人なり。)

と述べたと伝えられている²⁰⁾。なお安政二年(1855)六月には、藩主・松平慶永から学業上達の褒辞と印籠を賜っており、客観的には高い評価を得ている時期である。

この時期に遺されている漢詩は少ない。しかし、その中に先に述べた周囲からの高い評価とは反対に、むしろ自分の無学さや無能さをうたう詩が見られる。

070「甲寅暮秋十九日書懷」に対する自注

先君子歿既三年、紀也學不益進、聰明亦不及於前時、故作。

(先君子歿して既に三年、紀や学ますます進まず、聡明また前時に及ばず、故に作る。)

等がその代表例となるだろう。

また次の詩では、

071 偶成 偶成

不遂冥鴻翬碧霄	遂はず冥鴻の碧霄を翬するを
儉安一朶學鷓鴣	儉安の一朶 鷓鴣を学ぶ
此中消息與誰語	此中の消息 誰と与にか語らん
只有梅花慰寂寥	只だ有り 梅花の寂寥を慰むる

1句目にて「はるかに高い所を飛ぶオオトリを追って青空を飛ぼうとはせずに」、2句目にて「一枝に一時の安らぎを求めるミソサザイ(小鳥)を真似よう」と、大志を抱かず、身の丈に合った生活を求める、およそ若者らしからぬ後ろ向きな感情が表出する。

このように、やや屈折した感情を抱いている時期ではあるが、その中の一首に以下のものがみられる。

066 大石良雄 大石良雄

君恩山重命毛輕	君恩は山よりも重く 命は毛よりも輕し
興復主家は素情	主家を興復するは 是れ素情なり
己斬大仇臣願遂	己に 大仇を斬り 臣願遂ぐ
恨忤臣輩得忠名	恨むらくは臣輩をして忠名を得しむるを

3句目にて「(赤穂浪士は)すでにかたきの張本人を斬り、家来としての念願を達成したのだから(十分満足しているだろうに)」、4句目にて「君達が忠義者の代表のような評判を得ているのは、残念なことである」と、ある種の不公平感、あるいは単純に不満を抱いている。

ここから、大石良雄を含め赤穂浪士を左内は偉人・英雄と見なしていると考えられる。付け加えるならば、左内自身も、己の忠義の心は、彼らに優るとも劣らないものである、との自負が「恨」の一字にこめられている。先述のように、当時の高名な人物から高評価を得ている左内であるが、どこか鬱屈とした空気がただよう時期である。

五 橋本左内における英雄とは

本稿では、左内が抱いていた英雄観を漢詩やその他の資料を用いて、少年時代から蘭学者時代までを検討した。その結果を簡潔にまとめていきたい。

まず少年時代では、漢詩内には英雄に対する言及は見られなかった。個人的に傾倒（敬慕）していたと考えられる人物群（歴史的人物）として、左内の号の由来となった岳飛、『啓発録』内の福島左右衛門大夫、片桐助作、井伊直政、本多忠勝が挙げられる。漢詩における個人的な願望としては、隠居生活への憧れが見られた。ただしこれは全時代に散見されるものでもある。

続く適塾時代では、前の時代と同じく詩中に英雄に対する言及は見られず、隠居生活への憧憬や美しい自然を詠う雅な世界が繰り広げられていた。

漢詩内にて英雄に関連する具体的な記述が出てくるのは蘭学者時代からである。福井在任期は、個人的な願望、すなわち天下国家のために何かを成し遂げたい、その為に起用されたいといった思いに連動して、歴史的人物として太公望が挙がり、また新田義貞を悼む詩が見られた。

同じく蘭学者時代の江戸遊学期では、歴史的人物として忠義者の代表格・大石良雄（赤穂浪士）が出ていた。そこには「私も忠義の心では負けていない」といった張り合う側面もあるのだが、この時期の左内は、己の起用を願うよりは、自分の無学さや無能さを嘆く傾向が強かった。

詩中に登場する歴史的人物に関して、時代的な変化に着目するならば、少年時代から蘭学者時代では、いずれの時代も、太公望を含め武功を挙げた者や忠義者（単に人格的に優れているのではなく、敵討ちという武功を挙げている）といった、やや即物的な功績を挙げた人物となっている。

本稿の最後に、文天祥について少しく述べたい。冒頭にて引用したように、左内は辞世の句（獄中作）にて文天祥の逸話を詠み込む。また左内は、浅見綱斎（山崎闇斎の弟子）の『靖献遺言』を愛読していたことが知られている。『靖献遺言』は、屈平（屈原）・諸葛亮・陶潜（陶淵明）・顔真卿・文天祥・謝枋得・劉因・方孝儒の評伝である。この8人はいずれも忠臣であり、国家存亡の危機に際し悲劇的な最期を遂げたものも存在する。ある意味では英雄伝といっても差し支えない。さらに「正気の歌に和す」でも有名な藤田東湖に、左内は安政二年（1855）6月（江戸遊学期）に会っている。

このように、状況的には大きな影響を受けているはずであり、詩中に頻出してもおかしくはない。しかし、今回の検討対象内の詩では文天祥は出てこなかった。それどころか、この『靖献遺言』にて述べられている人物は、一人も登場しない。この『靖献遺言』と左内の漢詩との関係に関しては、続稿でも目を配っていきたい。

なお、第三章にて述べたとおり、左内の漢詩作品は460種ほど遺されている。その内、今回検討対象としたのは71首である。以降の漢詩についても、周辺資料を含めて継続して検討していきたい。

附 記

本稿は、「橋本左内の英雄観（甲）」（第37回東亜漢学研究者之会、2020年7月5日、致理技術学院、コロナ禍のためGoogle Meetにて参加および発表）の一部をもとに大幅に加筆修正したものである。先の発表の際、多くの方々に貴重な御助言を賜った。記して謝意を示したい。

注

- 1) 左内の先行研究に関する詳しい記述は、拙著「橋本左内研究史」（『福井県における文献資料の研究／研

究史と目録の作成(幕末篇)』, 福井大学, 2002年。加筆修正し『橋本左内 その漢詩と生涯』, 後述)等を参照されたい。

- 2) 『渡辺崋山・高野長英・佐久間象山・横井小楠・橋本左内』(日本思想大系55, 岩波書店, 1971年)
- 3) 拙著『適塾』35～37, 39, 41～48, 50, 53～57号, 大阪大学適塾記念会, 2002～2004, 2006, 2008～2015, 2017, 2020～2025年)。

なお, これまでの一連の著作のうち2015年までのものを中心に加筆修正し『橋本左内／その漢詩と生涯』(台湾・致良出版, 2016年7月)として出版しており, 2018年3月に増補版として, 三重大学出版会から, 日本にて出版した。

本稿では, 底本に『橋本景岳全集』景岳会(景岳会, 1939年。引用は歴史図書社版1976年)を使用する(以降『全集』)。ただし, 字句に関しては『藜園遺草』(玉巖堂, 1870年)等, それらの諸書をあわせて見ている。

なお, 訓読通釈において, 前川幸雄(元・福井大学教授)・藤井正道(元・福井工業高等専門学校教授)両氏による勉強会(1986～1990年分)の成果の一部を用いている(本稿にて引用する場合は「勉強会資料」と表記)。

- 4) 猪口篤志『日本漢詩』(新釈漢文大系45・46, 明治書院, 1947年)。左内の詩は上巻(357-360頁)に収録。なお猪口氏の他の著作を見てみると, 『日本漢詩(新版)』(新書漢文大系7, 明治書院, 2019年。125・126頁)も2首目のみの採録である。『日本漢文学史』(角川書店, 1984年, 468頁)は, 「獄中作」の2首目と1首目(収録順), 165「論文」(『全集』は「論文寄某氏」)を採録している。その他, 松浦友久『漢詩の事典』(大修館書店, 1999年, 271頁)では, 「獄中作」1首目と2首目は抄録, 3首目が全文の採録となっている。

やや例外的と言えるのは, 坂田新『江戸漢詩選』(第4巻「志士」, 岩波書店, 1995年)で, 「獄中作」3首を含め全31首の採録である。

- 5) 獄中作その一「苦冤難洗恨難禁。俯則悲痛仰則吟。昨夜城中霜始隕。誰知松柏後凋心。」(苦冤洗ぎ難く, 恨み禁じ難し。俯せば則ち悲痛, 仰げば則ち吟ず。昨夜城中, 霜始めて隕つ。誰か知る, 松柏後凋の心。)

その二「二十六年如夢過。顧思平昔感滋多。天祥大節嘗心折。土室猶吟正氣歌。」(二十六年, 夢の如く過ぐ。平昔を顧思すれば感滋多し。天祥の大節, 嘗つて心をば折つ。土室猶は吟ず, 正氣の歌。)※「折」に関して, 『全集』の編者は「折」と推測する。今はそれに従う。

その三「欹枕愁人愁夜永。陰風刺骨拆三更。皇天憶應憐幽寂。一點星華照牖明。」(枕を欹てて, 愁人夜の永きを愁ふ。陰風骨を刺し三更を折つ。皇天憶ふに心に幽寂を憐むべし, 一点の星華, 牖を照らして明るし。)

- 6) 詳細な伝記に関しては拙著『橋本左内／その漢詩と生涯』(前出), 山口宗之『橋本左内』(人物叢書, 吉川弘文館, 1962年。新装版1985年), 角鹿尚計『橋本左内／人間自ら適用の士有り』(ミネルヴァ日本評伝選, ミネルヴァ書房, 2023年)等を参照されたい。
- 7) 安政五年(1858)十月の家宅捜索を受けた際に137の草稿が紛失したと思い, 記憶によって再度142を作った, と考えられる。
- 8) 山口宗之『全集未収橋本左内関係資料研究』(私家版, 1965年)131-132頁。
- 9) 漢詩の番号は, 先述の「勉強会資料」による。なお, 橋本左内の年齢は数え年(一月一日換算。左内は三月十一日生まれ)である。
- 10) 『全集』では, 漢詩を作成された時代順に排列しているのだが, 該当箇所は混乱が生じている時期であり, 現時点では判断が出来ないため, あくまで445前後とする。詳しくは拙著『橋本左内／その漢詩と生涯』66-68頁を参照されたい。
- 11) 『日本国語大辞典第二版』(小学館, 2003年)
- 12) 松前健「英雄譚の世界的範型と日本文学」(『論究日本文学』44, 立命館大学日本文学会, 1981年)に詳しい。詳細はこちらを参照されたい。
- 13) 王や貴族とは, 本来, 英雄そのもの, または英雄の末裔である。
- 14) 左内の詩は, 時代を見据え前へ前へと進もうとする, いかにも志士然とした意志を感じさせるものもある。しかしその一方で, 悠々自適な隠者の生活に憧れる, そういった詩も散見する。

- 15) 井伊直政（彦根藩の初代藩主）の後裔は、左内の処刑を決めた井伊直弼（彦根藩の第16代藩主）であり、この史実は皮肉以外の何物でもない。なお左内は、この『啓発録』の記述に限らず、戦国時代の著名な武将達に対しては概ね好意的な評価をしている。
- 16) 原本に不明とされる一字を「勉強会資料」は「詩」と補う。これに従う。
- 17) 例えば、適塾時代の書簡に笠原良策（福井藩・蘭方医）とのやりとりが複数遺されており、ここでは西洋の医学書購入に関する内容が記されている。漢詩としては、続く蘭学者時代（江戸遊学期）の詩070「甲寅暮秋十九日書懷（甲寅の暮秋十九日の書懷）」に「寒燈挑盡讀洋文」（寒灯挑げ尽して洋文を読む）の句がある。また同時期の安政二・三年（1855・1856）に「西洋事情書」「蘭書治鉄学の訳文」が遺っている。活動後期の詩134では、マカオの事例（1840年代、アヘン戦争および植民地化）を詠み込む。さらに謹慎期の安政五年（1858）一月上旬の詩に、185～191「西洋雜詠」（7首）、192「題米里幹人情畫」（米里幹人の情画に題す）がある。このことから相当な数の西洋に関する事柄に触れていたことが分かる。
- 18) 「齊太公世家第二」『史記』卷32（中華書局、修訂本2014年、1789-1790頁）。
- 19) 新田義貞に関する詩はもう一首（377）遺されており、全55句の長大な詩にて、志半ばに倒れた義貞を弔う内容となっている。
前川幸雄「橋本左内作「謁新田墓、弔源左將公。」考」（國學院雜誌106-11、2005年。後に『福井縣漢詩文の研究（増補改訂版）』、朋友書店、2019年）に詳しい。
- 20) 松平慶永「橋本左内小傳」（明治八年（1875）撰、『全集』上 前掲 口絵内収載 本文七行目）

研究ノート

中級日本語における文型解説動画の使用実態の分析
——インストラクショナルデザインの観点から
「よい動画教材」の条件を探る——

谷 津 裕 子
大 住 あかり
久 保 亜 希
斉 藤 知 花

**Analysis of the Student Use of Grammar
Instructional Videos in Intermediate Japanese:
Exploring Criteria for Effective Video Design from
an Instructional Design Perspective**

YATSU, Hiroko
OSUMI, Akari
KUBO, Aki
SAITO, Chika

Abstract

The current study presents an evaluation of the grammar instructional videos used as self-study materials for blended learning in the intermediate Japanese course, with a focus on identifying areas for improvement. The evaluation consisted of analyzing video usage patterns based on viewing histories from 139 students, survey responses from 39 students, and follow-up interviews with 5 students. The results suggest that although the number of views was not particularly high, students expressed high satisfaction with the videos and used them primarily for review purposes. Students effectively utilized the features of the instructional video materials by selectively watching videos

according to their needs, such as focusing on specific sections or rewatching videos multiple times. Several areas for improvement were identified, including video duration, inclusion or exclusion of repetitive segments, and delivery method. However, the study highlights the importance of clarifying the role and purpose of these materials in order to design “good video materials”. Thus, the present study highlights the importance of conducting evaluations based on clearly defined objectives to ensure the development of effective video materials.

Keywords: Intermediate Japanese, Grammar instructional videos, Blended learning, Online learning materials, Instructional design

要 旨

本稿では、中級前半日本語コースにてブレンディッドラーニング教材として提供した自習用文型解説動画の評価を行い、改善点を報告する。動画がどのように使用されたかを139名の動画視聴履歴、39名からのアンケート回答、5名へのインタビューから明らかにし、その使用実態を探った。調査の結果、動画の再生回数そのものは多くなかったものの、学生からの動画の評価は概ね高く、主に復習教材として利用していたことがわかった。学生は、様々な状況に応じて動画の視聴の有無や視聴箇所の選択をしたり、複数回視聴したりと、動画教材の特性を活かしながら学習していた。動画の改善点として、動画の長さや繰り返し部分の有無、提供方法などが挙げられるが、「よい動画教材」を作成するには、動画教材の位置付けや目的を明確にした上で、それに応じた検討もしていく必要がある。

キーワード：中級日本語、文型解説動画、ブレンディッドラーニング、オンライン教材、インタラクショナルデザイン

目 次

- はじめに
- 1. 先行研究
 - 1.1 言語教育における文型解説動画の実践
 - 1.2 インストラクショナルデザインの観点における動画教材
- 2. 本研究の目的
- 3. 実践概要
 - 3.1 教材作成の経緯
 - 3.2 本実践で用いた動画について
 - 3.3 クイズの概要と構成
- 4. 調査結果と考察
 - 4.1 調査概要

- 4.2 視聴データ分析からの全体的な傾向
- 4.3 アンケート結果とフォローアップインタビューからの視聴傾向
- 5. 本実践の評価
 - 5.1 動画の評価
 - 5.2 動画の提供方法の評価
- 6. 今後の動画作りに向けた改善点
おわりに

はじめに

ブレンディッドラーニングという言葉は、教育にテクノロジーを用いることの包括的な用語として広く用いられているが (Hrastinski 2019), その定義のひとつとして、従来クラス内で行われていたトレーニングを非同期的に学習者が自分のペースで行える活動に紐づける (Singh 2021) というものがある。ブレンディッドラーニングを採用し、教室内では効率的、効果的に行えない活動を教室外に持ち出すことで、授業中にしかできない重要な活動に多くの時間を割り当てることができる (深田 2015)。

さらに、ブレンディッドラーニングの教材として解説動画 (instructional video) を用いることの有用性は、広く論じられている。様々な解説動画に関する研究をまとめた Beheshti *et al.* (2018) は、解説動画の利点として、どこからでも無制限に必要な部分の見直しができるため、個別の学習環境を提供できること、時期や人数にとらわれず同一の質の内容を提供できること、提供が容易であること、モチベーションと集中力の向上につながることを挙げ、より効果的な教育が可能であると論じた。

そこで、筆者らが担当していた中級前半日本語コースにおいても、限られた時間の中で、学生個人のペースに合わせた指導を行うことが難しい文型学習に焦点を当て、学生の自由で主体的な学びを促すために、ブレンディッドラーニング教材としての文型解説動画の作成に取り組んだ。本稿では、文型解説動画がどのように使用されたかを動画視聴履歴やアンケート、インタビュー調査の結果から明らかにし、その改善点を探ることを目的とする。

1. 先行研究

1.1 言語教育における文型解説動画の実践

日本語教育の分野において、文型解説動画を用いた実践や研究は、すでにいくつか行われている。¹⁾ 例えば宮内 (2021) は、中級後半コースの反転授業における事前課題として文型解説動画を用いたところ、学生の学習時間が実質的に増加したことで教育効果が上がり、特に意欲の高い学生には満足度の高いコースになったと報告している。また、工藤他 (2023) による検証では、オンデマンド型コンテンツの一部として提供した初級文型学習動画が日本語学習者から有用性を評価され、さらに動画に用いたスライドのデザインが文型理解の促進や学習意欲の向上に寄与したことがわかった。しかし、事前課題として動画を視聴する負担感が課題となったことも報告された。一方で、初級文型解説動画を含むオンデマンド教材を用いた高橋・工藤 (2023) は、学習者はオンデマンド教材の有用性を認識し、学習の負担感も少ないとした。

また、Watanabe (2014) は、中級コースの予習用教材として文型解説動画を用い、その視聴傾向を調査した。その結果、定期的に動画を見た学生は10%未満で、必要に応じて視聴する学生が

約38%、動画を見なかった学生が約17%であったと報告し、学生の視聴を促すため、カリキュラムにうまく統合した動画を作成する必要性を述べた。

このように、文型解説動画の有用性は各所で確認されているものの、対象コースのレベル、動画のデザイン、動画の提供方法、他の課題との両立などの面で、学生の印象やパフォーマンスに違いがあることがわかる。

文型解説動画の提供方法や作成方法、内容を検討した実践や研究もいくつか見られる。まず、提供方法について、古川・手塚(2016)は上級レベルの反転授業で用いる動画に練習問題を加えた結果、教師の説明時間が短縮し、学生の産出やフィードバックの機会を多く設けることができたとして述べている。また、美濃部他(2023)は、文型解説動画を含む全てのコンテンツをオンライン教科書として提示し、解説の中にダイアログビデオを組み込むことで、学生が様々な媒体を往復する手間を減らし、効果的なブレンディッドラーニングが可能となると論じた。一方、鈴木(2018)は、文型解説動画を教材として組み込むにあたり、学生の負担の増加、ブレンディッドラーニングになじまない学習スタイルを持つ学生の存在などを指摘している。また、工藤他(2023)は、学習者が授業の進捗と個人の学習スタイルに合わせて計画的に動画を視聴できる学習環境が重要であると述べている。

次に、動画の作成にあたっての注意点については、初級学習者向け教材における媒介語の必要性(鈴木 2018)、文型理解の促進や学習意欲の向上のため、フォント・配色・アニメーションの認知的効果に配慮すること(工藤他 2023)、動画は一本につき5～10分が望ましく、15分以内に納めること(張・小西 2023)などが挙げられている。また、動画の内容を検討した張・小西(2023)は、学習者は実際の会話場面を意識した文型表現の習得と日本事情の理解を促進する内容を求めており、学習者の動機づけにつなげるため、情意面からの働きかけにも配慮する必要があると述べた。

以上のように、文型解説動画を用い、よりよい実践を目指した報告や研究はいくつか行われており、様々な知見が得られている。しかしながら、どのような動画学習が学生にとって効果的なのかは、提供方法、作成方法、動画の内容に加え、学生の特性も影響するため、研究・実践を積み重ねる必要がある。

1.2 インストラクショナルデザインの観点における動画教材

動画教材に関する研究はインストラクショナルデザイン(以下、ID)の分野で盛んに行われている。例えば、Ou *et al.* (2019)は、様々なIDの理論からオンラインコースにおける動画教材を作成する上での指標となる7つの原則を紹介した。Ouらはこの原則を「手法(Methods)」、「順序(Sequence)」、「提示(Presentation)」の3つのカテゴリーに分けた。まず、動画教材を作成するための「手法」として、視覚的資料を用いて実際の例を提示する「(1)例による学習(Learning by Example)」という原則、動画中に問題を挿入するなどしてインタラクティブな環境を作る「(2)実践による学習(Learning by Doing)」という原則、問題提示後に即時的なフィードバックを行って異なる回答への解説も行う「(3)適応フィードバック(Adaptive Feedback)」という原則、定期的な振り返りの機会を提供する「(4)振り返りを通じた学習(Learning through Reflection)」という原則を挙げた。次に、動画の内容の「順序」として、①過去の経験の活性化、②スキルの実演、③スキルの応用、④スキルの実社会への反映の4段階を踏む「(5)4段階の指導の原則(Four-Phase Instruction Principle)」を挙げた。最後に、動画の内容の「提示」について、話し言葉を用いる、講師の姿を映す場合は顔だけを切り取ったものにはしないと「(6)個人化の原則(Personalization principle)」, 図やアニメーションなどの視覚的資料と音声ナレーションの両方を

用いて学習を促進するといった「(7) マルチメディアの原則 (Multimedia Principle)」が必要であると述べた。

また、Mayer (2021) は自身の理論的枠組みを発展させ、認知的側面から「根拠に基づく解説動画デザインの原則 (Evidence-Based Principles for the Design of Instructional Videos)」を紹介した(表1)。

表1 根拠に基づく解説動画デザインの原則

原則	説明	原則	説明
マルチメディア (Multimedia)	言語情報と視覚情報の両方を用いる。	事前トレーニング (Pre-training)	重要な概念の名前や特徴について事前トレーニングを提供する。
一貫性 (Coherence)	スライドや原稿に余計な情報を入れない。	様式 (Modality)	言語情報を口頭で提示する。
標示 (Signaling)	重要な部分を強調する。	個人化 (Personalization)	会話的表現を使用する。
冗長性 (Redundancy)	ナレーションを繰り返すような字幕はつけない。(視聴者の第一言語で提供される場合)	音声 (Voice)	魅力的な人間の声を使用する。
空間的連続性 (Spatial contiguity)	文字情報は対応する視覚情報の隣に配置する。	視覚情報 (Image)	静息的な講師の顔の視覚情報を映さない。
時間的連続性 (Temporal contiguity)	ナレーションと同時に対応する視覚情報を提示する。	具現化 (Embodiment)	ジェスチャーを行う講師の様子を映す。
分割 (Segmenting)	複雑なレッスンは、学習者がコントロールできるよう段階的なパートに分ける。	生成活動 (Generative Activity)	生成活動を挿入する。(例: 学生の文作活動)

(Mayer 2021 p. 233 から抜粋, 翻訳)

IDの分野では言語教育の分野に留まらず、あらゆる動画教材のデザインや作成に必要とされる枠組みが論じられている。言語教育の分野での実践から得た知見に加えて、言語教育の実践の枠組みを超えたIDの観点からオンライン教材の内容を検討することも必要であると言える。

2. 本研究の目的

本研究の目的は、中級前半日本語コースにおける文型解説動画を用いた実践の報告、及び動画

の内容、提供方法、学生の使用実態の分析を通して本実践の評価を行い、今後の教材作りに向けた検討を行うことである。そのために、以下の研究課題を設定した。

1. 学生は文型解説動画をどのように利用し、評価したのか。
2. プレンディッドラーニング教材として、文型解説動画を作成するために必要な要素は何か。動画の改善点は何か。

具体的には、学生が動画を視聴した回数やタイミング、視聴箇所などから学生がどのように動画を評価していたのか検討を行い、本動画を用いた実践の改善点を先行研究で得られた知見やID的枠組みから考察することとした。

3. 実践概要

3.1 教材作成の経緯

本実践は、東京国際大学の英語学位プログラムに在籍する留学生を対象に、2022年度春学期及び秋学期の中級前半日本語のコースで実施した。各学期の授業は週4回（1コマ100分）で、15週間に渡って計54回行われた。2022年度春学期は、6クラスを4名の教師が、秋学期は4クラスを3名の教師がチームティーチング体制で運営した。主教材として『4技能でひろがる中級日本語カルテット I』（以下、カルテット）を用い、各課の「読む」「書く」「話す」「聞く」を授業で取り上げ、「読む」授業では「文型・表現ノート」に提示されている学習項目も扱った。²⁾ 本実践で使用した文型解説動画（以下、動画）はこの学習項目用の自習用補助教材として学生に提供した。

3.2 本実践で用いた動画について

3.2.1 動画の概要

動画で解説した文型は、カルテットの「文型・表現ノート」にある「話せること、書けることを目指すもの」を対象とし、第1課から第6課までの40文型を取り扱った。動画はMicrosoft Power Point（以下、PPT）を使用して作成したスライドに日本語のナレーションを付けて作成した。動画1本につき1文型を扱い、長さは平均約7分半であった。この動画は、学習管理システムMoodleにて提供した「文型・表現クイズ（以下、クイズ）」（全12回）の冒頭に3～4本ずつ埋め込んだ。

3.2.2 動画の各部分の詳細な解説と作成意図

構成は、①関連した初級学習項目の復習（以下、①復習）、②対象文型を用いたモデル会話（以下、②モデル会話）、③対象文型の構造の説明（以下、③説明）、④文単位の練習問題（以下、④練習）、⑤モデル会話の再提示、⑥会話形式を用いた練習問題（以下、⑥会話練習）からなっていた（図1）。

まず、「①復習」では、関連する初級の既習項目（活用形、類似文型など）を復習した。「②モデル会話」では、カルテットのホームページに掲載されている「文型・表現ノート例文」のPPTを使用し、会話場面での使われ方を提示した。³⁾ 「③説明」では、フリー素材イラストを使用しながら場面をわかりやすく見せ、文型が持つ機能に注目できるようにした。「④練習」では、様々な場面での例文を提示し、文型の変換練習や文型に合う前件や後件を考える練習を取り入れた。その後、再度「②モデル会話」を提示し、使用場面を再確認するために「⑤モデル会話の再提示」を行った。「⑥会話練習」は学生が会話を完成させる問題で、文型によってはクイズ内でも記述式問題として設けた。

<p>①関連した初級学習項目の復習</p> <p>「ば-form」 (conditional form of verb) をふくましましょう！</p> <p>上 Verb 買う→ 買えば 食べる→ 食べれば 見る→ 見れば する→ すれば 来る→ 来れば</p> <p>買う→ 買えば 立つ→ 立てば 読む→ 読めば 遊ぶ→ 遊べば 書く→ 書けば 急ぐ→ 急げば 話す→ 話せば ある→ あれば</p>	<p>②対象文型を用いたモデル会話</p> <p>★7. XばXほどY the more/less X, the more/less Y</p> <p>4月から住むアパートは、 どんなところがいい？</p> <p>駅から近ければ近いほど 便利でいいよね。</p> <p>A: What kind of apartment do you want to live in, starting April? B: The closer it is to the station, the more convenient it is.</p>	<p>③対象文型の文法構造の説明</p> <p>漢字は (書く → 書け) ば (書く) ほど好きになります。</p> <p>conditional form of verb</p> <p>勉強のためのアプリは、 (簡単 → 簡単であれ) ば (ある) ほどいい。</p>
<p>④文単位の練習問題</p>	<p>⑤モデル会話の再提示</p>	<p>⑥会話形式を用いた練習問題</p>
<p>かんがえてみましょう！</p> <p>① (努力する → 努力すれ) ばするほど、 いい結果が出るだろう。</p> <p>② 問題が (難しい → 難しくれ) ば難しいほど、 やる気が出る。</p>	<p>★7. XばXほどY the more/less X, the more/less Y</p> <p>4月から住むアパートは、 どんなところがいい？</p> <p>駅から近ければ近いほど 便利でいいよね。</p> <p>A: What kind of apartment do you want to live in, starting April? B: The closer it is to the station, the more convenient it is.</p>	<p>★7. XばXほどY the more/less X, the more/less Y</p> <p>() は、 どんなところがいい？</p> <p>() ば () ほど 便利でいいよね。</p>

図1 解説動画の構成

3.3 クイズの概要と構成

動画を埋め込んだクイズは各課の「読む」授業前後の約1週間、何度でも受験できるように設定した。学生には授業前後の予習・復習教材として、好きなタイミングで満点が取れるまで何度も利用することを勧めた。各クイズでは3～4つの文型を扱った。

クイズは、冒頭に動画が置かれ、続いて多肢選択問題8問、記述式問題2問の計10問（10点満点）という構成であった。多肢選択問題は自動採点されたが、記述式問題の採点はどのような回答でも減点はせず、教師から個々の学生にフィードバックした。なお、クイズの最高得点を成績の一部に含めた。動画と、クイズの正誤やフィードバックは、学期終了時までいつでも見られた。授業では、事前のクイズ受験、動画視聴を前提としつつも、学生の理解度に応じて文型の運用練習と補足説明を行い、必要に応じて授業後に動画を視聴するよう勧めることもあった。

4. 調査結果と考察

4.1 調査概要

学生がどのように動画を視聴していたのかを明らかにするため、動画の分析およびアンケート調査、インタビュー調査を実施した。調査にあたり、調査協力者の人権と個人情報の保護について東京国際大学の倫理審査委員会による審査を受け、承認を得た（2022年7月）。また、調査結果は個人が特定されない範囲で研究や教育に利用及び公開する旨、協力者より同意を得ている。

まず、動画の視聴傾向を調べるため、Moodleに連携した動画プラットフォームKalturaのアナリティクスから、全受講者139名（春学期69名、秋学期70名）の動画再生数、平均完全再生率を抽出した。次に、学生がいつ動画を視聴していたのか、どの部分を視聴していたのかなどを調べるため、アンケート調査を行った。アンケート調査は秋学期の授業後にGoogleフォームを用いて英語で行い、39名（70名中）から匿名で回答を得た。なお、アンケート作成にあたっては、春学期終了後、4名の学生に実施したパイロットインタビューをもとに項目の検討を行った。最後に、アンケート実施後に5名にフォローアップインタビュー（以下、FI）を行った。FIの対象者は、アン

ケート回答者のうちインタビュー調査への協力に同意をした学生から、動画視聴の有無、動画学習を好むかどうか均等になるよう抽出した。FIでは、日本語と英語のいずれか話しやすいほうを学生に選んで回答してもらった。インタビュー中に日英が入れ替わったり、混じったりすることもあったが、本稿では筆者らが文字化データを複数回確認し、回答者の意図に沿うよう細心の注意を払いながら日本語として意味の通る文で記載した。ただし、日本語に置き換えることが難しいと判断した部分は英語の表現をそのまま記載することとした。

4.2 視聴データ分析からの全体的な傾向

まず、Kalturaの動画アナリティクスから、学生がどの程度動画を視聴していたのかを報告する。動画1本あたりの平均再生数は60.9回、平均完全再生率は29.6%であった。全受講者数は139名であったことから、動画が頻繁に見られたとは言い難く、視聴した場合でも一部のみを視聴している傾向があることがわかった。

動画別に視聴回数を分析したところ、一番多く再生された動画は条件節の「～なら」で、144回であったのに対し、一番再生回数が少なかったのは「～ように」の23回と大きく差が見られた。そこで、タイズと動画の視聴数との関連に注目したところ、再生回数上位25本中24本が記述式問題が出題されていた動画であった。そこで、記述式問題の有無で平均再生数を算出したところ、記述式問題がある文型の再生数は平均38.4回、記述式問題のない文型は平均18.4回で、記述式問題の有無が動画の再生数に大きく影響していた。

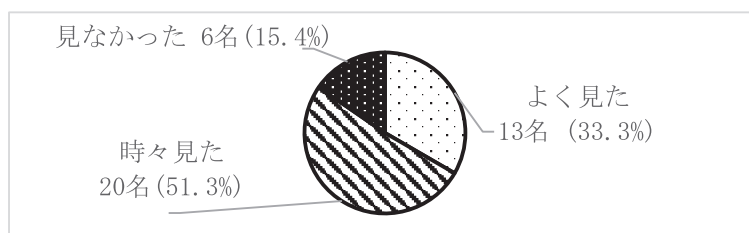
次に、課ごとに1文型あたりの平均再生数を算出したところ、1課は77.9回、2課は69.2回、3課は61.7回、4課は54.9回、5課は52.2回、6課は49.3回で、課を経るごとに1文型あたりの再生数が減少する傾向にあったこともわかった。

視聴記録のシステム構造上、学生ごとの個別ログや、1動画内のある部分のみが視聴された際に、それがどの部分だったかはデータが抽出できなかったため、この点はアンケート結果とFIから考察を試みることにした。

4.3 アンケート結果とフォローアップインタビューからの視聴傾向

4.3.1 動画視聴の有無

ここでは、アンケートからわかった学生の動画視聴傾向をまとめる。「文型学習の時に動画を視聴したか」という質問に対し、動画を「よく見た」と答えた学生は33.3%（13名）、「時々見た」と答えた学生は51.3%（20名）と、動画を利用していた学生が多いことがわかったが、一方で15.4%（6名）が「見なかった」と答えていた（図2）。



(n=39)

図2 文型学習の時に動画を視聴したか

その理由を記述式で回答してもらったところ、「動画を見なくても教科書等を読めば理解できる」「すでに教科書を読んでいた」と教科書に言及した回答が3名から、「動画が長すぎる」と長さの問題を指摘した回答が2名の学生から得られた。

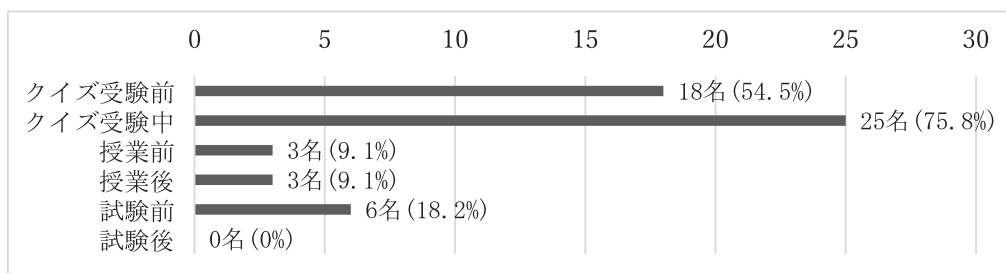
4.3.2 動画を視聴した学生の視聴傾向

4.3.2.1 視聴したタイミング

次に、「よく見た」もしくは「時々見た」と回答した33名の学生に動画の視聴に関して詳しく質問をした。「動画をいつ視聴したか（複数回答）」という質問に対しては、「クイズ受験中」が75.8%（25名）、「クイズ受験前」が54.5%（18名）とクイズに関連したタイミングで動画を見た学生が多く、続いて「試験前」が18.2%（6名）、「授業前」、「授業後」と答えた学生がそれぞれ9.1%（3名）であった（図3）。

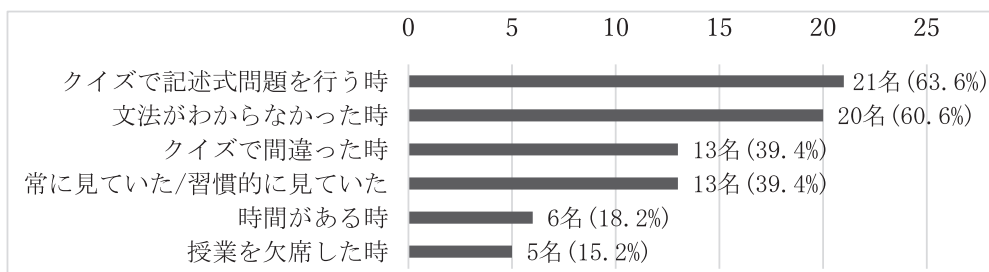
実際に動画がいつ視聴されたのかを詳しく探るため、動画アナリティクスから動画の視聴日を抽出したところ、クイズの締め切り日と前日に集中していた。クイズ前やクイズ中にわからなかった箇所を視聴する補助的な復習教材として動画を使用していたことや、動画がクイズと一体化していたため「動画視聴＝クイズ受験」のイメージが強かったことが可能性として考えられる。

次に、動画の視聴タイミングをより詳しく知るため、「どのような時に動画を視聴したか（複数回答）」という質問を行った。その結果、クイズ中に記述式問題をやる際に視聴したという回答が最も多く63.6%（21名）であった。続いて文法がわからなかった時が60.6%（20名）、クイズで間違えた時が39.4%（13名）であった（図4）。前述したように、クイズの記述式問題の対象になっている文型は再生数が高かったため、やはり動画視聴とクイズとの関連性が高いと言えるのでは



（複数回答，n=33）

図3 動画をいつ視聴したか



（複数回答，n=33）

図4 どのような時に動画を視聴したか

ないだろうか。

動画をいつどのように視聴していたかはFIでも尋ねた(表2)。5名の協力者のうち、4.3.1で、動画を「よく見た」と回答したのが学生A, B, C, 「時々見た」と回答したのが学生D, 「見なかった」と回答したのが学生Eであった。

表2 FI協力者の視聴スタイル

	視聴のタイミング	再生スタイル
学生A よく見た	動画を見てからクイズを始めた。クイズは授業の3、4日前にした。試験前にも難しい文法だけ再度見た。	動画は全て再生した。文型の難易度によって、難しいと思ったものは通して見たが、簡単なものは半分程度しか見なかった。
学生B よく見た	動画を見てからクイズを始めた。クイズは授業前日の晩にした。クイズ受験後に再度見ることもあった。	クイズが難しい時と記述式問題を解く時に動画を見直した。動画の内容が簡単だと思った時は数秒飛ばすこともあった。
学生C よく見た	40本中32本程度(約80%)見たと思う。ほとんど試験前を見た。授業を欠席した時、クイズ受験中にやり方がわからない時にも見た。クイズは授業前にした。	まず教科書を読んで、理解が難しかった時動画を見た。ほとんどは試験前を見たが、クイズ中に記述式問題で空欄の意図がわからない時にも、関連する部分を見た。
学生D 時々見た	授業前を見た。自分の忙しさに応じて視聴する動画を選んだ。試験前にも見ることもあった。	忙しくない時は通して全部見たが、そうでない時は記述式問題に関連する部分のみを見た。試験前には動画内の①復習④練習の部分のみ見た。
学生E 見なかった	40本中約6本しか見なかった。クイズ受験中に見た。	クイズ受験中に記述式問題がわからない時に関連する部分のみを見た。

いずれの学生もクイズ前やクイズ中に動画を視聴していたが、目的や視聴スタイルは様々だった。例えば、学生A、学生Bは、授業前やクイズ前に動画を視聴していた。その際、一本の動画を通して見ていたのではなく、理解度によって飛ばしたり、クイズ中に見直したりしていた。Bは動画学習について「動画で文型を理解することがinterestingだと感じた。動画のおかげで文型学習に時間がかからなかった。」と述べた。学生C、学生Dも授業前に視聴しており、Cはクイズ中に記述式問題に関連する部分を、Dは時間があれば通して視聴、時間がなければ記述式問題に関連する部分のみ視聴と、状況に合わせて視聴していた。さらに、CとDは授業やクイズの締め切り日から間を置いた試験前にも視聴していた。Cはその理由として「短い動画に重要なポイントが集約されており、試験前にとっても効果的だった。」と述べた。学生Eは視聴した動画が少なく、視聴部分もクイズ中に記述式問題に関連した部分に限られていた。その理由としては「動画より教科書の方が見やすい。動画は長いと思う。」と学生Bと異なる意見を述べていた。

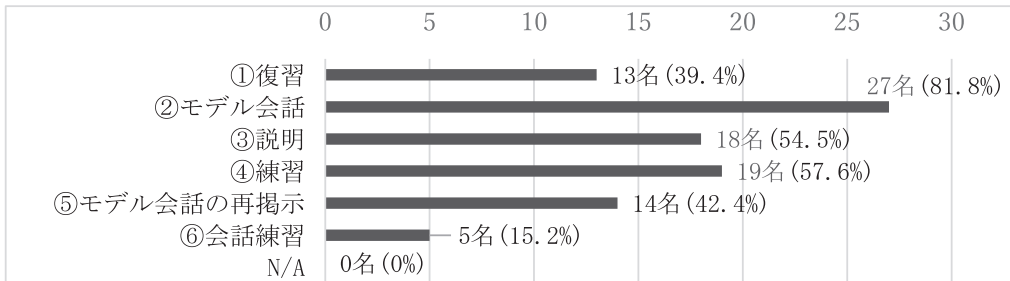
4.3.2.2 動画の中で視聴した部分

次に、動画を「よく見た」、もしくは「時々見た」と回答した学生が、動画のどの部分をよく視聴していたのかに注目する。動画は6つのパートで構成されていたが、「通して視聴した」と答え

た学生は39.4%（13名）で、残りの60.6%（20名）は必要な箇所のみ視聴していた。半数以上の学生が動画を選択的に視聴していることがわかった。4.3.2.1に記したFIの結果からは、目的や状況に合わせて通して見ることもあれば、部分的に見ることもあること、通して見た学生が必要に応じて部分的に繰り返し視聴していることもわかり、視聴方法を自ら選択して学習に生かしている様子がうかがえた。

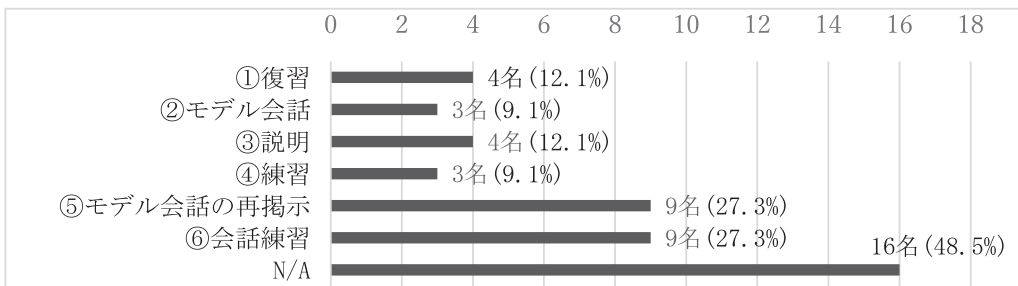
では、動画を選択的に見る場合、動画のどの部分を活用していたのだろうか。「動画のどの部分をよく視聴していたか／有用だったか（複数回答）」という質問をしたところ、最も多く視聴されていた部分が「②モデル会話」の81.8%（27名）、続いて「④練習」57.6%（19名）、「③説明」54.5%（18名）となり、これら項目に対しては半数以上の学生が肯定的に捉えていたことがわかった（図5）。これらの部分を「よく視聴していた／有用だ」とした理由として、記述回答からは「完全に理解して文を作るため」「会話の中で文型がどのように使われているかを知りたい」「例文を見ながらクイズをすることで、各文型を理解しやすいから」など、文型の理解や文の作成に役立つため、そしてクイズの際に役立つためだという回答が多く見られた。

一方、不要な箇所について尋ねたところ、「⑤モデル会話の再提示」「⑥会話練習」と答えた学生がそれぞれ27.3%（9名）いた（図6）。これらの部分が不要だとした理由として、「会話が長すぎる」「前の部分で明確に説明されている」「時間がかかるし知識が増えない」との回答があり、動画が冗長で他の部分で補えたためだとわかった。部分的に視聴をした学生が半数以上いたことから、わからなかった部分のみ視聴した学生、教科書を読んだ後に視聴した学生には繰り返し部分は不要だったと思われる。



（複数回答，n = 33）

図5 動画のどの部分をよく視聴していたか／有用だったか



（複数回答，n = 33）

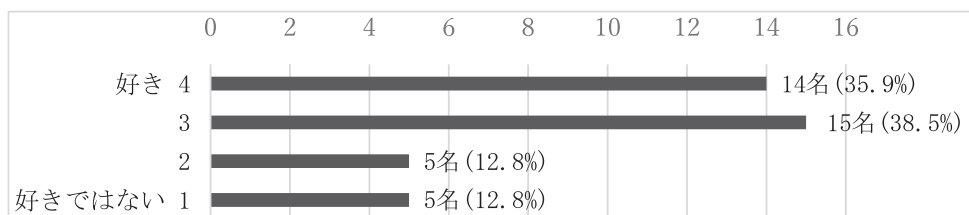
図6 動画のどの部分はあまり視聴しなかったか／不要だったか

動画内のどの部分を視聴していたか、視聴しなかった部分はどこかについては、FIで詳しく聞き取り調査を行った。アンケート調査では最も多く視聴されていた「②モデル会話」について、学生Bは「ここでは文型を実際にどのように使用するか理解できるため、動画を見る度に注目していた。私にとって最も重要な部分だった。動画を身近に感じることもあって、楽しかった。」と述べた。学生Cも「教科書にも載っている文だが、会話でどう使うか、動画で見ればわかりやすい。」と肯定的だった。アンケート調査では「③説明」と「④練習」も多く視聴されていたが、インタビューでは異なる意見もあった。「③説明」について、学生Bは「異なる語彙でどう使うかがよくわかった。それぞれの動詞はフォームが異なるので、接続の違いを理解できた。」と肯定的な意見を述べた。また、動画を見なかったと回答した学生Eも「質問と答えが両方あるので、③だけほとんど見た。」と肯定的であった。一方、学生Aは「③の例は私にとっては時々理解が難しかった。②モデル会話や④練習はもっと詳しくそちらのほうがよくわかる。また、例文のいくつかは教科書とクイズにあり、直接クイズをしたり、教科書などを見たりして確認することができる。」とあまり見なかった理由を述べた。また、「④練習」について、動画を時々見た学生Dは「②以外の場面や話題の例がわかる。」と肯定的な意見であったが、学生Bからは「見たが、主体的な練習はしなかった。例文の場面設定があまりなかったので、見ながら頭の中で文の構造を確認してただけで、練習しなかった。」という意見が、学生Cからは「ビデオで提示された例文が十分に理解できず、教科書の例を見ることになるので、あまり効果的ではなかった。」という意見があった。

また、インタビューでは「①復習」に関する意見も多く挙がった。アンケートで「視聴した／有用だ」と回答したのは39.4%（13人）と6パート中5番目であったが、インタビューでは「クイズで間違えた際にここを見て確認した。文型についてもっと理解したいと思った時に見た。（学生A）」「文型が何なのか、文型をどのように使うのかを思い出すのにとっても役立つ。（学生B）」「活用形がある時、動画の最初で活用形を教えるのは最適な方法の1つだと私は思う。①復習、②モデル会話、③説明という順番は段階的でわかりやすい。（学生C）」、「①は基本的な使い方を教えてくれる。授業前と試験前にも見た。（学生D）」というように肯定的な意見が述べられた。

4.3.3 動画の視聴と学習スタイルとの関連

次に、学生の動画視聴と学習スタイルとの関連に注目するため、「動画で文型を学ぶ方法が好きだったか」を4（好き）から1（好きではない）の4段階評価で尋ねた（図7）。その結果、4（好き）が14名（35.9%）、3が15名（38.5%）と好意的に捉えていた学生が多かった。一方、2、1（好きではない）はともに5名（12.8%）であった。このうち、動画を視聴しなかった6名に注目すると、4、3を選択し、動画を好意的に捉えていたのは2名、1と回答した学生は4名であった。動画を視聴しなかった学生は人数が少ないため言い切ることにはできないが、動画を好まない学生は動画を視聴しない傾向があると考えられる。一方、動画を「よく見た」、もしくは「時々見た」と答えた学生



(n = 39)

図7 動画で文型を学ぶ方法が好きだったか

のうち、1、または2と否定的な回答をしていた学生も6名おり、動画による学習を好まなくても必要があると感じた学生は視聴していたと考えられる。

5. 本実践の評価

5.1 動画の評価

本動画は、教室での文型説明の代わりを担う、学生の自習用補助教材として有効であったと言える。まず、動画はOu *et al.* (2019) やMayer (2021) が示した原則の多くの点がカバーできており、改善が必要な点はあるものの、学習者の認知的負担に配慮したものであった。動画の構成 (図1) をOu *et al.* (2019) やMayer (2021) の提示した解説動画デザインの原則と照らし合わせ、表にまとめた (表3)。

表3 IDの観点に基づいた動画の評価

Ou <i>et al.</i> (2019)		
原則	評価	コメント
例による学習	○	②⑤⑥でモデル会話、③説明と④練習で複数の例文を提示
実践による学習	△	練習問題は取り入れたが、クリックやタイプ入力で回答するようなインタラクティブ性はない
適応フィードバック	△	動画内で正答は示したが、異なる回答の提示やフィードバックはない。但し、併用したクイズの記述回答では個別採点・フィードバックを行った
振り返りを通じた学習	○	⑤モデル会話の再提示と⑥会話練習による学習項目の振り返り
4段階の指導の原則	○	①復習 (過去の経験の活性化) →③説明 (スキルの実演) →④練習 (スキルの応用) →⑥会話練習 (スキルの実社会への反映)
個人化の原則	○	話し言葉を使用 講師の顔を切り取った動画の提示はない
マルチメディアの原則	○	図やアニメーションなどの視覚的資料と音声ナレーションの提示
Mayer (2021)		
マルチメディア	○	言語情報と視覚情報を用いた構成
事前トレーニング	○	必要に応じた初級文型の復習の提供
一貫性	○	スライドや原稿に必要な情報のみを採用
様式	○	言語情報を口頭で提示
標示	○	新しい文型や変換が必要な部分は赤字にし、文型の説明部分は青字にして強調

個人化	○	同期型オンラインで教師と学生がやりとりしているかのような会話的表現を使用
冗長性	△	ナレーションを繰り返す字幕なし。但し、解説に使用した言語は学生の第一言語ではなく、共通語としての日本語。第一言語による字幕はなし
音声	○	実在の人間の声の録音を使用
空間的連続性	○	視覚情報の近くに対応する文字情報を提示
視覚情報	○	講師の顔を切り取った動画の提示なし
時間的連続性	○	ナレーションとほぼ同時に対応する視覚情報を提示
具現化	×	ジェスチャーを行う講師の映像はなし。動画のテーマが文型という言語知識であること、イラストを用いて意味理解を補強していたことから、講師の話す音声のみを提示
分割	○	複雑な文型は初級の復習をしてから導入し、段階的に進行
生成活動	○	学生自身に文型を使って前件や後件、会話部分を考えさせたり、記述式問題をクイズに取り入れたりして提示

また、学生へのアンケートやFIでは、教科書の文型解説を読むだけで十分だという意見もあったが、学習スタイルによって様々な状況に応じて動画の視聴の有無や視聴箇所を選択したり、何度でも見られるという動画教材の特性を活かして文型学習を行ったりする学生も確認できた。さらに、動画に重要な点が集約されており便利だという声や、教科書にはない復習部分（①復習）を視聴することで文型理解を深める学生の様子が明らかになった。

5.2. 動画の提供方法の評価

本実践の動画は、受験タイミングが選べるクイズの導入部分に動画を提供した結果、動画とクイズの関係性が非常に深くなり、予習よりも復習教材として使われたことがわかった。全体の視聴傾向の分析によると、動画の視聴は紐づいたクイズの締め切りの直前に集中し、クイズ受験の前段階として、またクイズでわからなかった箇所を理解するための補助教材として動画を利用した学生が多かったことがわかった。さらに、クイズの記述式問題と直接関連した動画の視聴率が高かったことから、動画の視聴を促すにあたって、クイズの存在の重要性が明らかとなった。このことは、古川・手塚（2016）が動画教材に問題を加えた結果、視聴率が高まったという結果とも一致する。

本実践の問題点としては、動画がクイズの中でしか視聴できなかつた点が挙げられる。学生が動画にアクセスするためには、まずクイズを開始する必要がある、この手間がクイズ受験のタイミング以外で動画を視聴する機会を遠ざけてしまった可能性がある。あらゆる学習スタイルの学生に対応するために、全ての動画が一覧できる場所を学習管理システム上に作成することが必要であろう。

本実践における動画は、学生のスタイルに応じて視聴できる文型学習用補助教材として有用であったが、その提供方法の性質上、クイズの影響を多分に受けていた。調査を通して筆者らの中で改めて共有されたのは、動画教材を提供するにあたり、学生や教師が何を求めているのかを明確にすることの重要性である。教師は動画教材を視聴必須の教材としたいのか、補助教材として

学習者の自主性に任せたいのかによって、動画の提供方法も大きく変わると考えられる。この前提を実践前に教師間で明確にし、学生に逐次伝えることが必要であったらう。

6. 今後の動画作りに向けた改善点

5.で述べたように、全体的な学生の視聴傾向からは動画が頻繁に視聴されたとは言い難いものの、動画自体は学生から概ね好印象を受けていたことがわかった。しかし、学生の動画の使用方法は様々であり、その使用方法ごとに動画に求められる機能や内容が異なることも示された。つまり、「よい動画教材」の定義は、学生の学習スタイルや、教師の意図する動画の使用方法によって、大きく異なると言える。「よい動画教材」とは何か、一概に断定することはできないが、本実践で使用した動画をさらにブラッシュアップするためにはどのようにすればよいのか考察したい。

まず、本動画の具体的な内容について、構成はMayer (2021) の「根拠に基づく解説動画デザインの原則」に沿ったものになっており、学習者に認知的負担を与えないものであった。動画の展開は、同期型授業で教師が行う流れをイメージし、「①復習→②モデル会話→③説明→④練習→⑤モデル会話の再提示→⑥会話練習」としたが、一部の学習者からは⑤モデル会話の再提示や⑥会話練習は不要であると判断された。⑤に関しては、教師の意図した流れがあるとはいえ、好きな部分を必要に応じて何度でも見ることができるという動画教材の利点を考えた場合、提示しない、あるいは動画内にタイムラインを設定し、学習者が視聴したい部分へのアクセシビリティを高めることなどが改善点として挙げられる。⑥に関しては、一部の文型しかクイズに紐づけられなかったこと、また即時的なフィードバック (Ou *et.al.* 2019) ができなかったことなどが学生に不要と判断された理由であると考えられる。本実践では学生の負担を考え、記述式問題は一部の文型のみを対象としたが、FIで学生Bは、理解を深めるために全ての文型動画に記述式問題を課してほしかったと述べており、学生は問題数が少なくなることを必ずしも望んでいないことが示唆された。また、ID理論でも、クイズを紐づけ、動画のインタラクティブ性を高めることが重要だとされているため、動画内に直接クイズを埋め込み、学習者が参加できるよう改善することも必要だと考えられる。

さらに興味深かったのは、アンケート調査で、動画を見て文型を学ぶ方法が「好きではない」「あまり好きではない」と回答した10名のうち、60% (6名) がYouTubeを見て学習すると答えた点である。本動画を好まなかった学生でも、他の動画を利用して文型を学習していることがわかった。学生に好まれるYouTubeなどの動画コンテンツは、伝統的な動画教材と比べ、動機を高める情意面からの働きかけが見られる (張・小西 2023) ことも理由の一つであると考えられるが、今後さらなる調査が必要である。FIで学生Eが、実際の会話例やロールプレイなどがあるということと述べていること、Ou *et.al.* (2019) が提案する動画の内容に「スキルの実社会への反映」があることから、人間やアニメーションが対象文型を使用したロールプレイを行うような動画箇所を作成することも選択肢の一つであろう。しかし、同時に動画の長さと言及する学生も見られるため、視聴者が動画内容の取舍選択を目的に応じて行えることが必要である。

他にも、学生の声や先行研究から得られた知見、筆者らの反省から挙げられる改善点として、動画を視聴しなかった学生からの「動画が長すぎて飽きる」という声を考慮し、Mayer (2021) の「分割」の原則に則って、一つの文型で複数の用法を解説している動画を別の動画に分割すること、③説明と④練習で提示する例文の数を増やすこと、認知的負担の軽減のため、漢字にルビを振ることなどがあった。また、媒介語についてアンケートで尋ねたところ、「必要ない」「どちらかと

いうと必要ない」と答えた学生が69.3% (27名) だった一方で、「どちらかという必要」、もしくは「必要」と回答する学生も30.7% (12名) と少なくなかった。また、動画に付け加えてほしい機能として「英訳や英語解説」と回答した学生もおり、媒介語の説明を重視する学生が一定数いた。FIでは、「英訳の字幕があれば、クラスでわからなかった点を勉強しやすくなるかもしれない(学生A)」、「英語で説明する必要はないが、例文に英訳があると嬉しい(学生C)」との声があった。この2名は「動画内の例文が自分には難しかった」と述べていることから、媒介語で全てを説明することは必ずしも望まれてはいないが、媒介語による補足説明を画面上に表示したり、日本語でのナレーションにON・OFFの調整が可能な字幕機能を設けたりすることも今後動画の有用性を高めるために工夫できる点である。

おわりに

本研究は、ブレンディッドラーニング教材としての文型解説動画を用いた実践の評価を行い、今後の動画教材作りへの示唆を得ることを目標とした。結果として、本実践の動画は学生が文型を自主学習するにあたり、有用な教材として機能したと評価できる。ただし、「よい動画教材」の内容やその提供方法は教師や学生の目的に応じて大きく変わるため、今後は本実践における動画教材の位置付けを明確にした上で、その目的に応じた改善点を検討していく必要がある。また、「そもそも学生は動画を見た方がよいのか」「教師は学生に動画の視聴を求めるべきなのか」という問いに答えるべく、文型解説動画そのものの効果が明らかになるような実験デザインも必要である。

- * 本稿は第32回小出記念日本語教育学会年次大会（於オンライン、2023年6月24日）において口頭発表した「授業と併用する自習用文型解説動画の使用実態——学習履歴とアンケート調査の分析を通して——」を修正・拡張したものである。発表時のコメントおよび査読者のご助言に感謝申し上げます。

注

- 1) 文法・文型の動画教材に関して、研究によって「文法学習動画」「文法解説動画」「文型学習動画」「講義動画」など表現が異なるが、本稿では「文型解説動画」で統一した。
- 2) 坂本 正（監修）・安井朱美・井出友里子・土居美有紀・浜田英紀（2019）『4技能でひろがる 中級日本語カルテットI』The Japan Times 出版
- 3) ホームページ『中級日本語カルテット』The Japan Times 出版
<https://quartet.japantimes.co.jp/resource/>（最終閲覧2025年9月13日）

参考文献

- 工藤嘉名子・伊東克洋・西島絵里子（2023）「学習者は事前学習課題としての文型動画視聴をどう受け止めたのか——初級日本語オンライン教材の開発に向けて——」『東京外国語大学国際日本学研究』3, 111-121ページ
- 鈴木靖代（2018）「オープン教材を活用した初級日本語授業における反転授業実践」『一橋大学国際教育センター紀要』9, 59-71ページ
- 高橋 亘・工藤嘉名子（2023）「オンデマンド教材を併用したブレンド型初級文法授業」『日本語教育方法研究会誌』30(2), 58-59ページ
- 張俊杰・小西 円（2023）「日本語動画教材の作成を目指したオンライン動画コンテンツの分析——YouTube

- とBilibiliの動画を対象に——』『東京学芸大学紀要総合教育科学系』74, 600-613ページ
- 深田 淳 (2015)「日本語教育におけるテクノロジー」Tohsaku, Y. & S. Schmidt (編)『アメリカにおける日本語教育の過去・現在・未来』1-25ページ
- 古川智樹・手塚まゆ子 (2016)「日本語教育における反転授業——上級学習者対象の文法教育において——」『日本語教育』164, 126-140ページ
- 美濃部大樹・宮田聖子・門脇由江・鈴木紗弓・奥村那生・ウェイ諸石万里子 (2023)「ブレンディッドラーニングを支援するオンライン教科書に統合された文法学習支援システム」『日本語教育支援システム研究会第10回国際研究集会』120-125ページ
- 宮内俊慈 (2021)「オンライン授業下での反転授業の試み」『関西外国語大学留学生別科日本語教育論集』31, 21-34ページ
- Beheshti, M., Taspolat, A., Kaya, O. S., & Sapanca, H. S. (2018). Characteristics of instructional videos. *World Journal on Educational Technology: Current Issues*, 10(2), 79-87.
- Hrastinski, S. (2019). What do we mean by blended learning? *TechTrends*, 63(5), 564-569. <https://doi.org/10.1007/s11528-019-00375-5>
- Mayer, R. E. (2021). Evidence-based principles for how to design effective instructional videos. *Journal of Applied Research in Memory and Cognition*, 20(2), 229-240. <https://doi.org/10.1016/j.jarmac.2021.03.007>
- Ou, C., Joyner, D., & Goel, A. (2019). Designing and developing videos for online learning: A 7-principle model. *Online Learning*, 23, 82-104. <https://doi.org/10.24059/olj.v23i2.1449>
- Singh, H. (2021). Building effective blended learning programs. In B. H. Khan, S. Affouneh, S. H. Salha, & Z. N. Khlaif (Eds.), *Challenges and opportunities for the global implementation of e-Learning frameworks* (pp. 15-23). IGI Global. <http://dx.doi.org/10.4018/978-1-7998-7607-6.ch002>
- Watanabe, Y. (2014). Flipping a Japanese language classroom: seeing its impact from a student survey and YouTube analytics. In *Proceedings of ascilite2024 Rhetoric and Reality: Critical perspectives on educational technology* (pp. 761-765). Dunedin, New Zealand.

研究ノート

大陸と台湾の語彙差異に関する一考察
——『两岸生活常用词汇对照手册』を中心に——

瀬戸口 勲

**A study on the Lexical Differences between
Mainland China and Taiwan**

SETOGUCHI, Isao

Abstract

Although designated by different names, Mainland China's Putonghua and Taiwan's Guoyu are both common modern Chinese languages standardized on Mandarin Chinese. However, due to historical and geographical separation, no language exchange occurred between the two regions for 40 odd years. Consequently, each language developed independently. This study finds that, although Putonghua and Guoyu differ only in very limited aspects of their grammar and pronunciation, their differences in vocabulary are striking. Numerous instances can be cited about how these lexical differences have led to communication problems and misunderstandings. We examine these lexical differences and their future evolution through the lens of language policy on both sides. We use the "Comparative Handbook of Everyday Vocabulary on Both Sides of the Taiwan Strait" (Li Xingjian *et al.*, eds., 2012) as a primary resource to analyze language use on both sides of the Taiwan Strait after the year 2000, when cross-strait exchange intensified.

Keywords: Putonghua, Guoyu, language policies on both sides of the Taiwan Strait, mainland lexicon, Taiwanese lexicon, lexical comparison

要 旨

中国大陸の“普通話 (Putonghua)”と台湾の“国語 (Guoyu)”は名称は異なっているが、同じ「北京官話」を標準にした共通の現代中国語である。これまで歴史的、地理的遮断により、40余年の長期にわたって交流がなかった。そのため、それぞれの言語が独自の発展を遂げて来た。結果として「普通話」と「国語」は音声・文法は限られた範囲内のごく一部の差異は見られるが、語彙については差異が顕著である。語彙の差異により意思疎通が上手くいかず誤解を招いた例も少なくない。

本稿はその点に注目し、大陸と台湾の言語政策を通して、2000年以降、中国と台湾の間の交流が盛んに行われた頃の双方の使用言語について『两岸生活常用词汇对照手册』(李行健他編, 2012年)を基本資料として、その実施作業から双方の語彙差異について今後の動向と方向性を考察したい。

キーワード：普通話, 国語, 中台兩岸の言語政策, 大陸の語彙, 台湾の語彙, 語彙比較

目 次

1. はじめに
2. 主な先行研究
3. 大陸と台湾の語彙の比較
『两岸生活常用词汇对照手册』の内容と分析
4. おわりに

1. はじめに

大陸と台湾では「現代中国語」を共通語として使用している。現代中国語のことを大陸では「普通話」、台湾では「国語¹⁾」と呼び、どちらも「北京官話²⁾」を標準にしている。ところが両者は歴史的及び文化的背景により完全に一致していないが、ほぼ同じ言語形態をとっている。ところが1945年から数十年間の長い間、双方の言語接触は中断状態であった。異なる政治体制や社会環境、異なる言語政策が実施され、双方の往来も断絶が続いた。その結果、同じ言語とはいえ、音声、語彙、語法に差異が生じ、それぞれが独自の路線で発展して今日に至っている。このことは決して不思議なことではなく、言語の傾向としてはごく自然のことである。音声、語彙、語法の面で、とりわけ差異が顕著に現れているのが「語彙」である。

文化大革命³⁾が終了した1980年代、中・後期以降、大陸においては、社会全体が徐々に変化し始めた。

1990年に入ると、鄧小平による市場開放政策⁴⁾の実施に伴ない、大陸・台湾間においても、民間レベルでは、双方の文化・経済交流に伴ない、人々の往来が頻繁になった。当初、大陸・台湾とも「北京官話」を標準とした言語を共通語としていたが、時代の経過と社会の変化により使用語彙に差異が生じるようになり、そこで互いの意思疎通が上手くいかず、誤解を招いたことも少なくなかった。

その後、中国と台湾の関係が大きく前進したのは、2000年12月の「中・台定期直行便」の就航である。このことにより、これまで限定された人的交流が大陸住民の台湾観光が解禁となったため、大陸・台湾間の行き来が一段と緩和されたのである。

本稿は2000年以降、双方の緊密化が進む社会情勢の中で、日常生活語彙における差異に注目し、その実態を明らかにするとともに、今後の双方の語彙に関する使用状況とその方向性について探求したい。そこで、2014年出版の『两岸生活常用词汇对照手册』（李行健他編、海峡出版發行集团）を基礎資料とする。

2. 先行研究

本稿では、論文の範囲と発行時期が比較的接近している論文、書物を主な先行研究とする。

①鈴木万里子「大陸と台湾における語彙の差異について(1)——《两岸生活小词典》を中心に」『外国語学研究／大東文化大学大学院中国言語文化学専攻編』第15号 2014年。

大陸と台湾の語彙の差異について着目し、『两岸生活小词典』（2012年出版）を基本資料として、その中から常用語を抽出、大陸と台湾での使用状況を整理して作表し、分析を行っている。語彙の差異が広がった要因についても言及し、その背景には歴史的・文化的要因が関わっていることを指摘している。

②竺家寧『詞彙之旅』正中書局 2009年。

著書の『語彙之旅』と『漢語詞彙学』を合冊本として再編集された書物である。本書は、氏のこれまでの「語彙学」に対する著書・論文の集大成である。氏は語彙の運用と変遷は社会、環境、地理状況と密接な関係を有し、語彙は現実生活をより忠実に映し出していると述べている。台湾と大陸の用語の違い、台湾の“原子笔”、“機車”、“公車”、“保温杯”、“薪水”を、大陸では“圓珠笔”、“摩托车”、“公共汽车”、“保暖杯”、“工资”を使用し、採用の多くは生活に密着した語彙を事例に採用している。また、“公寓”、“领导”、“师傅”、“土豆”などの語に対する受け止め方に台湾と大陸で異なる点を分かり易く丁寧に解説している。

③刁晏斌『海峡民族共通语对比研究』中国社会科学院出版社 2017年。

著者は20世紀末、台湾の新聞で大陸用語（“个体户”、“向钱看”など）が採用され、その後の調査で“幼儿园”、“软件”、“人民公社”、“吃大锅饭”、“躲猫猫”、“山寨版”などの語が台湾の論文や研究雑誌に使用されていることが、台湾の「国語」研究と兩岸の言語に関する研究に取り組む動機づけになったと述べている。この書は兩岸の語彙について歴史的、言語学的な側面からまとめた著作である。特に「两岸词汇对比研究」の一章には実際の具体的な事例を提示し解説している。また、「两岸共同语趋向的主要表现」の項目では“国語”と“普通話”の差異から融合への重要性、必要性についても言及している。

④刘青・湿昌斌「海峡两岸科技名词差异问题分析与试解」『海峡两岸现代汉语研究』田小琳他編 文化教育出版社 2009年。

大陸・台湾における科学技術の発展は目覚ましいものがある。それに伴ない、科学技術用語について、その差異が注目され始めたのが1990年以降であり、その頃からこれらの問題に関する研討会も開催されたが、解決には至らなかった。それが今日に至るまで大きな変化はなく、双方が独自の名称をそのまま使用しているのが現状である。例えば、大陸ではソフトウェアは、“软件”、コンピュータ等に通信する時には“通信”、プログラムは“程序”、宇宙は“空间”という語を使用する。ところが台湾では、各々“软体”、“通讯”、“程式”、“太空”という名称が定着している。

双方の各方面での交流がますます進行し、科学技術の更なる発展が求められる社会状況の中で、「科学技術名詞の統一」は常に問題視されている。解決の糸口を探るために、この論文では化学技術名詞の不一致について、現状における差異を六種に分類している。その中で、特に目を引くのが、外来語の翻訳方法（音訳、意識）に対する双方の相異、地域文化形式、文字と字序の形式の箇所は、明確且つ容易に理解できるようにまとめられている点である。さらに科学技術名詞の統一に向け、共同で兩岸での取り組みの必要性が重要であると指摘している。

3. 大陸と台湾の語彙比較

『两岸生活常用词汇对照手册』の内容と分析

近年、大陸・台湾の関わりが更に進展し、文化面の交流だけでなく、台湾の大陸への進出企業も年々増加傾向にある社会状況の中で、双方の往来が頻繁になり、言語面での差異も次第に浮き彫りになってきた。

『两岸常用词典⁵⁾』の前言によると、馬英九総統の指示で、兩岸の共同編纂による中華大辞典の作業に着手することになったと言う。2010年にプロジェクトチームが大陸と台湾の双方で組織された。台湾側は中華文化總會⁶⁾、大陸側は教育部語言文字應用管理司⁷⁾が共同編纂を担当した。本書は3万以上の語彙を選定し、語彙について、生活、社会、文化に関する常用語が収録された画期的な辞書である。

『两岸生活常用词汇对照手册』（2014年7月発行）は、『两岸常用词典』の大陸側編集委員の代表者である李行健氏と同委員会の仇志群氏、徐复岭氏が執筆者として名を連ねている。大陸・台湾間の往来が一段と活発になった2000年代に入ると、言語面での語彙の差異が際立つようになった。本書の編纂の主な目的は、双方が抱える語彙差異の障害を取り除き、人々の交流と正確な意思伝達、便宜さを提供するためと編者は記している。本書に収録された12項目は書名が示す通り、人々が日常生活をする上で直面する必要不可欠な場面を想定している。具体的には、(1) 交通・驾驶、(2) 旅游・旅馆、(3) 居住、(4) 购物・消费、(5) 餐饮、(6) 医疗卫生、(7) 銀行・理财、(8) 郵政・通讯、(9) 教育、(10) 文化・体育、(11) 法律・治安、(12) 社会民情という構成になっており、その中には兩岸の語彙差異のある語と共通の基本語彙が収録されている。大きな特徴として、特殊な読み方や文字にはピンインと注音字母が付されていることである。その他、外来語や方言語彙についてもその起源を提示している。また附録として「普通話常用詞語挙要」を加えている。

本稿では、『两岸常用词典』の分類方法を参考にして、『两岸生活常用词汇对照手册』に収められた全ての語彙を対象にして、【A】同じ意味で語彙が異なる語、【B】同一語彙で意味も同じ語、【C】「普通話」にはあるが、「国語」にはない語、【D】台湾語彙の中にある日本語からの借用語と四つの分類にまとめる。本稿で取り扱うのは【A】と【B】である。【C】及び【D】については今後の課題として取り組みたい。

【A】同じ意味で語彙が異なる語

調査の結果、【A】（同じ意味で語彙が異なる語）は計595個の語彙がある。ここではその中から代表的な語彙（双方の語彙差異に関する論文や書物にもよく現れる語）を選び出して以下のように整理する（例語の日本語訳は筆者担当）。

表 1

	大陸	台湾	日本語
1	站台/月台	月台	ホーム
2	公共汽车/公交车	公車	バス
3	一卡通	悠遊卡/一卡通	ICカード
4	售票员	車掌	駅員
5	地下道/地下通道	地下通道	地下道
6	出租汽车/出租车/的士	計程車/出租汽車	タクシー
7	面包车	箱型車	ワンボックスカー
8	二手车	中古車/二手車	中古車
9	自行车/单车	腳踏車/鐵馬	自転車
10	摩托车	機車/摩托車	オートバイ
11	尼桑	日産	日産
12	旅游	觀光/遊旅	旅行
13	讲解员/解说员	解說員	ガイド
14	凉台/阳台	陽臺	ベランダ
15	一口价	不二價	固定価格
16	太阳帽/遮阳帽	遮陽帽	日よけ帽子
17	番石榴	芭樂/番石榴	グアバ
18	桑拿浴/桑拿	三溫暖	サウナ
19	一次性筷子	免洗筷/衛生筷	割りばし
20	盒饭	便當/飯盒	弁当

上記表には異なる語彙の区分が提示されているが、その見方は下記の通りである⁸⁾。

(1) 双方が全く異なる語彙

大陸：售票員 台湾：車掌
 大陸：面包车 台湾：箱型車
 大陸：一口价 台湾：不二價

(2) 双方の一方の語彙が追記されている語（/線で示す）

大陸：站台/月台 台湾：月台
 大陸：一卡通 台湾：悠遊卡/一卡通
 大陸：地下道/地下通道 台湾：地下通道
 大陸：出租汽车/出租车/的士 台湾：計程車/出租汽車
 大陸：二手车 台湾：中古車/二手車
 大陸：摩托车 台湾：機車/摩托車
 大陸：旅游 台湾：觀光/遊旅
 大陸：讲解员/解说员 台湾：解說員
 大陸：凉台/阳台 台湾：陽臺
 大陸：太阳帽/遮阳帽 台湾：遮陽帽
 大陸：番石榴 台湾：芭樂/番石榴

大陸：一次性筷子 台湾：免洗筷/衛生筷

大陸：盒饭 台湾：便當/飯盒

(3) 追記はあるが、異なる語を採用

大陸：自行车/单车 台湾：腳踏車/鐵馬

大陸：公共汽车/公交车 台湾：公車

(4) 外来語の訳が異なるもの

大陸：尼桑 台湾：日産（日本の日産車）

大陸：桑拿浴/桑拿 台湾：三溫暖（サウナ）

(1), (2), (3), (4) の中で (2) の双方の一方の語彙が追記されている語に注目すると、例えば台湾の“月台”が大陸では“站台”だが、“月台”も使用可であることを斜線で表している。(以下、同書は同様の表記を採用) 上記の例では“地下通道”, “解说员”, “阳台”, “遮阳帽”がその類の語である。大陸の“二手车”が台湾では追記され, “中古車”でも“二手车”でも使用可となっている。上記の例では“一卡通”, “番石榴”, “摩托车”がこれに相当する。追記はあるが、全く違うものとして, “自行车”, “桑拿浴”, “一次性筷子”がある。また、大陸の“盒饭”, “旅游”が台湾では接尾語が入れ替わり“飯盒”, “遊旅”となっている。

本書で収録されている【A】に関する語彙は計594個である。具体的な例語は以下の通りである。

【A】同じ意味で語彙が異なる語

1) 交通・運輸・免許関連用語 (111個)

大陸

(1) 复印件 (2) 通行证 (3) 登机口 (4) 航站楼/机场大楼 (5) 自动扶梯/滚梯 (6) 候机厅 (7) 空乘人员 (8) 空姐/空中小姐 (9) 空哥 (10) 正点 (11) 误点/晚点 (12) 空客/空中客车 (13) 动车/动车组 (14) 直快/直达特快/旅客列车 (15) 普快/普通快速列车 (16) 列车员/乘务员 (17) 乘警 (18) 铁警 (19) 专列 (20) 磁悬浮列车 (21) 票贩子/黄牛 (22) 旅客信息中心 (23) 站台/月台 (24) 中转/倒车 (25) 地铁 (26) 铁口 (27) 地铁站 (28) 屏门 (29) 始发站/起点站 (30) 中转站 (31) 公交枢纽站 (32) 公共交通/公交/纽站 (33) 公共汽车/公交车 (34) 公共汽车站/公交车站 (35) 公交港湾/港湾式车站 (36) 公交车道/公交专用线 (37) 一卡通 (38) 司机/驾驶员 (39) 售票员 (40) 老幼病残/专座 (41) 单行道/单行线 (42) 双行道/双行线 (43) 地下道/地下通道 (44) 立交桥 (45) 过街天桥/天桥/人行天桥 (46) 人行横道/马线 (47) 十字路口/交叉路口 (48) 路口/道口 (49) 道口 (50) 安全线/等待线 (51) 转盘/环岛 (52) 警示桶/警示柱/防撞桶 (53) 隔离墩 (54) 高峰 (55) 高峰时刻 (56) 出租汽车/出租车/的士 (57) 打的/打车/坐出租车 (58) 打表 (59) 起步价 (60) 班车/通勤车 (61) 面包车 (62) 交警/交通警察 (63) 协警/交通协 (64) 长途汽车 (65) 长途汽车站 (66) 私家车/私车 (67) 黑车 (68) 二手车 (69) 房车 (70) 自行车/电动自行车 (71) 自行车/单车 (72) 山地车 (73) 摩托车 (74) 踏板摩托车 (75) 高速/高速公路/高速路 (76) 车距 (77) 变线/并线 (78) 掉头/调头 (79) 堵车/赛车 (80) 交通拥堵 (81) 交通肇事 (82) 追尾 (83) 酒精测试仪 (84) 车牌/号牌 (85) 驾照/驾驶证/车本 (86) 车检/验车 (87) 驾校 (88) 违章/违规 (89) 违规记分/记分 (90) 罚款 (91) 罚单 (92) 汽车配件 (93) 保险杆 (94) 后备箱 (95) 后视镜 (96) 示廓灯 (97) 后位灯 (98) 转向灯 (99) 雨刮器/雨刷 (100) 挂挡 (101) 倒挡 (102) 减挡 (103) 自动挡 (104) 手动挡 (105) 手刹 (106) 尾气 (107) 排量 (108) 奔驰/宾士 (109) 大众 (110) 尼桑 (111) 宝马

台湾

(1) 影本/複印品 (2) 陸胞證 (3) 登機門/登機口 (4) 機場大樓/航站大廈/航廈 (5) 自動扶梯/電扶梯/手扶梯 (6) 候機室 (7) 空服人員 (8) 空中小姐 (9) 空少/空中先生 (10) 准點 (11) 污點/延誤 (12) 空中巴士/空巴 (13) 電聯車/電車組 (14) 直達列車 (15) 平快車 (16) 列車服務員/車掌 (17) 鐵路警察 (18) 路警 (19) 專車 (20) 磁浮列車 (21) 黃牛 (22) 旅客資訊中心 (23) 月台 (24) 轉塔/轉乘 (25) 捷運 (26) 捷運口 (27) 捷運站 (28) 月台 遮罩門 (29) 起站/車頭/起點站 (30) 轉運站 (31) 巴士轉運站 (32) 大眾運輸 (33) 公車 (34) 公車站 (35) 公車灣 (36) 公車專用線 (37) 悠遊卡 (38) 司機/車長 (39) 車掌 (40) 博愛座 (41) 單行道/單行線/單行路 (42) 雙向道路/雙向車道 (43) 地下通道 (44) 交流道 (45) 陸橋/天橋/人行天橋 (46) 斑馬線/行人穿越道 (47) 十字路口/岔路口 (48) 路口 (49) 平交道 (50) 暫停線/等待線 (51) 圓環 (52) 交通錘 (53) 紐澤西護欄 (54) 尖峰 (55) 尖峰時刻 (56) 計程車/出租汽車 (57) 搭計程車 (58) 按表計費/計程收費/跳表 (59) 起跳價 (60) 交通車 (61) 箱型車 (62) 交警/交通勤務警察 (63) 義警 (64) 客運/客運汽車 (65) 客運站 (66) 家庭車/自家車/自用車 (67) 白牌車 (68) 中古車/二手車 (69) 露營車 (70) 電動車 (71) 腳踏車/鐵馬 (72) 越野車 (73) 機車/摩托車 (74) 速可達/小綿羊 (75) 高速公路 (76) 行車距離 (77) 變換車道 (78) 掉頭/迴車/迴轉 (79) 塞車 (80) 交通堵塞 (81) 交通肇事/交通肇禍 (82) 追撞 (83) 酒測器/酒測儀 (84) 車牌 (85) 駕照/汽車駕駛/照執車牌 (86) 車檢 (87) 駕訓班 (88) 違例/違規 (89) 違規記點/記點 (90) 罰鍰 (91) 紅單/罰單 (92) 汽車零件 (93) 保險趕 (94) 後車廂/後車箱/行李箱 (95) 後照鏡/照後鏡/後視鏡 (96) 邊燈 (97) 後車燈 (98) 方向燈 (99) 雨刷 (100) 入擋/打擋 (101) 倒車擋 (102) 退擋 (103) 自動排擋/自排 (104) 手動排擋/手排 (105) 手煞車 (106) 廢氣 (107) 排氣量 (108) 賽士 (109) 福斯 (110) 日產 (111) 寶馬

2) 旅行・旅館関連用語 (31個)

大陸

(1) 旅游 (2) 旅郵局 (3) 旅游团 (4) 旅游簽證 (5) 旅游車 (6) 旅游胜地 (7) 自助游 (8) 跟团游 (9) 郵船/郵輪 (10) 拼車 (11) 蹭車 (12) 游客 (13) 讲解員/解說員 (14) 風景區/景區 (15) 游步道/步道 (16) 雙人自行車 (17) 步行街 (18) 壓馬路/軋馬路 (19) 农家乐游/农家院民俗游 (20) 民俗風景區 (21) 采摘園 (22) 馬驴友 (23) 大堂/大厅 (24) 前台/服務台 (25) 前台服務員/服務員 (26) 咨詢台 (27) 豪華間/豪華客房 (28) 標準間/標間/雙人房 (29) 單人間/單間 (30) 鑰匙卡/房卡 (31) 滅火器

台湾

(1) 觀光/遊旅 (2) 觀光局 (3) 旅遊/旅行團/觀光團 (4) 觀光簽證/旅行簽證/旅遊簽證 (5) 觀光巴士/旅遊巴士 (6) 觀光勝地/遊覽勝地/旅遊勝地 (7) 自助旅遊/自主遊/自主旅遊 (8) 跟團/跟團旅行 (9) 郵輪/遊輪 (10) 共乘 (11) 搭便車 (12) 遊客/觀光客 (13) 解說員 (14) 風景區/景點 (15) 步道/自然步道 (16) 協力車 (17) 徒步區/行人徒步區 (18) 壓馬路 (19) 農村體驗/農場體驗 (20) 民俗文化村 (21) 觀光果園 (22) 背包客 (23) 大廳/門廳 (24) 櫃臺/服務櫃臺 (25) 櫃臺服務員/服務生 (26) 諮詢台/服務台 (27) 豪華客房 (28) 雙人房 (29) 單人房 (30) 磁卡/房卡 (31) 滅火器/消火器

3) 居住関連用語 (35個)

大陸

(1) 小区/住宅在小区/社区 (2) 高层住宅 (3) 商住楼 (4) 公寓楼/公寓 (5) 复式楼/复式住宅/跃层 (6) 卫生间/洗手间/盥洗室/厕所 (7) 凉台/阳台 (8) 地砖/地板砖/地面砖 (9) 防盗仪 (10) 猫眼/门镜 (11) 平方米/平方/平米 (12) 租房/求租/赁房子 (13) 房屋中介 (14) 房东 (15) 装修/装潢 (16)

家居裝修/家裝/室內裝潢 (17) 電路短路 (18) 跳閘 (19) 天然氣 (20) 液化氣/液化煤氣 (21) 煤氣瓦斯 (22) 液化氣罐/煤氣罐 (23) 煤氣灶/燃氣灶 (24) 燃氣官/燃氣管道 (25) 燃氣表/液化氣表/煤氣表 (26) 燃氣費 (27) 保潔工/保潔員 (28) 潔具 (29) 環境保護/環保 (30) 環衛工人 (31) 野廣告/小廣告 (32) 建築垃圾 (33) 保潔劑 (34) 洗滌劑/洗滌靈 (35) 排風扇/換氣扇

台灣

(1) 社區 (2) 住宅大樓 住宅大廈 (3) 住商大樓 (4) 公寓 (5) 樓中樓 夾層屋 (6) 衛生間/洗手間/盥洗室/化妝間 (7) 陽臺 (8) 地磚 (9) 防盜門/感應門 (10) 門眼/防盜眼 (11) 平方公尺 (12) 租屋 (13) 房仲業 (14) 房東/厝住 (15) 裝潢 (16) 室內裝潢 (17) 電路短路/電路香逗 (18) 跳電 (19) 天然氣/天然煤氣/天然瓦斯 (20) 液化瓦斯 (21) 瓦斯 (22) 瓦斯鋼瓶/瓦斯桶 (23) 瓦斯爐 (24) 天然瓦斯管道 (25) 瓦斯表 (26) 瓦斯費 (27) 清潔工/清潔員/清潔人員/環保員 (28) 衛浴設備 (29) 環境保育/環保 (30) 馬路清潔工 (31) 違規廣告/小廣告 (32) 建築廢棄物 (33) 清潔劑 (34) 洗滌劑 (35) 抽風機

4) ショッピング・消費関連用語 (103個)

大陸

(1) 商業街 (2) 商場 (3) 商城/大賣場 (4) 購物籃 (5) 正品 (6) 殘品/殘貨 (7) 次品 (8) 假冒 儀劣產品 (9) 虛假廣告 (10) 緊俏商品/熱銷商品 (11) 斷碼貨/尾貨 (12) 脫銷/斷檔/缺貨 (13) 旺銷/暢銷 (14) 中間商 (15) 導購/推銷 (16) 導購員/推銷員 (17) 一口價 (18) 甩賣 (19) 保質 期 (20) 保修 (21) 保修期 (22) 送貨到門 (23) 網上購物/網購 (24) 自動售貨機 (25) 挨宰 (26) 連衣裙 (27) 裙褲/褲裙 (28) 襯衣/襯衫 (29) 蝙蝠形 (30) V形領 (31) 大空裝 (32) 襯褲/內 褲 (33) 秋褲/棉毛褲 (34) 秋衣/棉毛衫 (35) 緊身短褲 (36) 奶罩/乳罩/胸罩/文胸 (37) 坡跟鞋 (38) 膠鞋 (39) 水鞋/雨鞋 (40) 太陽帽/遮陽帽 (41) 裁縫鋪 (42) 強化食品 (43) 綠色食品 (44) 洋白菜/圓白菜/包菜/卷心菜 (45) 西蘭花/綠菜花 (46) 粉條 (47) 香干兒 (48) 腌萝卜干兒 (49) 淀粉/團粉/生粉 (50) 番石榴 (51) 橙子 (52) 猕猴桃/奇異果 (53) 羊蝎子 (54) 柴雞/笨雞 (55) 紫雞蛋/茶葉蛋 (56) 松花/松花蛋/變蛋 (57) 帶魚/刀魚 (58) 三文魚/鮭魚 (59) 金槍魚/吞拿魚 (60) 家電專賣店 (61) 音像店 (62) 彩電 (63) 數字電視/數碼電視 (64) 台式電腦 (65) 筆記本電腦 (66) 上網本 (67) 錄像機 (68) 錄像帶 (69) 音帶 (70) 數字相機/數碼相機 (71) 影碟機/碟機 (72) 立式空調/櫃機 (73) 電飯鍋/電飯煲 (74) 電烤箱/烤箱 (75) 雙缸洗衣機 (76) 空調被 (77) 坤包 (78) 坤表 (79) 人造革 (80) 洗刷用品 (81) 柔順劑 (82) 衛生布 (83) 避孕套/安全套 (84) 面巾紙 (85) 發卡 (86) 剃須刀/刮胡刀 (87) 太陽鏡 (88) 圓珠筆 (89) 轉筆刀/卷筆刀 (90) 創可貼 (91) 香 波/洗頭膏/洗髮精 (92) 洗髮露 (93) 護髮素 (94) 發乳 (95) 洗浴液/浴液 (96) 按摩膏 (97) 卸 妝膏 (98) 洗甲水 (99) 丹堯 (100) 桑拿浴/桑拿 (101) 洗浴中心 (102) 洗腳房 (103) 足底按摩師

台灣

(1) 商店街 (2) 賣場 (3) 大賣場 (4) 購物籃 (5) 正貨 (6) 瑕疵品 (7) 次級品/次貨 (8) 仿冒 品/假貨 (9) 不賽廣告 (10) 熱門商品/熱銷商品/人氣商品/搶手貨 (11) 零碼 (12) 缺貨 (13) 暢 銷 (14) 中盤商/中盤 (15) 推銷 (16) 推銷員/銷售員 (17) 不二價 (18) 清倉拍賣/持賣 (19) 保 存期限 (20) 保固 (21) 保固期 (22) 送貨上門 (23) 網絡購物/網購 (24) 自動販賣機 (25) 被宰 (26) 連身裙/洋裝 (27) 褲裙 (28) 襯衫 (29) 蝴蝶袖 (30) V領/V字領/V形領 (31) 大空服 (32) 內褲 (33) 衛生褲 (34) 衛生衣 (35) 熱褲 (36) 胸罩/乳罩 (37) 楔形鞋 (38) 塑膠鞋/膠鞋 (39) 雨鞋 (40) 遮陽帽 (41) 縫衣店/裁縫店 (42) 營養健康食品/保健食品 (43) 有機食品 (44) 包心菜/高麗菜/ 甘藍菜 (45) 綠花椰菜/青花菜 (46) 冬粉 (47) 豆乾/豆腐乾 (48) 茶舖/菜舖/菜舖 (49) 太白粉 (50) 芭樂/番石榴 (51) 柳橙 (52) 奇異果 (53) 羊大骨 (54) 放山雞蛋/土雞蛋 (55) 茶葉蛋 (56)

皮蛋/松花蛋/松花皮蛋 (57) 白帶魚 (58) 鮭魚 (59) 鮪魚 (60) 家用電器店/電器行 (61) 唱片行 (62) 彩電/彩視 (63) 數位電視 (64) 桌上型電腦/桌機 (65) 筆記型電腦/筆記電腦/筆電 (66) 小筆電 (67) 錄影機 (68) 錄影帶 (69) 卡帶/錄音帶 (70) 數位相機 (71) 光碟放影機/光碟播放機/光碟放映機 (72) 直立式冷氣機/落地式冷氣機 (73) 電鍋 (74) 烤箱 (75) 雙槽洗衣機 (76) 涼被 (77) 女用手提包 (78) 女錶 (79) 人造皮 (80) 清潔用品 (81) 柔軟精/衣服柔軟精 (82) 衛生棉 (83) 衛生套/保險套 (84) 面紙 (85) 髮爽 (86) 刮鬍刀 (87) 太陽眼睛 (88) 原子筆 (89) 削鉛筆機 (90) OK繃 (91) 洗髮精 (92) 洗髮乳 (93) 護髮霜/護髮乳 (94) 染髮劑 (95) 沐浴乳 (96) 按摩霜 (97) 卸妝乳 (98) 去光水 (99) 潤絲/護髮 (100) 三溫暖 (101) 三溫暖休閒廣場 (102) 腳底按摩店 (103) 腳底按摩師

5) 飲食関連用語 (44個)

大陸

(1) 一次性筷子 (2) 服务员 (3) 工作餐 (4) 盒饭 (5) 特色菜/当家菜 (6) 醬牛肉 (7) 木樨肉 (8) 大油/猪大油 (9) 辣子鸡 (10) 柿子椒炒肉片 (11) 炒土豆丝 (12) 西红柿炒鸡蛋 (13) 涼菜/涼拌菜 (14) 花生米/花生仁 (15) 炒米饭 (16) 打卤面 (17) 冷面 (18) 比萨饼/比萨 (19) 涼白开/涼开水 (20) 纯净水 (21) 酸奶/酸牛奶 (22) 橙汁/橙子汁 (23) 粗纤维 (24) 快餐店 (25) 串吧 (26) 冷饮店 (27) 传统风味 (28) 风味小吃 (29) 克力架 (30) 曲奇 (31) 萨其马/沙琪玛 (32) 蛋羹/蒸鸡蛋 (33) 果脯 (34) 豆腐脑儿/豆腐儿 (35) 吧台凳/吧凳 (36) 听装/啤酒/听啤 (37) 易拉罐 (38) 果酒/果子酒 (39) 汽酒/起包酒 (40) 菠萝汽酒 (41) 咖啡伴侣 (42) 速溶咖啡 (43) 茶吧 (44) 袋泡茶

台湾

(1) 免洗筷/衛生筷 (2) 服務生/侍應生 (3) 員工餐 (4) 便當/飯盒 (5) 招牌菜 (6) 滷牛肉 (7) 木須肉 (8) 豬油 (9) 辣子雞丁 (10) 甜椒炒肉片 (11) 炒馬鈴薯絲/炒芋芋絲 (12) 蕃茄炒蛋 (13) 冷盤 (14) 土豆仁/花生米 (15) 炒飯 (16) 大滷麵 (17) 涼麵 (18) 披薩 (19) 涼白開水/冷開水 (20) 純水 (21) 優酪乳/優格 (22) 柳丁汁/柳橙汁 (23) 鐵維質 (24) 速食店 (25) 串燒店/燒烤店 (26) 冰店/冰果室 (27) 古早味 (28) 地方小吃 (29) 蘇打餅乾 (30) 餅乾 (31) 薩奇馬/沙其馬 (32) 茶碗蒸/蒸蛋 (33) 蜜餞 (34) 豆花 (35) 吧臺椅 (36) 罐裝啤酒 (37) 易開罐 (38) 水果酒 (39) 汽泡酒 (40) 鳳梨汽泡酒 (41) 奶精 (42) 即溶咖啡 (43) 茶藝館 (44) 茶包

6) 医療衛生関連用語 (31個)

大陸

(1) 保健站/衛生所 (2) 診室 (3) 心理咨询 (4) 护士长 (5) 卫生员 (6) 尿检 (7) 针刺麻醉/打麻 (8) 超声波检查 (9) 胸透 (10) 胸片 (11) 放疗/放射疗法 (12) 重症监护室/ICU病房 (13) 扁桃体炎 (14) 心血管病 (15) 冠心病/冠状动脉性/心脏病 (16) 心肌梗死/心梗 (17) 房颤/心律不齐 (18) 帕金森病 (19) 抑郁症 (20) 艾滋病 (21) 疯牛病 (22) 药店 (23) 划价 (24) 镇静药 (25) 阿司匹林 (26) 青霉素 (27) 伟哥/万艾可 (28) 创可贴 (29) 药醋 (30) 保健箱 (31) 献血

台湾

(1) 診間/診療室 (2) 診問/診療室 (3) 理諮商 (4) 護理長 (5) 救護員 (6) 檢尿 (7) 針灸麻醉/針麻 (8) 超音波掃描 (9) 胸腔掃描 (10) 胸部X光片 (11) 放射線治療 (12) 加護病房 (13) 扁桃腺炎 (14) 心血管疾病 (15) 動脈硬化性心臟病 (16) 心肌梗 (17) 心律不整 (18) 帕金森氏症/巴金森氏症 (19) 憂鬱症 (20) 愛滋病 (21) 狂牛症/狂牛病 (22) 藥局/藥房 (23) 批價 (24) 針靜劑 (25) 阿斯匹靈/阿司匹靈 (26) 青霉素/盤尼西林 (27) 威而鋼 (28) OK繃 (29) 健康醋 (30) 藥箱 (31) 捐血

7) 銀行管理関連用語 (14個)

大陸

(1) 零存整取 (2) 借记卡 (3) 网上银行 (4) 集资 (5) 道琼指数 (6) 垃圾股 (7) 个股 (8) 板块 (9) 市盈率 (10) 割肉 (11) 高开 (12) 低开 (13) 收阳 (14) 回调

台湾

(1) 零存整付 (2) 金融卡 (3) 網路銀行/網銀 (4) 募資 (5) 道瓊指數/道瓊工業指數 (6) 水餃股 (7) 個別股 (8) 類股 (9) 本益比 (10) 認賠了結 (11) 開高 (12) 開低 (13) 收紅 (14) 回檔

8) 郵政・通信関連用語 (76個)

大陸

(1) 邮递员 (2) 邮政编码 (3) 邮政储蓄 (4) 普通邮票 (5) 盖销票 (6) 年册 (7) 小本票 (8) 集邮日戳 (9) 极限卡 (10) 极限集邮 (11) 邮资封 (12) 邮折 (13) 邮票规格 (14) 整张枚数 (15) 志号 (16) 套餐 (17) 彩玲 (18) 电话号码 (19) 区域号码 (20) 短信 (21) 彩信 (22) 来电显示 (23) 直板 (24) 翻盖机 (25) 贴膜 (26) 宽带 (27) 网络 (28) 互联网 (29) 网民 (30) 网吧 (31) 社交网站 (32) 网上邻居 (33) 视频 (34) 窗口 (35) 搜索引擎 (36) 信息 (37) 博客 (38) 黑客 (39) 电子邮箱 (40) 文件 (41) 附件 (42) 活页夹 (43) 收藏夹 (44) 我的文档 (45) 注册表 (46) 回收站 (47) 登录 (48) 关键词 (49) 快捷方式 (50) 操作系统 (51) 保存 (52) 选定 (53) 单击 (54) 双击 (55) 回车键 (56) 鼠标 (57) 刷新 (58) 重启 (59) 卸载 (60) 死机 (61) 程序 (62) 默认 (63) 软件 (64) 硬件 (65) 任务栏 (66) 控制面板 (67) 菜单 (68) 内存 (69) 光驱/光盘驱动器 (70) 优盘/U盘/闪存 (71) 移动硬盘 (72) 扫描仪 (73) 打印机 (74) 调制解调器 (75) 声卡 (76) 服务器

台湾

(1) 郵差/郵務士 (2) 郵遞區號 (3) 郵政信者金 (4) 常用郵票 (5) 預銷郵票 (6) 年度郵票冊 (7) 郵票小冊 (8) 癸發字 (9) 原區卡 (10) 原圖集郵 (11) 俯志封 (12) 郵摺 (13) 圖幅 (14) 版張枚數 (15) 套號 (16) 方案/專案 (17) 來電答鈴 (18) 門號 (19) 區碼 (20) 簡訊 (21) 多媒體簡訊 (22) 來話顯示 (23) 直立機 (24) 折疊機 (25) 包膜 (26) 寬頻/寬頻網路 (27) 網路 (28) 網際網路 (29) 網友 (30) 網咖 (31) 社群網站 (32) 網上鄰 (33) 視訊 (34) 視窗 (35) 搜尋 (36) 資訊 (37) 部落格 (38) 駭客 (39) 電子信箱 (40) 檔案 (41) 附屬應用程式 (42) 檔案夾/資料夾 (43) 我的最愛 (44) 我的文件 (45) 登錄檔 (46) 資源回收桶 (47) 登入 (48) 關鍵字 (49) 捷徑 (50) 作業系統 (51) 儲存/存檔 (52) 選取 (53) 按一下 (54) 連按兩下 (55) 輸入鍵 (56) 滑鼠 (57) 重新整理 (58) 重新開機 (59) 解除安裝 (60) 宕機/當機 (61) 程式 (62) 預設 (63) 軟體 (64) 硬體 (65) 工作列 (66) 控制臺 (67) 選單 (68) 記憶體 (69) 光碟機 (70) 隨身碟 (71) 行動硬碟 (72) 掃描器 (73) 列印機/印表機 (74) 數據機 (75) 音效卡 (76) 伺服器

9) 教育関連用語 (52個)

大陸

(1) 幼儿园 (2) 本科/大学本科 (3) 硕士研究生 (4) 硕导/硕士生导师 (5) 在读博士研究生 (6) 博导/博士生导师 (7) 电大/广播电视大学 (8) 夜大/夜大学 (9) 远程教育/远距离教学/远教 (10) 在职培训 (11) 老年大学/老年大学 (12) 夜校 (13) 网校 (14) 职高/职业高中 (15) 中专 (16) 特长生 (17) 尖子生 (18) 尖子班/英才班 (19) 快班 (20) 慢班 (21) 流失生 (22) 特困生 (23) 电化教学/电教 (24) 课件 (25) 规范字 (26) 繁体字 (27) 勤工俭学 (28) 兴趣小姐 (29) 班主任 (30) 教导处 (31) 教务处 (32) 老生 (33) 学习委员 (34) 文娱委员 (35) 走读 (36) 走读生 (37) 高考/高等学校入学考试 (38) 复读/回读 (39) 复读生 (40) 中考 (41) 替考 (42) 统招 (43) 统招招生 (44) 特招生 (45) 分数线 (46) 托管班 (47) 逆反心理/叛逆心理 (48) 问题少年 (49) 网瘾

(50) 未成年犯罪 (51) 工读学校 (52) 少年犯管教所 / 少年管教所 / 少管所

台湾

(1) 幼稚園 (2) 大學 / 大學部 (3) 碩士班研究生 (4) 碩士班導師 (5) 博士候選人 (6) 博士班導師 (7) 空中大學 / 空大 (8) 大學夜間部 (9) 遠距教學 (10) 在職訓練 (11) 長青大學 / 老年大學 / 松年大學 (12) 夜間部 (13) 網路學校 (14) 高職 / 高級職業中學 (15) 專科學校 (16) 枝優生 (17) 資優生 / 資賦優異學生 (18) 資優班 (19) 前段班 (20) 後段班 (21) 中輟生 (22) 清寒子弟 (23) 數位影音教學 (24) 教學軟體 (25) 正體字 (26) 繁體字 (27) 攻讀 (28) 社團 (29) 班導師 / 班導 (30) 訓導處 (31) 學務處 (32) 舊生 (33) 學藝股長 (34) 康樂股長 (35) 通學 (36) 通勤生 / 通學生 (37) 大學入學考試 / 大學聯考 (38) 重考 (39) 重考生 (40) 基測 / 學歷基本測驗 (41) 代考 (42) 聯招 (43) 聯招生 (44) 枝優生 (45) 最低標 (46) 安親班 (47) 叛逆心理 (48) 問題小年 (49) 網路成癮 (50) 小年犯罪 (51) 感化院 / 少年感化院 (52) 少年觀護所

10) 文化・教育関連用語 (48個)

大陸

(1) 影人 (2) 武星 / 打星 (3) 群众演员 (4) 铁臂阿童木 (5) 黄片儿 (6) 戛纳电影节 (7) 上座率 (8) 电视系列片 (9) 电视连续剧 (10) 换台 (11) 荧屏 / 屏幕 / 荧光屏 (12) 滚屏 (13) 京剧 / 京戏 (14) 笑星 (15) 朋克 (16) 台湾校园歌曲 (17) 萨拉斯管 (18) 迪斯科 (19) 展厅 (20) 展室 (21) 展台 (22) 展品 (23) 游园会 (24) 讲解员 (25) 色纷画 (26) 残运会 / 残疾人奥运会 (27) 半决赛 / 二分之一决赛 (28) 四分之一决赛 (29) 加时赛 (30) 替补队员 / 板凳队员 (31) 主裁判 / 主裁 / 主哨 (32) 艺术体操 (33) 俯卧撑 (34) 自由泳 (35) 花样滑冰 / 花样溜冰 (36) 轮滑 / 滑旱冰 (37) 任意球 (38) 点球 (39) 罚点球 (40) 盖帽 (41) 本垒打 (42) 门球 (43) 蹦床 (44) 蹦极 (45) 国际象棋 (46) 抖空竹 (47) 晨练 (48) 掰腕子 / 扳手腕

台湾

(1) 電影從業人員 (2) 武打明星 (3) 臨時演員 / 臨演 (4) 原子小金剛 (5) 色青片 (6) 坎城電影節 (7) 滿座率 (8) 電視影集 (9) 電視劇集 (10) 轉臺 (11) 螢光幕 / 螢幕 (12) 捲動螢幕 (13) 平劇 / 國劇 (14) 諧星 (15) 龐克 (16) 校園民歌 (17) 薩克管 / 薩克斯風 / 薩土風 (18) 迪斯科 / 踢死狗 (19) 展示廳 (20) 展示室 (21) 展示臺 (22) 展覽品 (23) 園遊會 (24) 解說員 (25) 粉彩畫 (26) 殘障奧運會 (27) 准決賽 (28) 半准決賽 (29) 延長賽 (30) 二軍 (31) 主裁判員 (32) 韻律體操 (33) 伏地挺身 (34) 自由式游泳 (35) 花式滑冰 / 花式溜冰 / 花滑 (36) 輪式溜冰 / 直排輪溜冰 / 滑輪溜冰 (37) 自由球 (38) 碼球 (39) 碼罰球 (40) 蓋火鍋 (41) 全壘 (42) 打槌球 (43) 彈翻床 (44) 高空彈跳 (45) 西洋棋 / 西洋象棋 (46) 扯鈴 (47) 晨操 (48) 比腕力

11) 法律・治安関連用語 (30個)

大陸

(1) 取保候审 (2) 缓期执行 (3) 公安局 (4) 户口簿 / 户口本儿 (5) 管片民警 / 片儿警 (6) 森警 / 森林警察 (7) 铁警 / 铁路警察 (8) 网警 / 网络警察 (9) 交通协管员 / 志愿者 (10) 协警 / 协警员 (11) 打私 (12) 打假 (13) 打黑 / 反黑 (14) 录口供 (15) 电镜棍 (16) 隐匿 (17) 网络诈骗 (18) 传销 (19) 票贩子 (20) 抢却 (21) 冰毒 (22) 团伙 (23) 同案犯 / 同犯 (24) 过失杀人 (25) 盗窃罪 (26) 智能犯罪 (27) 火灭报警器 (28) 保护现场 (29) 泥石流 (30) 抢险队 / 救援队

台湾

(1) 交保候傳 (2) 緩行 (3) 警察局 (4) 戶口名簿 (5) 管區員警轄 / 區員警 (6) 森林員警 (7) 路警 / 鐵路員警 (8) 電信員警 (9) 義工 / 志工 (10) 義警 / 義勇員警 (11) 查緝走私 (12) 取締仿冒 (13) 掃黑 (14) 做筆錄 (15) 電擊棒 (16) 藏匿 (17) 網路詐騙 (18) 老鼠會 (19) 黃牛 (20) 強盜 (21)

安非他命/冰糖 (22) 犯罪集團 (23) 共犯 (24) 過失致死 (25) 竊盜案 (26) 智慧型犯罪 (27) 火災警報設備 (28) 封鎖現場 (29) 土石流 (30) 救難隊

12) 社会民情に関する用語 (19個)

大陸

(1) 单身妈妈/独身妈妈 (2) 户主/家长 (3) 户口簿/户口本 (4) 丁克 (5) 丁克族 (6) 领导 (7) 同屋 (8) 战友 (9) 阿姨 (10) 代孕母亲 (11) 大妈 (12) 老大娘 (13) 老大爷 (14) 交际面 (15) 结婚登记/登记 (16) 集体婚礼 (17) 旅行结婚/旅游结婚 (18) 婚检 (19) 晚育

台湾

(1) 單親媽媽 (2) 戶長 (3) 戶口名簿 (4) 頂客 (5) 頂客族 (6) 長官/上司 (7) 室友 (8) 同胞 (9) 保姆 (10) 代理孕母 (11) 伯母 (12) 歐巴桑 (13) 歐利桑 (14) 社交圈 (15) 結婚註冊 (16) 集團結婚 (17) 旅遊結婚 (18) 婚前健康檢查 (19) 晚生

以上から12項目の中で差異が多くみられるのは、1) 交通・運輸・免許関連用語が111個、4) ショッピング・消費関連用語が103個、8) 郵政・通信関連用語が76個、9) 教育関連用語が52個の順で、最も少ないのは12) 社会民情に関する語が19個である。

【B】同一語彙で意味も同じ語⁹⁾

1) 交通・運輸・免許関連用語 (84個)

(1) 证件 (2) 台胞证 (3) 出境 (4) 关税 (5) 电报关税 (6) 填表 (7) 通道 (8) 机场 (9) 航班 (10) 班机 (11) 机票 (12) 登记口 (13) 停机坪 (14) 跑道 (15) 自动扶梯 (16) 托运 (17) 转机单程 (18) 单飞/单程 (19) 双飞/双程 (20) 机组人员 (21) 空中小姐 (22) 误点 (23) 高速铁路/高铁 (24) 餐车 (25) 列车长 (26) 上行 (27) 下行 (28) 火车站 (29) 售票处 (30) 黄牛 (31) 候车室 (32) 行李寄存处 (33) 月台 (34) 月台票 (35) 终点站 (36) 电车 (37) 无轨电车 (38) 一卡通 (39) 司机 (40) 机动车道 (41) 快车道 (42) 慢车道 (43) 单行道/单行线 (44) 地下通道 (45) 天桥/人行天桥 (46) 人行道 (47) 十字路口/交叉路口 (48) 路口 (49) 安全岛/交通岛 (50) 红绿灯/信号灯 (51) 搭乘 (52) 出租汽车 (53) 交警 (54) 机动车 (55) 机动车道 (56) 二手车 (57) 电动车 (58) 摩托车 (59) 高速公路 (60) 车速 (61) 超速 (62) 限速 (63) 超车 (64) 让行 (65) 掉头 (66) 赛车 (67) 交通事故 (68) 交通肇事 (69) 逆行/逆向行驶 (70) 酒后开车/酒驾 (71) 飚车 (72) 闯红灯 (73) 超载 (74) 车牌 (75) 驾照 (76) 车检 (77) 副驾驶座 (78) 违规 (79) 吊扣 (80) 保险杠 (81) 变速箱 (82) 雨刷 (83) 挡风玻璃 (84) 备胎

2) 旅行・旅館関連用語 (55個)

(1) 旅游 (2) 旅游团 (3) 旅游签证 (4) 旅游胜地 (5) 旅行社 (6) 一日游 (7) 组团 (8) 包车 (9) 包机 (10) 邮轮 (11) 游客 (12) 导游 (13) 旅游目的地 (14) 风景区 (15) 景点 (16) 门票 (17) 度假村 (18) 游览车 (19) 人行道 (20) 博物馆 (21) 纪念馆 (22) 纪念碑 (23) 美术馆 (24) 公园 (25) 植物园 (26) 动物园 (27) 游乐园/游乐场 (28) 音乐喷泉 (29) 郊游/野游 (30) 民居 (31) 观光农业 (32) 缆车 (33) 森林公园 (34) 海水浴场 (35) 野营 (36) 野钓 (37) 睡袋 (38) 背包客 (39) 旅馆/旅店/宾馆 (40) 星级饭店/星级酒店/星级旅馆 (41) 旅社 (42) 招待所 (43) 汽车旅馆 (44) 客房 (45) 套房/套间 (46) 空房 (47) 人住 (48) 押金 (49) 钥匙卡/房卡 (50) 叫醒服务 (51) 餐厅 (52) 咖啡厅 (53) 卡拉OK厅 (54) 酒吧间/酒吧 (55) 灭火器

3) 居住関連用語 (50個)

(1) 户型/房型 (2) 平房 (3) 四合院 (4) 卧房/卧室 (5) 客厅 (6) 餐厅 (7) 厨房 (8) 卫生间/

洗手间 (9) 抽水马桶 (10) 走廊/楼道 (11) 台阶 (12) 地板 (13) 地砖 (14) 地下室 (15) 天花板 (16) 防盗门 (17) 插销 (18) 对门 (19) 出租 (20) 招租 (21) 包房 (22) 房东 (23) 房客 (24) 房租 (25) 租赁合同 (26) 违约 (27) 违约金 (28) 供水 (29) 自来水 (30) 自来水管 (31) 水龙头 (32) 下水道 (33) 净水器 (34) 水表 (35) 水费 (36) 供电 (37) 电路 (38) 电路短路 (39) 电闸 (40) 电表 (41) 电费 (42) 水电费 (43) 天然气 (44) 暖气 (45) 地暖 (46) 垃圾 (47) 厨余 (48) 垃圾袋 (49) 垃圾箱/垃圾桶 (50) 抽油烟机

4) ショッピング・消費関連用語 (70個)

(1) 百货公司 (2) 购物中心 (3) 超级市场/超市 (4) 便利店 (5) 老字号 (6) 购物筐 (7) 商标 (8) 正品 (9) 掺假 (10) 防伪 (11) 过季商品 (12) 砍价 (13) 减价/降价 (14) 扫货 (15) 付款/结账 (16) 找零/找零钱/找钱 (17) 硬币 (18) 回头客 (19) 裙裤 (20) 旗袍 (21) 紧身裤 (22) 牛仔褲 (23) 短裤 (24) 休闲服 (25) 高跟鞋 (26) 平底鞋 (27) 拖鞋 (28) 菜市场 (29) 小白菜 (30) 萝卜 (31) 甜菜 (32) 彩椒 (33) 洋葱 (34) 西葫芦 (35) 蒜/大蒜 (36) 花生 (37) 粉皮儿 (38) 腐竹 (39) 老抽 (40) 生抽 (41) 火龙果 (42) 榴莲 (43) 草莓 (44) 樱桃 (45) 猪肉 (46) 瘦肉 (47) 培根 (48) 鹌鹑蛋 (49) 奶制品 (50) 口香糖 (51) 电脑/计算机 (52) 照相机/相机 (53) 电子游戏机 (54) 电灯 (55) 日光灯 (56) 空调 (57) 抽风机 (58) 电冰箱 (59) 冰柜 (60) 电暖器 (61) 电磁炉 (62) 电暖器 (63) 热水器 (64) 滚筒洗衣机 (65) 手提包 (66) 染发剂 (67) 理发店 (68) 理发师 (69) 烫发 (70) 吹风机 (71) 美容院 (70) 水疗

5) 飲食関連用語 (63個)

(1) 酒店 (2) 前台 (3) 雅座 (4) 餐巾 (5) 餐巾纸 (6) 前台经理 (7) 请客 (8) 赴宴 (9) 聚餐 (10) 便饭 (11) AA制 (12) 自助餐 (13) 正餐 (14) 点菜 (15) 菜单 (16) 爆炒腰花 (17) 水煮鱼 (18) 布丁 (19) 主食 (20) 面食 (21) 米饭/白饭 (22) 米线/米粉 (23) 炒河粉 (24) 凉皮 (25) 阳春面 (26) 炸酱面 (27) 拉面 (28) 冷面 (29) 汉堡 (30) 三明治 (31) 炒饼 (32) 四菜一汤 (33) 八宝粥/八宝菜 (34) 玉米粥 (35) 冷饮 (36) 可乐 (37) 雪碧 (38) 奶昔 (39) 珍珠奶茶 (40) 咯牙 (41) 剩菜 (42) 打包 (43) 开瓶费 (44) 小费 (45) 小吃店 (46) 地摊 (47) 萨其玛/沙琪玛 (48) 馄饨 (49) 汤圆 (50) 豆浆/豆乳 (51) 酒吧/酒馆 (52) 吧台 (53) 白酒/烧酒/白干儿 (54) 红葡萄酒/红酒 (55) 白葡萄酒 (56) 咖啡馆 (57) 咖啡厅 (58) 咖啡店 (59) 巧克力 (60) 糕点 (61) 茶馆 (62) 茶叙 (63) 茶道

6) 医療衛生関連用語 (89個)

(1) 医院 (2) 诊所 (3) 救护车 (4) 内科 (5) 外科 (6) 心理咨询 (7) 妇科 (8) 妇产科 (9) 儿科/小儿科 (10) 门诊 (11) 化验室 (12) 手术室 (13) 医务人员 (14) 医生/大夫 (15) 医师 (16) 护士 (17) 护工 (18) 全科医师 (19) 就诊/就医/看病 (20) 会诊 (21) 验血 (22) 验光 (23) 打点滴 (24) 手术/动手术/开刀 (25) 麻醉 (26) 针刺麻醉/针麻 (27) 心电图 (28) 住院 (29) 出院 (30) 病房 (31) 转院 (32) 感冒/伤风 (33) 流感/流行性感冒 (34) 禽流感 (35) 哮喘 (36) 发烧/发热 (37) 发炎/有炎症 (38) 感染 (39) 过敏 (40) 气管炎 (41) 支气管炎 (42) 肺炎 (43) 肺气肿 (44) 肺病/肺结核/肺癆 (45) 阑尾炎/盲肠炎 (46) 肝炎 (47) 胃溃疡 (48) 高血压 (49) 脑溢血/脑卒中/卒中/中风 (50) 偏瘫/半身不遂 (51) 精神分裂症 (52) 癫痫/羊角风 (53) 糖尿病/消渴症 (54) 风湿病 (55) 青光眼/绿内障 (56) 白内障 (57) 耵聍栓塞 (58) 癌症/恶性肿瘤 (59) 肿瘤/瘤子 (60) 伤口/创口 (61) 青春痘 (62) 痔疮 (63) 性病/花柳病 (64) 潜伏期 (65) 晕针 (66) 药房 (67) 处方 (68) 剂量 (69) 药片/片剂 (70) 降压药 (71) 抗生素 (72) 消炎药 (73) 安眠药 (74) 避孕药 (75) 避孕套 (76) 止咳糖浆 (77) 口服 (78) 外用 (79) 风油精药膏 (76) 碘酒/碘酊 (77) 药棉 (78) 诊脉/把脉 (79) 舌苔 (80) 秘方 (81) 偏方 (82) 单方/丹方 (83) 刮痧 (84)

汤药/汤剂/剪剂 (85) 成药 (86) 亚健康 (87) 气功 (88) 瑜伽 (89) 医改

7) 銀行関連用語 (46個)

(1) 信用合作社 (2) 存款 (3) 取款 (4) 存取 (5) 贷款 (6) 存折 (7) 出示 (8) 活期 (9) 定期 (10) 利息 (11) 信用卡 (12) 银联卡 (13) 自动取餐机 (14) 透支 (15) 存款准备金 (16) 利率 (17) 信贷 (18) 证券公司 (19) 证券市场 (20) 股市 (21) 股票 (22) 恒生指教 (23) 绩优股 (24) 权重股 (25) 护盘 (26) 救市 (27) 期货 (28) 基金 (29) 定投 (30) 开户 (31) 散户 (32) 大户 (33) 操盘手 (34) 套牢 (35) 解套 (36) 牛市 (37) 熊市 (38) 多头 (39) 空头 (40) 头部 (41) 底部 (42) 波段 (43) 盘整 (44) 打压 (45) 反弹 (46) 放量

8) 郵政・通信関連業務 (55個)

(1) 邮局 (2) 邮件 (3) 航空邮件 (4) 限重 (5) 资费 (6) 投递 (7) 快递 (8) 明信片 (9) 印刷品 (10) 大宗印刷品 (11) 邮政汇总 (12) 邮政储蓄 (13) 邮票 (14) 纪念邮票 (15) 首日封 (16) 纪念封 (17) 实寄封 (18) 小金张 (19) 小型张 (20) 固定电话 (21) 手机/移动电话 (22) 查号台 (23) 话费 (24) 月租费 (25) 包月 (26) 长途电话 (27) 市内电话/市话 (28) 公用电话 (29) 拨号 (30) 服务区 (31) 漫游 (32) SIM卡 (33) 单卡 (34) 双卡 (35) 双模 (36) 3G (37) 蓝牙 (38) GSM手机 (39) 待机时间 (40) 滑盖机 (41) 网站 (42) 网址 (43) 网友 (44) 上网 (45) 网页 (46) 电子邮件 (47) 收件箱 (48) 附件 (49) 我的电脑 (50) 用户 (51) 退出 (52) 下载 (53) 游标 (54) 无线网卡 (55) 路由器

9) 教育関連用語 (77個)

(1) 基础教育 (2) 普通教育 (3) 初等教育 (4) 中等教育 (5) 义务教育 (6) 公立学校 (7) 私立学校 (8) 高中/高级中学 (9) 学前教育 (10) 高等教育/高教 (11) 硕士 (12) 博士 (13) 博士后 (14) 继续教育 (15) 成人教育 (16) 业余教育 (17) 函授教育 (18) 职业技术教育 (19) 高职 (20) 特殊教育 (21) 启聪学校 (22) 启明学校 (23) 保送 (24) 延期毕业 (25) 肄业 (26) 升级 (27) 留级 (28) 侨生 (29) 奖学金 (30) 助学金 (31) 助学贷款 (32) 学期 (33) 学年 (34) 年级 (35) 教室 (36) 课堂教学 (37) 多媒体教学 (38) 启发式 (39) 填鸭式 (40) 课间操 (41) 课间表 (42) 课程表 (43) 点名册 (44) 假条 (45) 无尘粉笔 (46) 必修课 (47) 选修课 (48) 主科 (49) 副科 (50) 教材 (51) 通识教育/通才教育 (52) 通识课程 (53) 注音字母 (54) 异体字 (55) 盲文 (56) 补习班 (57) 课外活动 (58) 课外辅导 (59) 代课教师 (60) 辅导员 (61) 教职员工 (62) 外籍教师 (63) 新生 (64) 学生会 (65) 学生宿舍 (66) 寄宿生 (67) 伴读 (68) 托福考试 (69) 试卷/考卷 (70) 试题/考题 (71) 五育 (72) 家长 (73) 家庭教育 (74) 亲子教育 (75) 课外辅导员 (76) 青春期 (77) 青少年心理健康

10) 文化・教育関連用語 (139個)

(1) 电影 (2) 电影院 (3) 影剧院 (4) 电影演员 (5) 导演 (6) 影星/电影明星 (7) 粉丝/追星族 (8) 影迷 (9) 观众 (10) 故事片 (11) 动作片/工夫片 (12) 枪战片 (13) 娱乐片 (14) 贺岁片 (15) 大片/卡通片 (16) 动漫片/卡通片 (17) 首映式 (18) 银幕 (19) 票房 (20) 电视 (21) 电视剧 (22) 悬疑剧 (23) 穿越剧 (24) 主持人 (25) 主播 (26) 频道 (27) 综艺节目 (28) 黄金时段 (29) 直播/现场直播 (30) 转播 (31) 导播 (32) 卫视 (33) 剧场/剧院 (34) 地方戏 (35) 话剧 (36) 歌剧 (37) 肥皂剧 (38) 曲艺 (39) 布袋式 (40) 相声 (41) 节目单 (42) 商演 (43) 音乐会 (44) 音乐厅 (45) 音乐季 (46) 古典音乐 (47) 轻音乐 (48) 摇滚乐 (49) 爵士乐 (50) 美声唱法 (51) 流行唱法 (52) 流行歌曲 (53) 民歌 (54) 卡拉OK (55) KTV (56) 歌手 (57) 歌星 (58) 对嘴/假唱 (59) 管乐器/吹奏乐器 (60) 弦乐器 (61) 吉他/六弦琴 (62) 民族舞/名族舞蹈 (63) 芭蕾舞 (64) 拉丁舞 (65) 踢跳舞 (66) 肚皮舞 (67) 交谊舞/交际舞 (68) 探戈 (69) 华尔兹 (70) 土风舞 (71)

非物质文化遗产/非遗 (72) 博物馆 (73) 图书馆 (74) 展览馆 (75) 美术馆 (76) 纪念馆 (77) 预展 (78) 巡回展出 (79) 馆藏 (80) 导览 (81) 书城 (82) 有声读物 (83) 书法 (84) 中国画 (85) 油画 (86) 水墨画 (87) 水彩画 (88) 水粉画 (89) 宣传画 (90) 雕塑 (91) 微雕 (92) 波普艺术/普普艺术 (93) 印象派 (94) 体育场 (95) 体育馆 (96) 运动会 (97) 世界大学生运动会 (98) 奥运会/奥运 (99) 预赛/初赛 (100) 复赛 (101) 决赛 (102) 教练员/教练 (103) 陪练 (104) 裁判员/裁判 (105) 平局/平手 (106) 三连冠 (107) 主队 (108) 拉拉队 (109) 加油 (110) 田径 (111) 马拉松/马拉松赛跑 (112) 秒表/跑表 (113) 自由体操 (114) 跳水 (115) 水上芭蕾 (116) 蛙泳 (117) 蝶泳 (118) 滑冰/溜冰 (119) 乒乓球 (120) 网球 (121) 壁球 (122) 台球 (123) 高尔夫/高尔夫球 (124) 球员 (125) 国脚 (126) 足球 (127) 乌龙球 (128) 篮球 (129) 投篮 (130) 排球 (131) 扣球 (132) 垒球 (134) 棒球 (135) 保龄球 (137) 武术/功夫 (138) 杂技 (139) 散步

11) 法律・治安関連用語 (125個)

(1) 民法 (2) 刑法 (3) 诉讼 (4) 法制 (5) 法院 (6) 法庭 (7) 法官 (8) 法人 (9) 检察官 (10) 检方 (11) 公民 (12) 监护人 (13) 辩护人 (14) 律师 (15) 律师事务所 (16) 法律援助 (17) 被告 (18) 原告 (19) 公诉人 (20) 上诉 (21) 起诉 (22) 驳回上诉 (23) 追诉时效 (24) 旁听 (25) 审判员 (26) 庭审 (28) 宣判 (29) 判罪 (30) 有期徒刑 (31) 死刑 (32) 无罪释放 (33) 继承权 (34) 债权人 (35) 行政处罚 (36) 保险理赔 (37) 抚养费 (38) 笔迹鉴定 (39) DNA鉴定 (40) 传唤 (41) 保释 (42) 名事纠纷 (43) 民事审判 (44) 证人 (45) 证物 (46) 证词/证言 (47) 司法公正 (48) 压案 (49) 派出所 (50) 身份证 (51) 警务 (52) 警种 (53) 刑警 (54) 刑警队 (55) 交警 (56) 保安 (57) 保安人员 (58) 查处 (59) 监控 (60) 拘留 (61) 拘留所 (62) 关押 (63) 处罚 (64) 扫黄 (65) 查封 (66) 吊销护照 (67) 刑事 (68) 刑事犯罪 (69) 青少年犯罪 (70) 教唆 (71) 胁迫 (72) 蛇头 (73) 绑架/却持 (74) 逃逸 (75) 到案 (76) 盗版 (77) 拐卖 (78) 聚赌 (79) 强奸 (80) 性侵 (81) 贩毒 (82) 吸毒 (83) 海洛因 (84) 行贿 (85) 犯人 (86) 主犯/首犯 (87) 从犯 (88) 嫌犯/嫌疑犯 (89) 犯罪嫌疑人 (90) 惯犯 (91) 妨碍公务 (92) 伪证罪 (93) 重婚罪 (94) 家庭暴力 (95) 防卫过当 (96) 经济犯罪 (97) 报警 (98) 报案 (99) 拨打110 (100) 拨打119 (101) 失火 (102) 纵火/放火 (103) 纵火犯 (104) 防火 (105) 火灾 (106) 火警 (107) 救火 (108) 救火车/消防车 (109) 灭火 (110) 灭火器 (111) 消防栓 (112) 消防队 (113) 消防设备 (114) 消防龙头 (115) 安全门 (116) 安全出口 (117) 人体炸弹 (118) 自焚 (119) 枪击案 (120) 交通肇事 (121) 群殴/打群架 (122) 聚众闹事 (123) 驱离 (124) 逮捕 (125) 目击证人

12) 社会民情に関する用語 (63個)

(1) 爸爸/老爸 (2) 妈妈/妈/老妈 (3) 妻子/老婆 (4) 爷爷 (5) 奶奶 (6) 外公 (7) 外婆 (8) 独生子女 (9) 未婚妈妈 (10) 单亲家庭 (11) 朋友 (12) 男朋友/男友 (13) 女朋友/女友 (14) 恋人/情人/情侣 (15) 谈恋爱 (16) 二奶 (17) 部下/部署/下属 (18) 同事 (19) 老师 (20) 学姐 (21) 学长 (22) 同学 (23) 校友 (24) 牌友 (25) 病友 (26) 保姆 (27) 结婚证书 (28) 婚礼/结婚仪式 (29) 吃喜酒 (30) 结婚照 (31) 新郎/新郎官 (32) 新娘/新娘子 (33) 入赘 (34) 自由恋爱 (35) 红娘 (36) 再婚 (37) 闪婚 (38) 晚婚 (39) 离婚 (40) 怀孕 (41) 人工流产 (42) 出生证明 (43) 生日 (44) 过生日 (45) 贺年卡/贺卡/贺年片 (46) 去世/走了/不在了 (47) 追悼会 (48) 丧葬费 (49) 火葬场 (50) 殡仪馆 (51) 节日 (52) 元旦/新年 (53) 春节/阴历年/农历年 (54) 元宵节 (55) 清明节 (56) 端午节/端阳节 (57) 中秋/中秋节/八月节/团圆节 (58) 中元节 (59) 三八妇女节/三八节/妇女节/国际妇女节 (60) 五一劳动节 (61) 青年节 (62) 儿童节 (63) 教师节

以上、【B】(同一語彙で意味も同じ語)では計916個が収録されており、圧倒的に数が多い。その内訳は、1) 交通・運輸・免許関連用語が84個、2) 旅行・旅館関連用語が55個、3) 居住関連用語が50個、4) ショッピング・消費関連用語が70個、5) 飲食関連用語が63個、6) 医療衛生関連用語が89個、7) 銀行関連用語が46個、8) 郵政・通信関連用語が55個、9) 教育関連用語が77個、10) 文化・教育関連用語が139個、11) 法律・治安関連用語が125個、12) 社会民情関連用語が63個となっている。上記の中で、4)、5)、6)、9)、10)、11)、12)の7項目の収録が目立って多い。理由として、日常生活をする上で密接な関係にある語、直接的または間接的にも欠くことのできない語の採用だからである。それらの語は中国語の方言ではなく、共通語である。前述のように、大陸の“普通話”と台湾の“国語”は本来、「北京官話」を標準とした言語なので、同一の語彙が多数を占めるのはごく自然のことである。

4. おわりに

本書の収録語彙おおよそ2000に近い語の中で【A】(同じ意味で語彙が異なる語)は594個あり、全体の30%を占めている。当時、双方の経済・文化・教育の交流が一段と進展はしているものの、大陸と台湾の社会背景及び社会制度等が異なっていることも語彙差が現存する原因の一つになっている。一方、同書の内容について、整理分析を進めた結果、今まで大陸の語彙とされていたのが、台湾で定着している語、一方、台湾語彙の“保湿杯”、“烤箱”、“雨鞋”、“糯米”、“招牌菜”等は大陸でもすでに常用語彙として扱われ、『現代漢語大詞典』(商務印書館 第五版)でも収録済みである。

このように時間の推移とともに、双方で通用する語彙が徐々に増加しつつある現状では、今後さらに今まで異なる語彙として取り上げられたのが、同一語彙に変わる現象が起こり得る可能性は極めて高い。これは言語の特質でもある。また、インターネット関連の用語については、大陸と台湾で使用語彙が同じもの(“网络”、“网站”、“网址”等)、異なるもの(台湾が“软体”、“网友”、大陸では“软件”、“网民”等)が今のところ混在状態にある。

科学技術の発展には、大陸と台湾の用語統一は欠くことができない。その点については、前述の先行研究(④「海峡两岸科技名词差异分析与试解」)でも科学技術名詞の統一を速やかに解決すべき問題だと指摘しているが、まさにそのことが急務であることは間違いない。

本稿では、主に双方の生活常用語関連の語彙について、一つの方向性を提示したが、今後は双方の相互使用状況と語彙の相互移動を中心に据え、その差異について社会制度や社会背景も視野に入れてより詳細な分析を試みたい。そのために、大陸や台湾で現地調査を実施する予定である。

注

- 1) 国語：台湾における規範的な中国語のこと。近年「台湾華語」という言い方が目立っている。これは広義的な解釈では「国語」と同じだが、台湾の中国語という意味で使われている。台湾の大学でも語学センターのことを「国語教学中心」ではなく、「華語教学中心」という名称も多く見受けられる。また、「台湾華語」という表現も増加傾向にある。
- 2) 北京官話：「官話」は元々官吏の使用する言語という意味で、広く中国で用いられた公用語のことである。清代には「北京官話」が標準的な言語とされ、それが近代中国語、現代中国語とつながっている。
- 3) 1966年に始まり1976年まで10年間続いた政治闘争。
- 4) 「4つ(工業、農業、国防、科学技術)の近代化」を掲げ、市場経済体制へと移行した。
- 5) 2008年、国民党馬英九の発案により大陸側、台湾側の専門家、総勢100名(編集委員：台湾側は李洗他

70名、大陸側は李行健他25名）で共同編纂した。1年3か月の短期間で3万以上の社会、文化に関する常用語を収録した。

- 6) 中華文化総会（編集委員 李洗他約70名の専門家によるメンバー）
- 7) 教育部語言文字應用管理司（編集委員 李行健他25名の専門分野グループ）
- 8) 大陸と台湾の文字を区別するため、大陸は簡体字、台湾は繁体字を使用する。
- 9) 簡体字で統一する。

参考文献

- 1) 中国社会科学院語言研究所編『現代漢語詞典（第7版）』商務印書館 2016年。
- 2) 詹伯慧・樋口靖訳『現代漢語方言』光生館 1983年。
- 3) 劉兆玄『兩岸常用詞典』中華文化総会 2012年。
- 4) 李行健、仇志群、徐復岭『兩岸生活常用詞匯對照手冊』海峽出版發行集團 2014年。
- 5) 現代漢語規範問題學術會議文件彙編『現代漢語規範問題學術會議文獻匯編』科學出版社 1956年。
- 6) 竺家寧『詞彙之旅』正中書局 2017年。
- 7) 刁晏斌『現代漢語史』福建人民出版社 2006年。
- 8) 周荇・董昆『海峽兩岸語言與語言生活研究』商務印書館 2008年。
- 9) 刁晏斌『海峽兩岸語言差異研究的历史觀』漢語學報 2000年。
- 10) 刁晏斌『海峽民族共通語對比研究』中國社會科學院出版社 2017年。
- 11) 劉青・濕昌斌「海峽兩岸科技名詞差異問題分析與試解」『海峽兩岸現代漢語研究』田小琳他編 文化教育出版社 2009年5月。
- 12) 李雄溪・田小琳・許子濱『海峽兩岸現代漢語研究』文化教育出版社 2009年。
- 13) 簡月真・真田信治「台灣における『國語』普及計画」『語言・社會與族群意識——台灣語言社會學的研究』第4章第2節 2014年。
- 14) 黃英哲「1950年代台灣的『國語』運動——中國共產黨的「漢語規範化」運動を視野に入れて」『關西大學中國文學會紀要』關西大學中國文學會 2006年。
- 15) 黃英哲「戰後台灣における『國語』運動の展開—魏建功の役割をめぐって」『法學研究』第75卷1号 慶応大學法學研究会 山田辰雄教授退職記念号 2002年。
- 16) 鈴木万里子「大陸と台灣における語彙の差異について（1）——《兩岸生活小詞典》を中心に」『外國語學研究／大東文化大學大学院中國言語文化學專攻編』第15号 2014年。
- 17) 鈴木万里子「台灣と大陸の外来語の差異について」『中國言語文化學研究／大東文化大學大学院中國言語文化學專攻編』第3号 2014年。
- 18) 藤井久美子「中華民國の國語政策」『大阪大學言語文化學』1994年。
- 19) 古川典代「中國語における外来語の差異とその変容」『神戸松蔭學院大學研究紀要文學部篇』No. 5 2016年。
- 20) 瀬戸口勲「中國語の語彙について——北京語との比較を中心に」『東京國際大學論叢——人文・社會學研究』第8号 2023年。
- 21) 瀬戸口勲「中國語の語彙について——新語・流行語をめぐって——」『東京國際大學論叢——人文・社會學研究』第9号 2024年。

調査研究

現代新儒家と臺灣國立中央大學

水 野 厚 志

Modern Neo-Confucianism and the National Central University of Taiwan

MIZUNO, Atsushi

Abstract

Modern Neo-Confucianism is a highly popular research group in Taiwan; however, its existence is virtually unknown in Japan. Here, I wish to introduce the relationship between the National Central University and Modern Neo-Confucianism—a particularly overlooked and underexplored association—by translating an article written by Professor Yang Ziping, Dean of the Faculty of Liberal Arts at the National Central University.

Keywords: National Central University, Modern Neo-Confucianism

要 旨

2023年、縁があり臺灣國立中央大學で海外研修をする機会を得、當代新儒家（現代新儒家）の第一人者である楊祖漢先生の元で研究調査をすることが出来た。

當代新儒家は臺灣では非常にポピュラーな研究グループであるものの、残念ながら日本では殆どその存在は知られていない。一部の書籍を介して、その存在をようやく知ることが出来る。

その代表的な著作は中島隆博の「新儒家と佛教—漱溟、熊十力、牟宗三—」と『中國哲學史』、朝倉友海の『「東アジアに哲學はない」のか—京都學派と新儒家』である¹⁾。特に後者の朝倉友海の著書は、日本の京都學派と新儒家（宋明理學の新儒學でなく、臺灣を中心に活動している當代

新儒家といわれる學派)を取り上げ、西洋の近代哲學と對峙し、超克しようとさえしたその兩者を、れっきとした近代哲學であるとして紹介している。

當代新儒家の主な活動據點、著作物の發行等については、研究活動支援の機關として政府主導の中央研究院があるが、他に大きな影響を持つ教育研究・啓蒙活動の場として臺灣國立中央大學が挙げられる。また、現代新儒家の巨頭 牟宗三の直弟子を中心に創刊された月刊『鵝湖』・季刊誌『鵝湖學志』への投稿、『鵝湖學術叢刊』を通して著書の出版といった論文・著書を上梓する場が設けられている。さらに不定期だが、講演會・討論會が「鵝湖人文書院」や「奉元書院（清朝の後裔、愛新覺羅 毓鋌の創設した書院）」、臺灣國立中央大學などで開かれている²⁾。ここでは、中でも旨點となっていて餘り知られていない臺灣國立中央大學と現代新儒家との關係を、國立中央大學文學学院院长 楊自平教授の文章を翻譯することによって紹介したい³⁾。

キーワード：現代新儒家、臺灣國立中央大學

當代新儒家與中央大學

楊自平

當代新儒家對近現代學術思想發展有極大影響力。劉述先先生曾提出三代四群說，第一代第一群的代表為梁漱溟，熊十力，馬一浮，張君勱，第二群的代表為馮友蘭，賀麟，錢穆，方東美；第二代第三群：唐君毅，牟宗三，徐復觀，第三代第四群：余英時，劉述先，成中英，杜維明。其中，熊十力，方東美，唐君毅，牟宗三四位先生皆曾與中央大學結緣⁴⁾。熊十力先生是唐先生及牟先生的老師，1885年2月18日出生於湖北黃岡，1968年5月23日逝世。原名繼智，升恆，定中，後改名十力，號子真，晚年號漆園老人。1928年，熊先生44歲到中央大學講學，也因此唐君毅先生得以親炙問學。同期，高贊非先生輯錄熊先生平日語錄及筆記，整理成《尊聞錄》一書。這段時期，熊先生原本專注佛敎唯識學的研究，逐漸轉向，發展出自己的哲學系統，奠定日後「新唯識論」思想的基礎，《新唯識論》文言本於1932年出版。次年熊先生因病重返回武昌養病。

熊先生少時參與革命，自忖非經世之才，轉而致力治學，曾出入佛學空，有二宗，其後深悟《易》道，歸宗孔子。其學宗主《易經》，以體用不二為思想核心。《新唯識論》談心性與修養，主張心性幽微，然不受形氣所囿，透過修養，學習得以顯發心性本體清明，流行不已。其後又進一步發展出《體用論》解決宇宙論的存有問題，主張肯定宇宙實體，此為萬物之根源與法則，宇宙實體自身具生生不已之發用，本體之發用具有精神性與物質性，能生化萬物。整個宇宙無時空斷限，過去，現在，未來為一大全體。人具有宇宙實體賦予特殊的精神性，故能成就人文，參贊化育。此乃熊先生思想特色所在。

方東美先生，1899年出生於安徽桐城，1977年7月13日離世，原名珣，字東美，是清代桐城派創始方苞先生十六世孫。1921年赴美威斯康辛大學研究哲學，兩年後取得碩士學位；旋及進入俄亥俄州立大學就讀，一年後回到威斯康辛大學，並通過博士考試。留美期間先後鑽研實用主義及希臘哲學。1924年回國，受聘武昌師範大學（現武漢大學前身）副教授，主授西方哲學。次年獲聘東南大學（1928年改名中央大學）哲學系教授，前後凡20年，曾擔任系主任，文科研究所哲學部主任。

方先生五十二年的教學生涯，傳世著作多為演講集或單篇論文，唯於57歲寫一部英文論著《中國人生哲學》。方先生自道思想底蘊是「儒家的家庭傳統，道家的生命情調，佛家的宗教信仰，以及西方的學術訓練。」他好用涵括，對比的方式立說，曾指出先秦哲學三大家的思想特色，老子論道，

重慈惠，孔子談元，重忠恕，墨子主愛，談愛利。對於儒，道，釋三家的特色，則指出「儒家意在顯揚聖者氣象，道家陶醉於詩藝化境，佛家則以苦心慧心謀求人類精神之靈明內照。」方先生並曾指出中，西思想的區別，中國思想的特色「把宇宙與人生打成一氣來看」，「與天地合德，與大道周行，與兼愛同施的理想人格。」對於西方則以希臘悲劇的衝突性作代表，曾云：「乾坤一戲場，生命一悲劇！平生最服膺此兩句名言，故立論持說時常以此為譬喻⁵⁾。」方先生對中國哲學是有期待的，曾感慨：「我們民族原是天才民族，我們的天才埋沒到哪裡去了？」「中國民族的哲學在乾嘉時代就死亡了，一直到民國時代都沒有復興。」因此，他提出一流的哲學家透過「聞」，「思」，「修」的工夫成就智慧，「聞所成慧，思所成慧，修所成慧」，聞入於思，思修無間，兼具三慧，方功德圓滿⁶⁾。他也提出成就完美人格的三階段：由自然人，活動人，理性人，發展至第二階段的藝術人，道德人，宗教人，進階到第三階段高貴人，神性，不可思議的神明境界。這是方先生為後人留下的珍貴哲學智慧。

唐君毅先生於1909年1月17日生於四川宜賓柏溪鎮周壩村，1978年2月2日卒於香港九龍浸會醫院。17歲畢業於重慶聯中，然後赴北平中俄大學，後考入北京大學哲學系。在北平肄業一年半後，便轉讀東南大學哲學系，副修文學系。1932年，23歲畢業於中央大學哲學系。1933年冬，友人許思園赴美國留學，推薦唐先生回中央大學代替自己擔任助教一職。當時助教月薪只有八十元，唐先生將四分之三的薪資寄回家中，僅留四分之一自用。這段期間，唐先生開始在多份雜誌月刊發表哲學論文。

1940年，唐先生始與牟宗三先生結識，是年十月，中央大學哲學系主任宗白華先生邀唐先生重返中央大學哲學系任講師。隔年，唐先生創辦《理想與文化》期刊，並升任副教授。1944年，唐先生升任教授，並擔任系主任，建議增聘許思園及牟宗三兩位先生。後來因人事糾紛，系內要解聘兩位先生的教職，基於朋友道義，唐先生決意離開中大，與牟，許二先生於1947年秋季至新創的江南大學任教，但中大不肯放人，幾經周折，只允請假一年。同年秋，唐先生把母親陳太夫人及夫人謝廷光等家眷移居無錫，方得以事奉母親經年。1948年冬，共軍南下，直逼長江，中央大學宣告停課，其後唐先生亦未再回中大任教。

唐，牟二先生雖然都會親炙熊先生，對熊先生體用不二的哲學亦予高度肯定，但兩人都自覺走更寬廣的學術道路，故未能順從師意願成為獨門傳人。

唐先生的學問得自對人生真切的體會，具有動人的力量。他肯定人具有既內在而超越的道德自我，透過擴充內在的仁心，此仁心即天心，超越的涵蓋自然與人生，並普遍化此仁心，以觀自然與人生的一切，並實現於自然與人生以成就人文。雖身處花果飄零的年代，然以靈根自植自勉，期為國族，甚至人類的未來找出新方向。他認為中國哲學與道德政治之精神，皆出自原始的敬天精神，因此，中國文化非無宗教，而是宗教之融攝於人文，此可補西方宗教精神所不足，並可為中國未來新宗教的基礎。並揭示有本有源的中西文化會通方式，藉太極，人極，皇極，三極一貫，說明「圓而神」的中國文化精神，可涵攝「方以智」的西方文化，以展開中國未來的人文世界⁷⁾。以上便是唐先生思想精髓之所在。

牟宗三先生字離中，1909年6月12日生於山東棲霞縣牟家疇，1995年4月12日病逝臺大醫院。1945年，時值37歲，任教於成都華西大學，秋初，牟先生自成都到重慶，受聘中央大學哲學系教授，始與唐君毅先生共事。兩人課餘之暇常切磋論學，相知最深。兩人對國族前景，深為擔憂，牟先生遂有撰寫「歷史哲學」的念頭。1946年春，隨中央大學自重慶遷回南京，該年秋，先生輪任中央大學哲學系主任，隔年仍任系主任一職，1月時獨力創辦《歷史與文化》月刊，後因經費無著，僅出版四期。該年暑期，牟先生因任系主任之故而遭受譏誣，校方竟不發聘書。唐先生出面為牟先生爭公道，但沒有結果。秋季，牟先生應金陵大學，江南大學兩校專任教授之聘，往來於南京，無錫間。唐先生亦離開中央大學，轉任江南大學教務長。1988年11月1日到12月22日，牟先生與中央大學第

二次結緣，受邀在現在的中央大學文學院擔任講座，講授康德哲學，隔年4月18日到5月23日，又於中大講授康德美學。當時講課教室在文一館107教室，校內，外師生聽講者甚眾，爭睹牟先生講學風采。有幾次講課，是由蕭振邦教授協助板書。臺下聽眾時而專注聽講，時而振筆疾書，個個全神貫注，牟先生鏗鏘有力的話語，不斷在教室迴盪。

牟先生一向與人嚴謹之感，殊不知在文學及遊於藝方面，亦有精彩處。牟先生對《紅樓夢》，《西遊記》亦曾鑽研並作評論，在新亞任教時，好與人下棋，落子如風；餘暇亦好京戲，曾露一手「打漁殺家」。

牟先生的學問，融攝中西，歸本孔孟。他曾說，中國文化的核心是生命的學問，透過真實生命的覺醒，向外開出建立事業與追求知識的理想，向內滲透此等理想的真實本源，以使理想真成其為理想，此便是生命的學問的全體大用。在通透中國哲學方面，他致力探究先秦，魏晉，隋唐，宋明各階段的思想特色，尋出中國哲學的核心；在融攝西學方面，他認為康德哲學重道德與中國哲學較相應，並將康德「超絕形上學」，導入「智的直覺」發展出「道德的形上學」。與唐先生一樣，身處文化飄零的年代，深以為欲救國族慧命，不能靠西方純邏輯思考的哲學，須求助能開闢價值之源的孔孟之教。牟先生自言，相較唐先生透過重在正面疏通中國文化的精神與價值，使人對於中國文化有恰當之理解，他則重在批評抉發中國文化的癥結，以期蕩滌腥穢，開出中國文化健康發展的途徑，進而提出儒家的當前使命在於開出對列之局以開出新外王⁸⁾。具體作法便是透過良知自我坎陷，一心開二門，於道德心外，發展理性作用，掌握科學知識，學習民主精神⁹⁾。如此方能使儒學在現代繼續發展，擔負他的使命。此便是牟先生思想的大要。

到了第四代，唐先生，牟先生的弟子王邦雄，曾昭旭，岑溢成，朱建民，袁保新諸位先生，在余傳韜前校長力邀下，先後進入中央大學文學院任教。據王邦雄，曾昭旭兩位先生引述，余傳韜前校長雖是美國加州大學柏克萊分校生物化學博士，但深受家學影響，非常重視人文。余前校長的父親正是著名教育家余家菊先生。在家學薰陶下，余前校長本深具有濃厚的人文涵養，非常重視人文教育。鑑於中央大學的發展偏向理工學院，故希望提升文學院在整個中央大學的地位，發揮更大的影響力，使中央大學在發展理工專業餘，亦具有高度的人文素養。

正因余前校長有此治校願景，遂不斷留意人文學界的發展，對新儒家有著高度關注，曾經到臺灣師範大學聽牟先生演講。會後，余前校長與臺師大的梁校長與牟先生走在一起，誠摯的邀請牟先生到中大演講。據王邦雄先生所述，當時他與另外兩位牟先生的學生，跟在牟先生身後，牟先生轉頭用手指著他跟余前校長說：「他講得比我好，你請他。」當時44歲處青壯期的王邦雄先生，便在這樣的機緣下，得到余前校長親自致電邀請到中大文學院演講。余前校長聽完「認知心德性心與現代化」的演講後數日，便致電當時在淡江中文系任教的王邦雄先生，希望聘他到中大任教。

當時余前校長滿懷理想，希望建立陣容堅強的人文團隊，改善中大校風並強化中文系的實力，也期盼成立中文研究所及哲學研究所。王邦雄先生也因此推薦在高雄師範大學國文系任教的曾昭旭先生，及剛由香港新亞書院取得博士學位回臺的岑溢成先生，以及剛由美國南伊利諾大學取得博士學位的朱建民先生，這幾位先生都是在1985年進中大任教。1988年袁保新先生亦由王邦雄先生推薦到哲研所任教。1992年蕭振邦先生亦獲聘進入哲研所。

這幾位先生不僅有卓越的學術表現，亦同時具有行政管理長才。曾昭旭先生於1986至1988年擔任中文系系主任，於1987年任內成立中文研究所。隔年1988年哲學研究所成立，王邦雄先生擔任創所所長。數年後，王邦雄先生回到中文系體系，與曾昭旭先生，岑溢成先生同為中文系義理領域的臺柱；朱建民先生，袁保新先生則在哲研所發揮影響力。朱建民先生曾擔任哲研所所長，學務長，主任秘書等重要職務，現任華梵大學校長。袁保新先生亦曾任哲研所所長，總務長，主任秘書，及南華管理學院教務長，副校長，以及醒吾技術學院校長，現任明新科技大學校長。蕭振邦先生亦曾

擔任哲研所代理所長，所長的職務。

王邦雄先生在退休前兩年，希望能延續中文系義理傳統，於2000年向劉兆漢前校長推薦，在南華大學通識中心擔任副教授兼佛學研究中心主任的萬金川先生，隔年2001年又推薦在文化大學哲學系擔任教授的楊祖漢先生，校方以安排演講的方式，禮聘兩位儒學及佛學的專家。1996年李瑞全先生至中大哲研所任教，並曾擔任所長一職。

據王邦雄先生口述，他與曾昭旭先生差2歲，曾先生實際是1943年出生，岑溢成，楊祖漢，萬金川三位先生和他差10歲。在這幾位先生的努力下，在中大任教期間，成了中大最美的人文風景之一，不僅強化了中文系所及哲研所的師資陣容，也打響了文學院在中大的名號，讓中大成了新儒學發展的重鎮⁷⁾。

值得一提的是，李明輝先生，林安梧先生在中大兼課數年，尤其林安梧先生與中大結緣甚久，自1991年至今，分別在中文系及哲學所兼課，目前仍在哲研所開課。

值得一提的是，李明輝先生，林安梧先生在中大兼課數年，尤其林安梧先生與中大結緣甚久，自1991年至今，分別在中文系及哲學所兼課，目前仍在哲研所開課。

第四代新儒家學者，在熊，唐，牟諸位前輩的成就下，繼續思考儒學的發展性。主要有兩條路徑，一是繼續宣揚師說，將前輩的思想加以闡釋並略作調整，李明輝先生對牟先生在康德哲學的論述上有補正之功，楊祖漢先生致力宋明理學的研究，近年來主要關注朱子思想的詮釋，透過康德，韓國儒學，對牟先生的觀點提出新的詮釋。二是找出新的發展方向，王邦雄先生致力老，莊哲學，曾昭旭先生受唐先生《愛情福音》之啟發，發展出儒家的愛情學，兩位透過校內外講學及大量著作，對現代人的身心安頓有極大影響。袁保新先生則將牟先生以康德哲學為進路詮釋中國哲學，轉向以海德格哲學為進路，對孟子及老子思想的形上學部分提出新的見解。蕭振邦先生則致力發展中西美學，有許多精彩見地。

岑溢成先生則透過學術研究，對中國哲學提出極富洞見的看法，主要有兩方面，即哲學議題新探與經學研究。哲學議題新探方面，包括重探孟，荀思想，指出孟告之辨具有倫理學意義，對楊墨的批判是基於人倫立場，並指出荀子為積極的人文主義者。論魏晉思想，著重王弼的「大衍義」及「名」，「稱」之辨及「名」，「稱」的兩種使用，並扣緊魏晉的重要論題「言意之辨」指出「言意之辨」的兩個層面，且指出嵇康的獨特處在於透過實踐展現莊子思想⁸⁾。隋唐學術則致力於窺基《因明大疏》之研究，並對印度佛教的「因明學」作深入探討⁹⁾。宋明學術則關注朱熹的思想系統及透過王艮（心齋）的「安身」說見出王學泰州派思想之特色¹⁰⁾。清代學術則關注阮元，戴震及焦循的人性論。經學研究這部分，明顯補足前輩先生的不足，包括漢代，宋代，清代經學，尤以清代經學為要。包括致力乾嘉焦循，惠棟，王念孫父子的《易》學研究，並對清代學術史「漢宋之爭」，「吳皖之別」的公案提出精彩見解¹¹⁾。其貢獻在透過紮實的中西學根柢，致力找出並解決重要的學術問題。

林安梧先生致力思考「後新儒學」的可能性，期建立新的思想體系，於牟先生「兩層存有論」之後，進一步提出「存有三態論」，並結合馬克思主義哲學，西方哲學而開啟了一批批判性思維，強調「社會公義」優先於「心性修養」，主張「由現代化新外王的學習」進一步重新調節出一「公民社會」下的「倫理道德」。並思考以建立儒，道，佛三教意義治療學的可能性，並思考「中國詮釋學」議題。

近年來，文學院為推展儒學研究，於2002年由中文系及哲研所共同成立院級的儒學研究中心，楊祖漢先生擔任四任中心主任，不斷推展學術活動，包括舉辦學術會議，讀書會，每年出版兩期《當代儒學研究》，近三年更連續舉辦三屆當代新儒學國際會議，對推展中大的儒學研究有所助益。

當代新儒家的四代學人，從南京時期的東南大學，中央大學到中大在臺復校，皆與中央大學結下深厚的緣分。第一代的熊，唐，牟三位先生，他們在儒學的深刻造詣及憂國憂民的情懷，樹立當代儒學的最佳典範，也為中央大學的人文發展確立長遠的目標。期許中央大學未來成為國際儒學研

究重鎮、肩負傳承文化慧命的重任、爲時代注入豐厚的人文精神。

現代新儒家と臺灣國立中央大學

楊自平

現代新儒家は、現代の學術思想の發展に大きな影響を與えてきた。劉述先氏はかつて三世代四グループ（の分類）を提案したが、第一世代第一グループの代表は梁漱溟・熊十力・馬一浮・張君勱、第二グループの代表は馮友蘭・賀麟・錢穆・方東美とした。また、第二世代第三グループは、唐君毅・牟宗三・徐復觀であり、第三世代第四グループは、餘英時・劉述先・成中英・杜維明としている。中でも、熊十力・方東美・唐君毅・牟宗三の四人はすべて中央大學と關係を持っている。

熊十力氏は、唐氏と牟氏の教師で、1885年2月18日に湖北省黃崗で生まれ、1968年5月23日に亡くなった。原名は繼智、升恆、定中で、後に名を十力に改めた。號は子眞、晩年は漆園老人と號した。1928年、熊氏が44歳の時、中央大學で講義を行うことになり、唐君毅氏は親しく接してその感化を受け、學問を追究することが出來た。同じ時期に、高贊非氏は熊氏の通常の記録とメモを編集し、それらを『尊聞錄』という本にまとめている。この時期に、熊氏はもともと佛教の唯識學（認識論）の研究に焦點を當てていたが、徐々に自身の哲學系統の發展に目を向けるようになり、文語體で書かれた『新唯識論』を1932年に出版した。翌年、熊氏は深刻な病氣のために武昌に戻って療養した。

熊氏は若い頃に革命に参加し、自分には世俗的な才能がないと推察し、力を盡くして學問を治め、佛教の空宗と有宗の二宗に出入りし、その後深く『易』の道を悟り、孔子に回歸した。その學は『易經』を本旨とし、體用不二（本體と作用は對立していて二元的に見える事柄も、絶對的な立場から見ると對立がなく一つのものであるという考え）を思想の中心にしている。『新唯識論』では、心性と修養について語る。心性は機微で、形と氣に縛られず、修養と學習を通して、心性の本體は澄んでいることを顯彰・發揮することが出來、廣く行われて止むことは無いのだと主張する。その後、さらに一步進めて發展させて『體用論』を提出し、宇宙論の存在の問題を解決し、宇宙の實體を肯定することを主張した。そこで萬物の根源と法則は、宇宙の實體それ自身が備えている生成變化して止むことの無い運用であり、本體の運用には精神性と物質性を備えていて、萬物を生成變化させることが出來るとした。

全宇宙は時空の境界は無く、過去・現在・未來は大きな全體である。人間は宇宙の實體が賦與した特別な精神的な性質を持っているので、人文科學を達成することができ、萬物を生成發育させることに參與することができる。これが熊氏の考え方の特徴である。

方東美氏は、1899年に安徽省桐城縣で生まれ、1977年7月13日に亡くなった。原名は珣、字は東美で、清王朝の桐城派の創設者である方苞氏の十六代目の孫に當たる。1921年、ウイスコンシン大學で哲學を研究するために米國に赴き、2年後に修士號を取得した。次いでオハイオ州立大學に通い、1年後にウイスコンシン大學に戻り、博士號試験に合格した。アメリカ滞在前後、プラグマティズムとギリシャ哲學を學んだ。1924年、中國に戻り、武昌師範大學（武漢大學の前身）の准教授に任命され、主に西洋哲學を教えた。翌年、東南大學（1928年に中央大學と改稱）の哲學科教授に就任し、前後およそ20年間、學科主任・教養研究所の哲學部の學部長を務めた。

方氏の52年間の教職歴の中で、世に傳わっている著作の多くは講演集或いは單篇の論文だが、唯一57歳の時、英語の論著『中國人生哲學』を書いている。方氏のいう思想の内情とは、「儒家の家族の傳統、道家の生活の情調、佛家の宗教の信仰、そして西洋の學術訓練」に及んでいる。彼

は包括したり対比したりする方法を好んで使用して説を立て、かつて先秦哲學の三大家の思想の特色を、老子は道を論じ、慈恵を重んじる、孔子は元(玄)を述べ、忠恕を重んじる、墨子は愛を中心にし、愛利をいう、と指摘した。儒、道、釋の三家の特徴に對して、「儒家の考えは聖者の氣概を表彰することに在り、道家は詩歌藝術の精華に陶醉し、佛家は(物事を成し遂げようと色々試みたり考えたりして苦勞する)苦心・(宇宙の眞理を達觀しうる空闊明朗な心である)慧心によって人間の精神の内なる照明を求める」と指摘している。方氏はまた、中國思想の特色は「宇宙と生命を一つの氣によって見る」、「天と地とを徳によって調和し、大道とどこまでも廣がって行き(とどまるところが無く)、兼愛とともにとりおこなう理想的人格(を求めること)」であるが、西洋に對してはギリシャ悲劇の葛藤が代表すると指摘し、「“乾坤一戲場、生命一悲劇(宇宙の展開はドラマであり、人生のテーマは悲劇である)”」という一生で最も心にしっかりと留めて決して忘れないこの二句の名言のために、議論の場でしばしば比喩として使用される」と言っている。方氏は中國哲學に期待を寄せており、「私たちの民族はもともと生まれつき極めてすぐれた才能を備えた民族だが、私たちの才能はどこに埋葬されてしまったのか」、「中華民族の哲學は乾隆・嘉慶年間(1736-1820がその全盛期)で死亡し、ずっと中華民國の時代までまったく復活はなかった」と嘆いたことがある。そこで、彼は一流の哲學者は、「聞」・「思」・「修」を通じてよく考え研究することで物事の眞理(ありのままの眞實の姿)を把握する知的な心の働きの苦惱を消盡する精神作用を成し遂げ、「(般若の)聞所成慧(書籍や聽講による知識、知恵)、思所成慧(思考や理論的推論による知識、知恵)、修所成慧(直接的なスピリチュアル經驗から得た知識、知恵)」は、「聞」から「思」に入り、「思」・「修」は無限であり、三慧を併せ持つことによって、やっと積み重ねた功德は圓滿に解決すると提案した。彼はまた完璧な人格を完成させる三階段—自然人・活動人・理性人から、第二段階の藝術人・道徳人・宗教人に進化し、第三段階の高貴人・神性・不可思議の神明境界(言葉で表したり、心でおしはかたりできない神々の領域)へと進む—を打ち立てた。これは、方氏が將來の世代に残した貴重な哲學的知恵である。

唐君毅氏は、1909年1月17日に四川省宜賓縣柏溪鎮周壩村で生まれ、1978年2月2日に香港九龍の浸會醫院で亡くなった。17歳で重慶聯中を卒業し、北平市の中俄大學に通い、後に北京大學哲學科に入學した。北平で1年半在學した後、東南大學哲學科に編入し、文學部を副専攻した。1932年、23歳で中央大學哲學科を卒業した。1933年の冬、友人の許思園は米國に留學し、唐氏に中央大學に戻り自分に代わって助手の仕事をするを勧めた。當時助手の月給は80元に過ぎなかったが、唐氏は給與の4分の3を家に送り、わずかに残った4分の1を自分のために使った。この間、唐氏はいくつかの月刊誌に哲學論文を發表し始めた。

1940年、唐氏は初めて牟宗三氏と知り合ったが、その年の10月、中央大學哲學科長の宗白華氏は唐氏を招いたので中央大學哲學科に戻って講師になった。翌年、唐氏は雑誌『理想と文化』を創刊し、准教授に昇格した。1944年、唐氏は教授に昇格し、學科長を兼任し、許思園及び牟宗三2氏の採用を提案した。その後、人事紛争により、學科内で2氏の教職を解かなければならず、友人に對する道徳心に基づいて、唐氏は中央大學を去ることを決め、牟・許の二氏は1947年の秋に新しく設立された江南大學で教えることになったが、中央大學は彼を手放すことを拒否し、紆餘曲折を経た後、1年間の休暇を取ることにしか許されなかった。同じ年の秋、唐氏は母親の陳夫人と妻の謝廷光、その他の家族を無錫に移し、幾年も母親に仕えることができた。1948年の冬、共産軍が南下し、長江に近づいたとき、中央大學は授業の停止を宣告し、その後唐氏は二度と中央大學に戻って教えることはなかった。

唐・牟の2氏はどちらも熊氏に親炙し、熊氏の體用不二の哲學的卓越性を高く評價していたもの

の、どちらも意識的に更に廣い學問的道を歩んだため、教師の希望に従わず、獨立した繼承者になった。

唐氏の學問は自身の人生に對するはっきりとした經驗の獲得であり、人を感動させる力を持っている。彼は、人間は既に内在する超越的の徳の自我を持っていることを肯定する。内在している仁心を透過し擴充することによって、この仁心は天心に近づき、超越した自然と人生の包括は、且つまたこの仁心を普遍化して、自然と生命のすべてを觀照し、且つまた自然と生命の中でそれを實現し、人文科學を達成する。花や果物が落ちた（落ちぶれた）時代に身を置いているが、神木の根を自ら植え自ら勵ますことで、民族に、甚だしきに至っては人類の未來が新しい方向を見いだすことに期待する。彼は、中國の哲學と道徳政治の精神は、みな原始的な天を尊重する精神から來ていると考えているので、中國文化は宗教がないのではなく、宗教の人文科學への統合であり、西洋の宗教精神の缺如を補うことができ、中國の將來の新しい宗教の基礎となることができると考えている。併せて根源的に中國と西洋の文化の融合する方法を揭示するのに、太極・人極・皇極に（名前を）借り、その三極は常に變わることなく、「(天道が神妙な働きを持っているという)圓にして神」といった中國の文化的精神は、「方以智」の西洋文化を含め、中國の將來の人文の世界を展開する事が出來ると説明している。以上が唐氏の思考の本質である。

牟宗三氏は、1909年6月12日に山東省棲霞縣牟家疇で生まれ、1995年4月12日に國立臺灣大學病院で亡くなった。1945年、37歳で成都の華西大學で教鞭をとり、初秋には成都から重慶に移り、招聘されて中央大學哲學科教授の職を受け、初めて唐君毅氏と働き始めた。二人はしばしば暇なときに互いに勵まし合って學徳を磨いたので、お互いを最もよく知っていた。二人は國民の將來を深く心配し、牟氏は竟に「歴史哲學」を書くことを思いついた。1946年春、中央大學が重慶から南京に戻るのに従って歸り、同年秋に氏は中央大學哲學科長の交代で擔任し、翌年も學科長を務め、1月には獨自に月刊誌「歴史と文化」を創刊したが、後に資金不足のため4號しか發行されなかった。その年の夏、牟氏は學科長を務めたことによって讒言を受け、大學は任命書を發行しなかった。唐氏は牟氏のために正義のために戦うために前に出たが、結果が出なかった。秋には、牟氏は金陵大學と江南大學の専任教授の招聘を受け、南京と無錫の間を往來した。唐氏もまた、中央大學を去り江南大學の教務部長に轉任した。

1988年11月1日から12月22日まで、牟氏は中央大學と再び縁を結び、現在の中央大學文學部の招待を受けてカント哲學の講義を擔當し、翌年4月18日から翌年5月23日まで、さらに中央大學でカントの美學について講義した。當時、講義教室は文一館の107教室にあり、學内學外の教師と生徒が聽講者としてたくさんおり、牟氏の講義スタイルを競い合っていて見ていた。いくつかの講義では、蕭振邦教授が板書を手傳った。教壇の下で聽衆は時には注意深く講義に耳を傾け、時には素早く書き留め、それぞれが全神經を集中させ、牟氏の莊嚴で力強い言葉が教室に絶えず響き渡った。

牟氏は常に人に嚴格なイメージを與えてきたが、ところが實は文學に於いても藝術の側面に遊ぶことについても素晴らしいところをお持ちだった。牟氏はまた、『紅樓夢』と『西遊記』についても以前研鑽しその上評論を作ったことがあり、新亞書院で教えたときには、好んで人と圍碁を差したが、そのコマの指し手は風のように颯爽としていた。餘暇には京劇も好み、かつて（京劇の傳統的劇目の一つである『水滸傳』の）「打漁殺家」を演じて見せたこともある。

牟氏の學問は、中國と西洋を融合するが、孔孟に歸屬している。彼はかつて、中國文化の核心は生命の學であり、外に事業を打ち立て、知識を追求する理想を開き、内にこれらの理想の眞の根源を浸透させることによって、理想を本當に理想とすることができると述べた。これがすなわ

ち生命の學の根本を確立しそれを對社會的に實踐することである。一貫して中國哲學の領域で先秦・魏晉・隋唐・宋明の各段階の思想的特色を探求することに盡力し、中國哲學の核心を見いだしている。西洋研究の統合という點では、カントの哲學は道徳性を重視し、中國哲學により對應していると考え、カントの「超越形而上學」を「知的直感」を導入して、「道徳的形而上學」へと發展させた。唐氏と同様に、文化の落ちぶれた時代に身を置いてはいるが、國民の命を救いたいと願い、西洋の純粹な論理思考の哲學に頼ることはできないので、價値の源を開くことができる孔孟の教に頼らなければならないと深く考えた。牟氏は自ら、唐氏と比べると一貫して正面に焦點を當てて中國文化の精神と價値に支障なく通じ、人々が中國文化に對して適切な理解を生むようにさせたと言ひ、牟氏は中國文化の核心に對する批判に焦點を當て、汚れを洗ひすぎ、中國文化の健全な發展への道を開くために、進んで儒教の現在の使命は、列強（諸國）に對する局面を打開して新しい外王（の道）を開くことであると提案した。これを行う具體的な方法は、良知良能（生まれながらに備えている是非善惡を判斷する能力）を通して自我坎陷（自覺している自我を否定）することであり、一心が二門を開き（諸佛の覺りの本である衆生心が迷いの心による眞如門と生滅門二門の體大[本質]・相大[有様]・用大[作用]の三大という三つの普遍的な働きを開く）、道徳的な心の外で理性の役割を發展させ、科學的知識を習得し、民主主義の精神を學ぶことである。このようにして、儒教は現代でも發展し續け、その使命を果たすことができる。これが牟氏の考えの要點である。

第4世代になると、唐氏と牟氏の弟子である王邦雄・曾昭旭・岑溢成・朱建民・袁保新の諸氏が、餘傳韜前校長の熱心な招請により、前後して中央大學文學部に入って教えた。王邦雄・曾昭旭兩氏の敘述によると、餘傳韜前校長はカリフォルニア大學バークレー校の生物化學の博士であったが、その家に代々傳わってきた學問に深く影響されており、人文科學を非常に重視していた。餘前校長の父親はまさに著名な教育者の餘家菊である。家に傳わってきた學問の影響下、餘前校長は元々深く濃厚な人文科學を水が浸みこむように徐々に享受してきていたので、非常に人文教育を重視していた。中央大學の發展が理工學部に偏っていることに鑑み、文學部が中央大學全體における地位を高め、より大きな影響力を發揮し、中央大學が理工學專攻を發展させるだけでなく、高い人文リテラシーを身に付けられることを望んだ。

餘前校長は大學を統治するというビジョンを持っていたので、彼は常に人文科學の發展に氣を留め、新儒家に細心の注意を拂ひ、かつて臺灣師範大學に牟氏の講演を聴きに行ったことがある。講演の後、餘前校長は臺灣師範大學の梁校長、牟氏と一緒に歩きながら、牟氏が中央大學に来て講演することを熱心に招請した。王邦雄氏の記すところでは、當時彼と他の牟氏の2人の學生は、牟氏の後ろに續き、牟氏は頭を回らせて彼を指さし餘前校長に、「彼は私よりも上手に話すので、あなたは彼を招いてください」と言った。當時44歳壯年だった王邦雄氏は、このような好機の下、餘前校長自らの電話での中央大學文學部の講演要請を受けた。餘前校長は「認知の心徳性の心と現代化」に關するスピーチを聴いた數日後、當時淡江大學中國文學科で教えていた王邦雄氏に電話をかけ、彼を招聘して中央大學で教えてもらうことを望んだ。

當時餘前校長は理想に満ちており、強力な人文科學チームを設立し、中央大學の校風を改善し中國文學科の實力を強化したいと願い、中文研究所と哲學研究所の設立も強く望んだ。王邦雄氏もそこで高雄師範大學國文學科で教鞭をとった曾昭旭氏、香港の新亞書院（ニューアジアカレッジ）で博士號を取得して臺灣に戻ったばかりの岑溢成氏、アメリカの南イリノイ大學で博士號を取得したばかりの朱建民氏も推薦した。これらの先生方はすべて1985年に中央大學に赴任して教えた。1988年に袁保新氏も王邦雄氏から哲學研究所で教えるように推薦された。1992年には蕭振

邦氏もまた招聘を得て哲學研究所に入った。

これらの先生方は、卓越した學術上の成果を持っているだけでなく、優れたエグゼクティブな才能も持ち合わせている。曾昭旭氏は1986年から1988年まで中國文學科長を務め、1987年に中國研究所を設立した。翌1988年には哲學研究所が設立され、王邦雄氏が研究所の創設ディレクターを務めた。數年後、王邦雄氏は中國文學科の組織に戻り、曾昭旭氏・岑溢成とともに中國文學科の義理（學研究）の看板になった。朱建民氏と袁保新氏は哲學研究で影響力を發揮した。朱建民氏は、かつて哲學研究所の所長、學部長、主任秘書等の重責を擔い、現在は華梵大學の學長を務めている。袁保新氏もまた、哲學研究所の所長、總務責任者、主任秘書、南華管理學院の教務部長・副校長、醒吾技術學院の校長を歴任し、現在は明新科技大學の學長を務めている。蕭振邦氏もまた、かつて哲學研究所の所長代理および所長の職務を務めた。

王邦雄氏は退職の2年前、中國文學科の義理（學研究）の傳統を繼續することを望んでおり、2000年に劉兆漢前校長は、華南大學總合研究センターの准教授兼佛教研究センターの所長であった萬金川氏を推薦し、翌2001年にさらに文化大學哲學科の教授であった楊祖漢氏を推薦した。大學は演習方式の授業を準備し、二人の儒學及び佛教學の専門家を禮を厚くして招聘した。1996年、李瑞全氏は中央大學哲學研究所の教務に就き、かつてその所長を務めた。

王邦雄氏の口述によると、彼は曾昭旭氏と2歳差とのことだが、曾氏は実際には1943年生まれである。岑溢成・楊祖漢・萬金川の三氏は彼より10歳若い。これらの先生方の努力のもと、中央大學での在職中、中央大學は最も美しい人文主義の風景の1つになり、中國文學研究所と哲學研究所の教授陣の強化だけでなく、中央大學での文學部の名聲も轟かせ、中央大學を新儒家の發展のための重要な中心地にさせた。

語るべき事は、李明輝氏と林安梧氏は中央大學で數年間兼任講師をしているが、特に林安梧氏は中央大學に長く在籍しており、1991年以來、中國語學科と哲學研究所で兼任講師として、現在も哲學研究所で授業を開講している。

第4世代の新儒家の學者は、熊・唐・牟諸氏の前任者の業績のもと、儒教の發展について考え續けた。主な道は2つあり、1つは引き続き教師の教えを廣めていくことで、前任者の考えを詳述し解釋を加えてわずかに調整することであり、李明輝氏は牟氏のカント哲學の説明を修正し、楊祖漢氏は宋明理學の研究に力を注ぎ、近年主に朱子の思想の解釋に焦點を當て、カントと韓國の儒教を通じて、牟氏の見解に對して新しい解釋を提案している。2つ目は、新しい發展の方向性を見つけることであり、王邦雄氏は老・莊の哲學に力を注ぎ、曾昭旭氏は唐氏の「愛の福音」に觸發されて儒教の愛の研究を發展させ、どちらも學校の内外の講義と多くの著作を通じて、現代人の心身の安定に大きな影響を與えている。袁保新氏は、牟氏のカント哲學によって中國哲學を解釋するアプローチを、ハイデガー哲學によるアプローチへと轉向し、孟子と老子の思想の形而上學的な部分に對して新しい見解を提供した。蕭振邦氏は中國と西洋の美學の發展に力を注ぎ、多くの素晴らしい見識を持っている。

岑溢成氏は學術研究を通じて、主に哲學の議題の新しい探求と經學研究の2つの側面で、中國哲學に對して極めて事物の本質を見抜く洞察に満ちた見解を提出してきた。哲學の議題の新しい探求には、孟子と荀子の考えを再考し、孟子と告子の辯論には倫理的意義が備わっていることを指摘し、（孟子の）楊子と墨子に對する批判は人倫に基づいていること、そして荀子は活潑なヒューマニストであるとの指摘が含まれている。魏晉の思想を論じ、王弼の「大衍義」、「名」と「稱」の區別と「名」と「稱」の2種類の使用に焦點を當て、魏晉の重要なトピック「言意之辨（言と意の區別）」に焦點を當て、「言意之辨」の2つの重なっている面を指し示し、嵇康の獨自性は莊子

の思想を實踐することを通す所にあると指摘した。隋唐の學術では『因明大疏』の研究に専念し、インド佛教の「因明學」について詳細な議論を行った。宋明の學術では、朱熹の思想系統と、王艮（心齋）の「安身」説を介して見ることが出来る王學（左派）の泰州學派の特徴に焦點を當てている。清代の學術では、阮元・戴震及び焦循による人間性の理論に焦點を當てた。經學研究のこの部分は、明らかに漢王朝、宋王朝、清王朝の經典を含む、特に清王朝の經學を要とする前任者の不足を補完した。乾嘉の焦循・惠棟・王念孫父子の『易』學研究にも力を注ぎ、清代學術史の學問史「漢學と宋學の論争」と「吳派と皖派の違い」といった難しい問題に對しても見事な見解を提示している。その貢獻は、中國と西洋の研究における強固な基盤を通して、力を盡くして重要な學術的問題を特定し解決したことにある。

林安梧氏は「後新儒學」の可能性を考えることに力を注ぎ、新しい思想體系を打ち立てようとし、牟氏の「執と無執による）存在の二層理論」の後に、さらに「存在の三態論」を提案し、またマルクス主義哲學と西洋哲學を組み合わせて批判的思考を開き、「心性の修養」よりも「社會正義」を優先し、「近代化による新外王の學習」を主張し一歩進めて「市民社會」の下での「倫理道德」をさらに再調整した。また儒・道・佛三教の價值を打ち立てることによって治療學の可能性と併せて、「中國の解釋學」のトピックを深く考えた。

この數年、文學部は儒教研究を推進するため、2002年に中國文學學科と哲學研究所による大學レベルの儒教研究センターを共同で設立し、楊祖漢氏は第4期センター長を擔當した。學術活動を継続的に推進し、學術會議や讀書會の開催、毎年2冊の「現代儒學研究」の發行を含め、過去3年間に現代新儒學に関する國際會議を3回連続で開催するなど、中央大學の儒教研究の推進に貢獻した。

現代新儒家の4世代の學者は、南京時代の東南大學と中央大學から臺灣の中央大學の再開まで、みな中央大學と深い縁で結ばれている。第一世代の熊氏、唐氏、牟氏三名の學者は、儒學の深い造詣と憂國憂民の心情によって、現代新儒家の最良の模範を打ち立て、中央大學の人類の文化・文明の發展のための長期的な目標を確立した。中央大學は將來、儒教研究の國際的據點となり、文化を傳承する叡智としての重責を擔い、豊かなヒューマニズム精神を時代に注入することを囑望する。

「當代新儒家與中央大學」105年07月（2016年7月）

注

- 1) 中島隆博「新儒家と佛教一漱溟、熊十力、牟宗三一」（岩波書店 思想No. 1002, 2007年10號）pp80-104
中島隆博『中國哲學史』一諸子百家から朱子學、現代の新儒家まで（中央公論新社 中公新書, 2022）
朝倉友海『「東アジアに哲學はない」のか—京都學派と新儒家』（岩波書店 岩波現代全書, 2014）
- 2)



2024年4月8日、「鵝湖人文書院」にて、潘鳳娟先生の出版記念講演會（楊祖漢先生の質疑応答）。



2024年7月30日、「奉元書院」における楊祖漢先生の講演の様子



庭園側から見た臺灣國立中央大學の文學部 文一館・文二館

- 3) 原文は大学のホームページにも記載されている。楊自平教授にも翻譯の了承は得ている。(https://in.ncu.edu.tw/alumni/enews/no25/text6_1.pdf。)
- 4) 杜維明は三期に分類する(『杜維明文集』第1巻, 武漢出版社, 2002年1月), pp295-296。『中國文哲研究集刊』, 第二十期(中國文哲研究所(臺北), 2002年3月), pp375-376。劉述先「論儒家哲學的三個大時代」のモデル圖を加工。(香港: 中文大學出版社, 2015), pp193-194。

分類	代表人物及び其の生卒年
第一代第一群	梁漱溟(1893年至1988年) 熊十力(1885年至1968年) 馬一浮(1883年至1967年) 張君勱(1887年至1969年)
第一代第二群	馮友蘭(1895年至1990年) 賀麟(1902年至1992年) 錢穆(1895年至1990年) 方東美(1899年至1977年)
第二代第三群	唐君毅(1909年至1978年) 牟宗三(1909年至1995年) 徐復觀(1904年至1982年)
第三代第四群	余英時(1929年至2021年) 劉述先(1934年至2016年) 成中英(1935年至) 杜維明(1940年至)

- 5) 「大道周行」は『老子』第25章の一節。「乾坤一場戲，生命一悲劇」は、例えば宋定莉著「乾坤一場戲，生命一悲劇：方以智晚節之平議」のように、現在でも多用されるテーマである。鵝湖月刊512期，鵝湖月刊社，2018年2月，pp26-32
- 6) 「聞思修」は、三慧（さんえ）。智慧を修行の順序によって三つに分類したもの。經典の教えを聞いて生じる聞慧（もんえ）、思惟・觀察によって得られる思慧（しえ）、禪定を修して得られる修慧（しゅえ）。
- 7) 「皇極」は『尚書「洪範」』の語。又「王極」という。應劭は「漢志」に「皇は大，極は中なり」と注をつけている。方以智(1611年11月30日-1671年11月9日)は、中國明末清初の思想家・自然學者・儒學者・禪僧。清への仕官を拒み流浪の僧となった。博物學・天文學・地理學・音韻學等について廣く論じた。三教合一の思想を説いた。
- 8) 「内聖外王」は當代新儒學にとって重要なテーマであり、宗教的・道徳的な修養を通して得られた内聖を現代における外王である「科學と自由」にどのように「開出」出来るかが問題とされた。牟宗三は自我坎陷（自己否定）というイレギュラーな手法（曲通）を通して外王に結びつけられると考えた。なお、「内聖外王」の語句の初出は『莊子』「天下篇」である。
- 9) 一心開二門は、『大乘起信論』の「一心開二門」思想による。天臺圓教もその考え方を取り入れている。
- 7) 名號は名聲。名號とは一般的に佛・菩薩（ぼさつ）の名。これを聞いたり唱えたりすることに功德があるとされる。特に、「阿彌陀佛」の4字、「南無阿彌陀佛」の6字をさす。
- 8) 大衍義とは魏 王弼の用語。『易』「繫辭上」に「大衍の數五十，其の用四十有九」とある。また、湯用彤に「王弼大衍義略釋」がある。1942年《清華學報》第13卷第2
- 9) 因明大疏とは『因明入正理論疏』3卷，唐窺基撰のこと。『因明入正理論』を註釋したもの。俗に『因明大疏』と言われる。玄奘の口授に基づいて因明に關する事項を解釋する。古くより中國・日本ではこの大疏を基本として研究がつづけられた。そのため、この書の注釋書が多く出ている。因明とは、インドでおこなわれていた廣義の論理學を指す。近年は佛教論理學などとも言われる。五明（聲明・工巧明・醫方明・因明・内明）の一つとされ、獨立した學問分野として重視された。
- 10) 王艮 1483-1540 中國，明代の思想家。字は汝止，號は心齋，王心齋。江蘇泰州の人。製鹽業者の子に生まれ38歳の時に王守仁に師事した。良知現成論を唱えて、王畿と共に二王と稱される。素王意識による淮南格物説を主張し、孝悌を人倫回復の原點として強調し、下層社會への教化に情熱を燃やした。王艮のグループを泰州學派すなわち王學左派という。
- 11) 清朝考證學は清代中期の乾隆・嘉慶年間（1736年-1820年）に全盛となり、全盛期の考證學を乾嘉の學、乾嘉學派という。乾嘉學派の代表的な學者としては、閻若璩・惠棟・錢大昕・戴震・段玉裁・王念孫・王引之等が列擧される。乾嘉學派の代表的な學者としては、閻若璩・惠棟・錢大昕・戴震・段玉裁・王念孫・王引之らが擧げられる。その中で、惠棟の系統を吳派、戴震の系統を皖派と呼び、考證學の二大潮流となった。吳派は蘇州を中心とするグループであり、惠棟により始められ錢大昕によって大成された。一方、皖派は安徽省出身の江永によって始められ、戴震・段玉裁・王念孫・王引之の四人によって發展された。皖派の主流を戴段二王の學と呼び、吳派と皖派の兩派は浙西學派とも稱される。浙西學派が顧炎武を始祖として音韻學・訓詁學・金石學といった言語學的研究や禮學を重視するのに對し、歴史學を重視する黃宗羲を始祖とする浙東學派があり、章學誠らがいる。章學誠は「六經皆史」の説を唱え、經書研究に史學的視點をもたらした。清代中後期には、汪中・阮元・焦循ら、主に揚州府出身の學者たちによって乾嘉學派の手法が繼承された。その後清代末期には、鄭玄に代表される後漢の經學よりも、前漢の經學、とりわけ公羊學に基礎を置く常州學派が隆盛となった。

参考文献

- 『牟宗三先生全集』，聯經出版事業有限公司，2003年
『唐君毅全集』，學生書局，1991年

執筆 者 紹 介 (掲 載 順)

勝 又 章 夫	経 済 学 部	非 常 勤 講 師	社 会 思 想 史
藤 川 和 俊	人 間 社 会 学 部	准 教 授	教 育 学
鈴 木 広 平	埼 玉 県 立 所 沢 西 高 等 学 校	教 諭	教 育 学
渡 辺 寛 之	埼 玉 県 立 所 沢 西 高 等 学 校	教 諭	教 育 学
前 川 正 名	言 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	准 教 授	中 国 哲 学 史
谷 津 裕 子	関 西 外 国 語 大 学	講 師	教 育 学
大 住 あ かり	パ デ ュ ー 大 学 大 学 院	博 士 後 期 課 程	日 本 語 教 育 学
久 保 亜 希	防 衛 大 学 校	准 教 授	教 育 学
斉 藤 知 花	電 気 通 信 大 学 国 際 教 育 セ ン タ ー 明 治 大 学 国 際 連 携 機 構	非 常 勤 講 師 兼 任 講 師	日 本 語 教 育 学
瀬 戸 口 勲	言 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	専 任 講 師	中 国 語 学
水 野 厚 志	言 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	教 授	中 国 哲 学

編 集 後 記

第11号も、『人文・社会学研究』の名称にふさわしく、学際的な領域からの寄稿を得ることができ、論文2本、研究ノート3本、調査報告1本を収録することができました。

これもひとえに、ご執筆くださった先生方、査読をお引き受けくださった先生方、そして刊行を支えてくださった事務局の皆様のお力添えの賜物です。心より御礼申し上げます。

本号に収められた各論考をゆっくりお読みいただければ幸いです。

(人文・社会学研究, 編集委員)

東京国際大学論叢 人文・社会学研究 第11号 2026(令和8)年3月20日発行
[非 売 品]

編 集 者	東京国際大学人文・社会学研究論叢編集委員
発 行 者	平 山 龍 水
発 行 所	〒350-1197 埼玉県川越市の場北1-13-1 TEL (049) 232-1111 FAX (049) 232-4829
印 刷 所	株式会社 東 京 プ レ ス 〒161-0033 東京都新宿区下落合3-12-18 3F

THE JOURNAL OF TOKYO INTERNATIONAL UNIVERSITY

Humanities and Sociology

No. 11

Articles

Why Karl Kautsky Called Yiddish a Corrupted German? KATSUMATA, Akio

The Potential of Olympic History as Teaching Material in High School

“Modern and Contemporary History”: A Quantitative Textual Analysis of

Students’ Free Responses FUJIKAWA, Kazutoshi

SUZUKI, Kohei

WATANABE, Hiroyuki

Research Note

The Heroic View of Sanai Hashimoto, Focusing on

His *Kanshi* up to His Period as a Rangaku Scholar MAEGAWA, Masana

Analysis of the Student Use of Grammar Instructional Videos in

Intermediate Japanese: Exploring Criteria for Effective Video Design

from an Instructional Design Perspective YATSU, Hiroko

OSUMI, Akari

KUBO, Aki

SAITO, Chika

A study on the Lexical Differences between

Mainland China and Taiwan SETOGUCHI, Isao

Report

Modern Neo-Confucianism and the National

Central University of Taiwans MIZUNO, Atsushi

2 0 2 6